

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の教育・研究誌

経済科学通信

第28号

1980年夏季

読者のひろば (1)

現代日本における資本主義分析の諸課題 井 村 喜代子 (3)

——シンポジウム・現代の階級理論と労働者階級 (完) —

第2部 現代日本の労働者階級をめぐって (討論)

芦田 亘／中井博敏／中原優／成瀬龍夫／柳ヶ瀬孝三／二宮厚美 (12)

現代民主主義への一考察

——民主主義の継承性の問題に関連して—— 斎 藤 勝 弥 (26)

海外論調・翻訳

カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学 (下) ヘルベルト・マイスナー

(訳) 津波古 充 文 (37)

『講座現代経済学』の刊行をめぐって (3) —

「剩余価値の生産」をめぐる二・三の問題 藤 岡 悠 (46)

内田義彦『資本論の世界』の理論的意義 後 藤 康 夫 (53)

古典の読み方

『剩余価値学説史』とマルクス研究 赤 間 道 夫 (56)

書評

小野・吉信編『両大戦間期のアジアと日本』 川 北 昭 夫 (60)

水津雄三『日本中小零細企業論』 安 満 弁 吉 (65)

雑誌文献紹介 (5) (71)

基礎研だより

夜間通信研究科80年春季合宿の報告 (77)

下鳴支部活動報告 (78)

すすむ全面改訂作業 ——資本論・帝国主義論年表—— (80)

基礎経済科学研究所

○……民間産業の動態や構造を分析・研究した論文をもっと多く載せてほしい。例えば鉄鋼の戸名氏（№11.12.14）や、通信機器の塙谷氏（№7.8）の論文のようなものが望まれる。

労働運動のなかで、資本の産業・経営政策を統制し、新しいそれを大胆に対置していく場合、背景となる経済状態を一段広い視野から把える必要があること、もう一つは『通信』がかかるに「働きつつ学ぶ」の「働く」人々といふのは、多分に民間労働者を含んでいかなければならないと思うからである。どうも『通信』は、公務労働者に偏重しているような気がする。

さて、民間で忙しい生活を送っているなかで、研究を続けようと努力している人々は大勢いると思う。そういう人々を励まし、彼らのエネルギーを結集するような企画を願うのである。基礎研運動に参加できない人々に光を！である。

（神奈川県 斎藤正美）

○……働く者の学ぶ権利ということで多くの議論がなされ、このための諸団体が存在し活動しているのは知っていましたが、研究活動をする働く者のための団体＝基礎研に出会い、大変嬉しく思っています。一応は大学を卒業したものの、自分の未熟さを感じる私は、独習をしても（ナマケもありますが）、物足りなさを感じています。

類的存在としての人間は、集団の中で成長できるのでしょうかが、集団的に学ぶ場が公的に働く者に保障されていないので、我々は民間の運動としてすすめていく以外ありませんことは明らかです。基礎研は、その一団体として大きい

存在ではあります。しかし、東京・大阪・そして京都といった「ベルト地帯」の存在でしかないと私は思います。東北の地にも、基礎研の支部を大々的に組織して、働く者の研究活動を高めたいと考えています。私も微力ですが、その一端を担えたらと思っています。

（宮城県 金野 文彦 小学校教員）

○……特集シンポジウム・現代の階級理論と労働者階級を大変興味深く読んでいます。こういう企画は、なかなかタイミングだと思います。ただ、新中間層理論に関しても、もう少しつっこみのある研究がほしかった。

（松本市 斎藤 剛 学生）

○……労働者階級の分析、特に階級論の動向、公務労働者については大変勉強になり、また芦田氏の国独資論争と国家独占の概念についても大いに刺激させられました。

今後は、農民階級、農民層分解の分析、研究の動向等についての掲載なり特集を希望します。

（立川市 須江国雄 大学院生）

○……地方公務員10人ほどで「サラリーマン社研」なるものを結成し、Das Kapital の学習会をしております。

「基礎研」については経済誌を通じて知りました。メンバーの中心は東北大の服部ゼミ、金田ゼミ出身者です。

大学を卒業してからも継続的に、「経済学」の学習を続けるというのは、かなり困難であるということを実感として味わいました。

そんな時「基礎研」を知りました。
私達労働者にとって大きな励みになります。これからよろしくお願ひします。
(いわき市 矢吹道徳 地方公務員)

○……—第27号、小森治夫「税務労働論」を読んで一門外漢ですが、芝田氏の『公務労働』を以前に読みましたが、この小森論文で税務労働論の前進を強く感じました。

私の専門である経営学の分野では、角谷、篠原両氏らの「管理の二重性論争」があり、それとの相似を認識した次第です。

今後次の点をより深くつめて論じられればより明確になるかと思います。

すなはち、「本源的規定」「歴史的規定」「民主主義的規定」それぞれの関係です。

たとえば、「本源的規定」と「民主主義的規定」との関連です。あるいは「歴史的規定」の中に二重性（公的性格と私性格）を見出することはできないのか、もし見出すことができるなら、それは「本源的規定」「民主主義的規定」にも「二重性」がいえるのか、社会主義への「継承性」とこれらの規定の関係、「国家の二重性論争」との関連などです。マトはずれな問題提起になっているかもしれません、前進を期待しています。

(稻城市 井上秀次郎 大学非常勤)

○……「流域下水道をめぐる諸問題」、小林論文をおもしろく読ませていただきました。

四日市において「行財政問題」で、コンビナート開発禁止のタガがはずされるという情勢の中だけに、"反対運動を処理場予定地周辺にと

どめない"ための一つの方向を知った思いがします。

(多治見市 服部年法 学生)

○……芝田進午先生・古在由重先生が主催する「マルクス主義研究セミナー」で、池上先生をお招きしてお話を聞く機会がありました。そこで先生は『基礎研』運動にも言及され、「労働者が経済学の論文を書いている。それが100本出れば、日本の経済学は変わる」と熱っぽく語ってくださいました。なんとすばらしい運動でしょう。がんばって下さい。

(東京都 中塚 尚 大学院生)

1. 京都から遠いことがとても残念です。「現代経済学」と「通信」、池上先生の「本」は、確実に、着実に、強く、深く、はたらくものの「思想」をとらえています。「これはものになる！」奥深いところでうごいてやまない私の実感です。「ほかでもない。オレの学問だ！」これは」「オレだけじゃない。オメエとオメエのアイバーのガクモンだ！」「ツレェことあったら、ひらいてみな」

2. 遠いところにいる人のために、工夫を。もっと紙幅を！ もっと本をたくさんだして若い先生にもっといっぱい書いてもらおう。「金」で手足をしばられているということがあってはならない。スーパーの商品じゃないんだ。いま、もっともっとたくさんのヒトに読んでもらわなくてはいけないときだ。販売を組織しなくては、組織者がセールスマントビマワっているか。オレがナッテモイイクライダ……。

(東京都 沢井忠三郎)

現代日本における資本主義分析の諸課題

井 村 喜 代 子

は じ め に

今日は専門の違う方がいろいろいらっしゃいますので、あまり細かい話をするのはやめて、分析するにあたって、私がどういうことを特に考えているかということを二、三話しまして、皆様方の御批判を仰ぎたいと思います。

1

第一番目は、第二次大戦後の日本資本主義のあり方を規定している、第二次大戦後そのものの特徴についてです。私は第二次大戦後というのは、それ以前の独占資本主義段階、あるいはその国家独占資本主義とよばれる時期、いずれともきわめて違うのだという認識をもっています。国独資がいつから成立したかということや、国独資の概念規定についてはいろいろな議論がありますが、今ここでは触れません。ここで強調したいのは、第二次大戦後の国独資がそれ以前と比べてきわめて著しい変化をとげているということです。それはいうまでもなく第二次世界大戦後、世界資本主義が大きく変わらざるを得なかったからです。社会主義勢力が拡大してくるなかで、第二次世界大戦後、連合国が急速に分解し、社会主義と資本主義との対抗が前面に出て、冷戦体制となります。旧植民地・従属国が独立していき、しかも社会主義的な傾向をとっていきます。こうして第二次世界大戦後は、アメリカが生産力の点でも軍事力の点でも絶対的優位性をもっているという条件のもとで、アメリカを中心として資本主義諸国が協調と結束をはからざるを得なくなつたわけです。こうした状況のもとで、戦前のブロック体制の

苦しい経験を反省して、IMF、GATT体制という国際的な通貨・貿易体制が確立されていますし、軍事面においてもNATOのようなアメリカを中軸とする共同軍事体制を確立していくきます。アメリカ主導のもとに、経済的にも軍事的にも国際的協調体制がつくられていくわけで、その意味で、私はこの第二次大戦を「国独資連合」と規定してよいのではないかと考えています。それは経済的な面からだけ見れば、IMF-GATT体制、あるいはアメリカ体制と言われているものですが、こういう特徴は、第二次大戦前の資本主義とは大きく違う特徴だろうと思います。

2

以上に関連して日本について第一に注意しておきたいことは、アメリカと日本との関係についてです。戦後の「国独資連合」は、アメリカの軍事力、技術、生産能力、金の所有などにおける圧倒的優位性にもとづいて、アメリカが中心になってつくりあげていったのですが、このアメリカとの関係において、日本は、西欧資本主義諸国とはかなり違う特徴をもっています。これは重要な点です。

第二次大戦後における冷戦の主要な舞台はいうまでもなくヨーロッパでしたが、しかしヨーロッパでは戦後の危機はかなり早く回避され、東ヨーロッパの社会主義への移行はあるものの、急速に資本主義的復興と安定がはかられていました。その後の冷戦の主要な舞台はアジアに移っていました。アメリカは、最初は国民政府を中心として中国を軸として戦後のアジア戦略をたてていたのですが、その戦略は早期

に崩れてしまって、1949年には中国革命が勝利をしていきます。そういうなかで朝鮮戦争が始まりますし、1954年、ジュネーブ協定でインドシナ半島の平和がくるかと思うとアメリカが介入していき、その後ベトナム戦争になっていきます。このように、戦時の冷戦から熱戦への舞台は、アジアであったわけです。そういうなかで、日本はアメリカのアジア戦略の拠点としての位置を与えられていったわけです。私はみんなが考えている時期、1948年のロイヤル声明——日本を反共の防波堤にしていくという有名な演説——よりも早い時期からすでに日本をアジアの拠点にしていくという政策が出てきていたと理解しています。もちろんそれが中国革命の勝利によってだんだんと強まっていき、とくに朝鮮戦争のなかで、反共の拠点としての日本の地位が決定的なものとなっていました。その後ずっと1970年代にいたるまで、そういう基本路線は変わらなかったし、いまなおアジアの危機へのアメリカの介入は非常に強いわけです。

ヨーロッパの場合は資本主義諸国は危機をかなり早期にのり切り、EEC（後のEC）をつくっていきますし、旧植民地アフリカを再編していき、アメリカからの相対的な独立性をはかっていくという面もでてきます。これに反し、日本の場合には、一国だけが熱戦のアジアでアメリカに直接深く関わりを持たせられています。それゆえ日本の成長は、ヨーロッパ諸国の成長・成長政策ともかなり違う特徴をもっています。

一般に日本の高成長は1955年以降とされていますが、しかし、私はいまいったような事情から、朝鮮戦争が1950年6月に勃発し、朝鮮戦争のなかで高成長の方向性とその基礎が与えられていくことに注目したいと思っています。朝鮮戦争のなかで、日本を「反共の工場」、「反共の防波堤」とする政策は一段と強化されていきましたし、朝鮮戦争は日本に特需をはじめとする朝鮮戦争ブームをもたらしました。こうしたもとではじめて、1952～3年頃、いわゆる合理化投

資が鉄鋼、電力、海運、造船などではじめられるし、諸産業で技術革新的設備投資を遂行していくための財政・金融制度が整備されていきます。日本の高度成長第一期といわれる「神武・岩戸景気」もこうしたことを離れてはまったく考えられないと思われます。

いまひとつ補足しておきますと、私は高成長の第一期（1955～61年）と第二期（1966～70年）とは内容的に区別すべきだと考えています。ただ単に成長率が高いとか、設備投資が旺盛であるということだけから見れば、第一期も第二期も共通していますが、しかし内容的にはまったく違うと考えています。いわゆる「神武・岩戸景気」といわれた1955年から61年の高成長第一期は、朝鮮戦争前後の極東における日本の地位故に、ほとんどアメリカを中心とした技術導入によって新鋭重化学工業がいっきょに創出されていましたという内容のものでした。単に成長率が高い、設備投資が旺盛だという、好況局面のようなものではなく、戦後の日本に戦前とは比べようのないような新鋭重化学工業がいっきょに創設された時期であります。この新鋭重化学工業確立が設備投資の一大群生を呼び、投資が投資を呼ぶという高成長になっていったのですが、内容的に見れば単なる設備投資ではありません。だいたい戦後の合理化投資といわれているものは、戦前、戦中の古い設備をほとんど廃棄してしまって、新産業と思われるくらいの革新的技術を導入していくものです。鉄鋼であれば新鋭の高炉一貫メーカーがつくられ、電力では佐久間ダムや大型火力発電所という戦前とは比べようがない設備がつくり出されました。それから若干遅れますけれども、戦前にはまったく存在していなかった合成繊維、各種耐久消費財、石油化学、乗用車、などの新産業部門をいっせいに作り出してきました。いわば戦後の資本主義の本格的確立期といえるような内容であったわけです。

これに反し、高成長第二期というのは、後にまた話しますが、アメリカのニューエコノミックスによる成長政策——それがベトナム介入、

ベトナム戦争になってゆきます——における巨大なスパンディングの基礎上で、それまでに確立された新鋭重化学工業が輸出を驚異的に拡大し、一層の大規模生産のための大型設備投資をしていくことによって出現したのです。その意味では戦後の資本主義の新鋭重化学工業がいっきょに創設されるという第一期の内容と二期とは峻別されるべきものと思っています。もちろん、第一期にしても、第二期にしても日本の高成長が、アメリカのアジア戦略の展開の基礎上に、それと深く結びついて実現されていくという点では、共通しています——。

3

戦後日本資本主義について第二に注意したいことは、いわゆる従属規定の問題です。私は第二次世界大戦後の日本資本主義の特徴は第二次世界大戦後の国独資の特徴、とりわけアメリカのアジア政策とそのなかにおける日本の位置をおさえなければとうてい理解出来ないということを強調してきましたが、以上のことを対米従属ということばで表現する人がかなりいます。従属ということばもいろいろな人がいろいろなニュアンスで使っているので、厳密な検討が必要ですが、時間の制約されたここではつぎの点だけを指摘しておきます。

従属という概念は、本来的な意味からいえば、帝国主義が植民地あるいは半植民地、従属国を政治的に支配し、原料・資源の独占や資本輸出などによって経済的利益を横奪していく関係にかかる概念です。もちろん、最近、日本が対米従属的だという場合に、そういう旧植民地的な従属と同じだという人はほとんどいませんが、しかし従属ということばを使う以上、これとある程度似ている内容を意味している人が少なくありません。たとえば、日本の新鋭重化学工業が、満州重工業のように、アメリカの利益にそくして作りあげられていったという意見があります。満州重工業というのは、戦前・戦中、日本が自国の再生産構造に見合うように満州の重工業をつくりあげ、日本と満州をあわせ

てもっとも日本にとって都合のいい再生産構造をつくっていったものです。したがって、そこでは満州独自の経済的再生産をまったく無視して、日本本国の経済を補完するための重工業をつくっていったわけですし、当然のことながら日本の経済的利益のために満州は種々の犠牲を余儀なくされていたわけです。これと似た意味で、戦後の日本は、日本独自の再生産構造をつくりあげられなくて、アメリカの再生産構造にとって都合のいい、アメリカの再生産構造を補完する分業体制をおしつけられたという意見——アメリカがもっとも優れた超新鋭の軍事力・軍事関係の諸産業を持っていて、日本には二流の潜在的な軍事力をつくる諸産業や民需的産業が創設された、というような意見があります。また、従属という場合、アメリカは日本に新鋭重化学工業をつくり出していくうえにおいて、みずからの経済的利益を優先して日本の経済的利益を侵害したということを強調する人もいます。私は、エネルギー転換においてアメリカの経済的利益が優先されたとか、アメリカからの技術輸入において、不当なくらいにパテント料やノーハウ料が高かったということは認めます。また、アメリカの農産物輸出によって日本の農産物の自給率が米以外はほとんど一桁になってしまったことも認めないわけではありません。しかしながら、これらが全体であるということはできません。私は、アメリカのアジア戦略のなかでのみ日本の戦後資本主義の復興もあったし、新鋭重化学工業の創出もあったし、高成長もあったということを誰よりも強く強調するのですけれども、そのことを強調することは、必ずしも経済的な意味でアメリカの再生産構造に日本の再生産構造が組み込まれて分業体制を強いられたとか、アメリカの経済的利益のために日本の経済的利益が損なわれたということにはなりません。もしアメリカの経済的利益のために日本の経済的利益が損なわれている関係であれば、アメリカとの関係を断ち切れば日本の経済的利益がもっと増大することになるでしょう。ここで経済的利益とは、資本主

義としての経済的利益ですが——。しかし、戦後のアメリカと日本の関係が必ずしもそのようなものでないところに、日米関係問題のむつかしさがあります。

というのは、新鋭重化学工業創出についてみても、日本は、アメリカのアジア戦略の要請にしたがいつつ、むしろそのなかで日本の経済的利益を最大限に追求していくし、日本独自の発展をもとげていくのです。朝鮮戦争においても、御承知のようにわが国は全面的にアメリカ軍に加担し、警察予備隊（自衛隊の前身）をつくれといわれればそれに応じ、そして、そのことによつてむしろアメリカから外資導入や技術導入を引き出していくのです。ベトナム戦争の場合には、ベトナム戦争に全面的に加担しつつ、そのなかでアメリカがベトナムの周辺に莫大なドルを散布し軍事的インフレをおこしていくのにのっかって東南アジアやアメリカに輸出を伸ばしていくのです。広大な軍事基地を提供し、非常に破廉恥な形で戦争に加担し、協調しつつ高成長のための条件・経済的利益を巧妙に引き出していくといえます。したがって軍事面、政治面にかんしては、独立国という名前に値しないくらいの対米依存で、アメリカの意図のままに進んでいくわけですが、経済的発展となりますと、軍事的、政治的なものには全面的に協調、協力することを通じてむしろかなり有利な形で経済的な発展の条件を引き出していったのです。そのことは新鋭重化学工業創出を支えた外為管理や技術導入についてもいえるし、自由化を引き延ばす時などについてもいえます。その意味では通産官僚などはアメリカとの交流を通じ日本独自の利益を追及していくビヘイビアをもっていたといえます。新鋭重化学工業創出にしても全体としてはけっしてアメリカの意図のまま分業体制を余儀なくされたわけではありません。新鋭重化学工業の創出過程で、設備投資が設備投資をよぶという形で国内の生産手段市場が急激な拡大をとげてきましたし、雇用の急激な拡大、農業からの工業への労働力の移動によって国内消費市場も大幅に拡大していくま

したし、つぎつぎと出てきた耐久消費財が就業の増大と国内消費市場拡大を倍加する作用もはたしました。こうした国内市場の大拡張は日本の長期経済計画の予想をも絶えず上回ったくらいです、アメリカの予想をもはるかに超えたものでした。つまり軍事的にはアメリカのアジア戦略のなかにもろに包みこまれてしまつてながら、経済的発展においてはアメリカのアジア戦略への依存のゆえにかえって資本主義的発展が強化され、そこには独自の国内市場発展の面もあったということを十分認識しなければならないと思うわけです。こういうことを短い時間でいいますと誤解を招く危険性がありますが、重要と思いあえて指摘した次第です。

4

第3番目に指摘したいのは、高成長とか高成長が破綻するというさいの矛盾のとらえ方についてです。御承知のように、資本主義の矛盾は、19世紀自由競争段階では集中的に周期的過剰生産恐慌となって爆発するのですが、現在の矛盾は、一面では共通する内容をもってはいますが、しかし、それだけではけっして把えられない質のものといわねばなりません。

共通している矛盾といふのは、つぎのようなものです。資本主義においてはひとたび好況になり設備投資が始まつてきますと設備投資が設備投資を誘發しつつ、蓄積のための蓄積、工場のための工場という形で、第I部門が不均等に発展していく、この第I部門の不均等な拡大を通じて拡大再生産のための物質的基礎となる余剰生産手段がどんどん生みだされるようになっていくが、結局この増大する余剰生産手段が過剰となつていくのです。社会主義であれば、計画的に最初は第I部門の不均等な発展を促し、それによって出てくる余剰生産手段（余剰生産手段といふのは拡大再生産のための物的基礎です）をその後は第II部門の発展に向けて、国民の消費を豊かにしていくために国民一人当たり消費を増大させたり、公共的な保育所、学校、老人ホームなどを作ったりしてゆくことも

できます。しかし、資本主義社会においては、第Ⅰ部門の不均等的拡大がどんどん進んでいくて、余剰生産手段がどんどん出てくるようになっても、それを今後は第Ⅱ部門の拡大に向けて、一人当たりの消費を高めるための基盤として利用していくという利用の仕方がまったくありません。競争が支配する資本主義では、そのことが過剰生産恐慌となって爆発するのであって、そこに矛盾の根源があります。マルクスが『資本論』の中で恐慌の矛盾として説いたのは、生産力が発展していくにもかかわらず、また労働者がけっして豊かではないのにもかかわらず、労働者の生み出した生産物が過剰化していくという矛盾、そしてそれによって失業が発生し、過剰化した物が有効に利用されることなくスクランプ化されたり腐ったりするという矛盾でした。

戦後の日本の高成長過程においても、ひとたび設備投資が群生すると設備投資が設備投資をよぶという形で、第Ⅰ部門が主導しつつ不均等に発展していきます。それによってかなり国内消費も拡大していきますけれども、第Ⅰ部門の不均等的拡大であることは明瞭に実証できますし、そういうなかに今いった矛盾が共通して存在しています。それゆえにこそ、高成長第一期の新重化学工業創出が一応完了する1961年以降になれば、鉄鋼や工作機械を中心として生産能力過剰が出てくるわけです。（もっとも、その場合石油化学や乗用車が後発の産業としてまだ設備投資をしていたので、生産能力過剰化は緩和されるし、同時にオリンピックに向けて道路、新幹線などをつくる政府投資によって設備投資が支えられてきます。しかし、1965年には設備投資鈍化・生産能力過剰化は深化し、戦後最大の不況におちいります。）

また、ベトナム介入、ベトナム戦争におけるアメリカの巨大な軍事的スペンディングにのつかって、輸出を驚異的に拡大し、大型設備投資の運行によって「いざなぎ景気」が出現していく場合にも驚異的な大型設備投資のつづいた後、1970年頃には生産手段部門で生産能力の過剰化が現われてきます。そこには、国独資政策

がいかに高雇用・高成長を維持しようとしても、こういう矛盾をけっして全面的に解決できないということがしめされています。

しかしながら、私は、現代の矛盾について、二つの点を指摘するだけではまったく駄目だと思っています。19世紀の産業循環・恐慌における矛盾の爆発と、第二次世界大戦後の国独資政策にふくまれている矛盾とが、質的に大きな違いをもっていることを強調したいのです。最近では、不況が長びいている点にばかり目を奪われ、不況がstagflationとなつて、解決の展望がなくなり、長期化している点を強調する論者が多いのですが、私は不況の長期化という点のみだけに目を奪われたのでは、第二次世界大戦後の矛盾の認識としては駄目だということを強調したいのです。すでに指摘したように、第二次世界大戦後の日本の発展は、朝鮮戦争、インドシナ介入とすんでいったアメリカのアジア戦略に結びついての新鋭重化学工業の創出であり、驚異的な設備投資・高成長であったわけです。しかもその過程において、独占は無駄な広告宣伝をして大衆の欲望をあおり、耐久消費財にしても、次から次へと製品差別によって浪費を奨励していました。国家は無駄で自然破壊をもたらす国土開発投資を成長維持のためにおしすすめました。国内的に考えてみても、無駄な国土開発や、あるいは浪費の奨励が設備投資の一部を支え、国内市場拡大のかなりの部分を占めていたといえます。まして「いざなぎ景気」の高成長第二期においては、このことはもっと強くいえます。アメリカは、それまで国際収支の赤字をものともせずに経済援助、軍事援助を続け、1960年頃より段々とドル危機に入っていくわけですが、それに対してケネディは国際収支の赤字を、一層大規模なスペンディング政策による成長促進によって乗りきろうとします。この非常に大胆な政策がキューバ危機やベトナム戦争になっていくわけですが、このようなアメリカ政策の展開を基礎として、日本の輸出の急激な拡大があり、「いざなぎ景気」があったわけです。さらにそのうえ、一層の国

土開発、新全総も加わっていったのです。私にいわせれば、好況の後に不況がくる、生産能力過剰化が生じるという問題以前に、発展している発展の内容自身が矛盾に満ちていることこそが問題なのです。ベトナムの人民を殺戮し自然を破壊しつくしたベトナム戦争にのっかった高成長であるということ自体の矛盾の確認が不可欠なのです。ベトナム戦争は結局のところ、アメリカの貿易収支の赤字転落、国際収支の危機の深化によって、1971年のニクソン声明になるわけですけれども、それ以前からアメリカのベトナム介入・戦争と結びついて高成長をすすめたこと自体に深刻な矛盾をよみとらねばなりません。その矛盾を確認することなしに、ニクソン声明後に不況が出てきたとか、それがどれだけ深いということだけをいうのではまったくまちがいであるといわねばなりません。

5

私がこれまでに強調してきたことは、いわゆる高成長が労働者階級にどう影響を及ぼしてきたか、という最後の問題にもかかわっています。私は、以前から、日本の労働者に対する差別支配を非常に強調してきました。日本の大企業が、戦後臨時工・社外工制度、男女労働者の差別、学歴の格差などを再編し、種々の労働者間の対立を利用する差別支配を強化していくことを非常に強調していたわけです。これは今なお重要な問題ですが、その後私の主要な関心は、こうした差別支配をふくみつつではあるが、高成長が長期間つづき消費水準がかなり上昇する過程において、社会変革の主体的条件はどういう影響をうけたのか、という点に移ってきました。これもまたおそらく短い時間では非常に誤解を招くことが多いと思いますが、現在考えていることを素直にのべてみます。

労働問題の本では、最近のように不況になりますと、失業をはじめ労働者のいろいろ多様な苦悩やいろいろな欲求不満が増大しているということが羅列されています。労働者階級のありとあらゆる階層が不満をもっている臨時工、社

外工、パートタイマーも本工も、中高年層も若い年層も、男子も女子も、女子労働者も家庭主婦も、ありとあらゆる人が不満を増大していると書かれています。そのこと自体、一面では事実だろうと思っていますが、しかしながらそれだから労働者階級が統一できる基盤があるといえるのか、労働者の闘争する力が強まったといえるのかとなりますと、私は非常に疑問をもたざるを得ないです。そういう疑問がどこから生じてきたのかというと、これまでのべてきた高成長についての私の把握と関連があります。名前を出して恐縮ですが、林直道氏の論文のなかに、1960年から73年までの間に、法人企業全産業の資本金が5.87倍に、営業利益が8.08倍になったのにたいして、製造業の実質賃金の平均は2.35倍とどまっている、と書かれており(『産業構造の転換と日本経済』東大出版会、14頁)、強蓄積にくらべて実質賃金の伸びが低いというようにいわれています(講座『現代日本資本主義(2)経済』青木書店、35頁)。実質賃金の統計上の問題はここではとわないとして、私は、わずか10年余の間に実質賃金がこれだけも増大したという事実に注目せざるをえません。こういふことは資本主義の歴史上とうてい考えられなかったことです。林氏も指摘されていますが、それ以前が非常に低賃金であったから、2倍以上に上がるのも当然だという面もあります。しかし、異常ともいえる高成長のもとでの雇用の大幅増大と賃金上昇のなかで、労働者は差別支配を受けながらも、いろいろの苦悩や不満を持ちながらも、高成長のなかに安定を見出し、高成長を讃美するイデオロギーに巻き込まれていってしまったということを私は認めざるを得ないのです。この事実を素直に認めたところから出発せざるを得ないと思うのです。しかも先ほどいいましたように、高成長——とくに高成長第二期は、ベトナム戦争にのっかっての高成長であり、国土を破壊していく開発に支えられた高成長であったのですが、まさにこの高成長のなかでこそ乗用車が大衆に普及するいわゆる大衆車時代がでてきたし、カラーテレビは97.8%

普及していったし、ピアノは世界一の普及率となつたのです。うさぎ小屋といわれるぐらいの住宅に住んでいるからこそ、かえってピアノを置きたい、乗用車も買いたいということになるのでしょうか……。

これと関連して、プライベートなことですが、私が大学時代・朝鮮戦争ブームのなかで強い衝撃を受けたことを思い出します。朝鮮戦争は、あれだけ悲惨な第二次大戦のわずか数年の後に起つたものでした。しかも日本が植民地的に支配していた朝鮮において、民族統一をはからうとしている朝鮮において起つた戦争でした。これに対して私たちは学生ですから、朝鮮戦争反対を呼び、ビラ貼りなどをしていましたが、日本は全体として、朝鮮戦争を戦争ブームをもたらした「神風」とみていました。御承知のように戦争勃発の前年の1949年は、ドッジ不況の中で大量解雇が行なわれ、いわゆる暑い夏に下山、三鷹、松川事件などがあつて労働運動は壊滅的になっていくし、非常に不況が深刻で失業問題も深刻でした。そうしたなかで、朝鮮戦争が勃発し戦争ブームが起つたのです。その場合けっして財界の人や政府官僚だけが「神風」だといっているのではなくて、労働者自身も朝鮮戦争ブームであれ、景気が好転し、就職できれば、歓迎するという態度でした。もちろん、国鉄の一部の労働者の軍事輸送拒否などがありましたけれども、全体の動きからすればそれは微々たるものでした。このことは私には大きな衝撃でした。敗戦後、女性は息子を再び戦場に送らないという愛情と平和の願いによって戦争を二度とくり返さないといつていましたが、いくら母親が平和の願いを持っていましたが、そこで、息子が失業していたら戦争ブームでもなんでもいいから雇用されたいと思うのではなかろうか、厳しい経済的困難に直面すると、愛情と平和の願いだけではどうにもならないだろう、労働者自身の過去が苦しければ苦しいだけ、彼らは朝鮮の動向がどうなつていいとかまわないと考える側面があるのだ、ということを痛感したわけです。そういうなかで経済の歴

史や資本主義の経済原則を勉強しているうちに研究者になつたのですが、朝鮮ブームの経験は私にとって非常に厳しいものでした。そのときに私は、社会主義の立場にたつものはどういうことをもつて国民に訴えるべきかということを考えさせられました。私は朝鮮戦争の時でもベトナム戦争の時でもそれにのっかつてのブームであるなら、それを拒否しようというくらいの気持を原点に持つていなければならぬのではないかと思うのですが、現実問題としては、非常にむつかしい問題です。社会体制の変革が日程にのぼつていて、そのような時であれば体制を変革して経済計画をたてる具体的な内容を提示するわけですが、そのような条件のないものでは、何を具体的に提唱すべきなのか……。私はまだ学生だったから責任はないのですけれども（笑い）、当時の経済学者が何をもつて労働者階級に訴えていたのかみて、私は非常に疑問と不信をもちました。その後の高成長の過程をみてみると、そういう問題はいぜんとして基本的には解決されていないようと思われ、その点自己批判をつづけている次第です。

高成長が続いているかぎりにおいては、「くたばれG N P」ということが朝日新聞などでも出てきましたけれども、高成長についての根底的な批判的検討はきわめてむつかしいものです。公害で半身不隨になった人達は、高成長が自分達に何をもたらしたかということを、本当に徹底的に考えているのをうが、私自身を含めまして、程度の差はあれ、やはり高成長の上にのっかつていたのですし、そのなかでイデオロギー的にも麻痺していくという側面があったのではないかと思っているわけです。最近では若い人は——ここにおられる方はそうではないと思いたいのですが——浪費、奢侈、レジャーに走り、レジャーといつても健全なレジャーか不健全なものか区別のわからないようになっているようです。そういう現実をそのままにして、あらゆる不満を不満としてとらえ、それらの不満・要求を取り上げていくということはおかしいのではないかと思うのです。

主体形成ということ、本当の社会主義的な人間像というものを、徹底的に考えなおしてみる努力が不可欠なのではないでしょうか。それなしに、現在の労働者の不満をそのまま是認した形で取り上げ、労働者の窮乏・不満とみていくような方法はもう限界にきているといえます。皆が乗用車で騒音と排気ガスを巻き散らし、多数の交通事故をおこしている現実であるのに、皆が乗用車をもちたいと思うことをそのままにしておいたのでは、現在乗用車の普及が60%だから、社会を変革したら皆が乗用車をもとうということになりかねません。何はともあれ乗用車をもちたいという人達と一緒に社会を変革していったら大変なことになってしまう（笑い）と思います。

住宅問題についても同様のことがいえます。非常に零細な住宅で非常に居住条件が悪いといえ、現在住宅をもっているということは、かなりの資産をもっていることになります。もっている住宅がどんなに小さかろうと東京都では換算してみると千万円以上の住宅所有者というのは労働者階級といわれている人のなかにもかなりあるわけです。家賃が非常に高いうえ、土地価格・住宅価格の騰貴や家賃の騰貴が顕著だから、住宅を所有しようと必死になるのですし、その住宅はたとえ何千万円に評価されるとても、そこに居住せざるをえない以上、それは売却自由な私有財産とは異なるのです。しかし、ひとたび住居を所有し、それが現在の地価で評価してみて千万円とか2千万円の資産であるということになると、私有制の悪しきイデオロギーが蔓延し、事実、近年その遺産相続をめぐって醜い争いが非常に増大しております。したがって、住宅についても、住宅をもちたい欲求、住宅をもてない不満は充分理解できるとしても、この住宅所有の問題・所有欲求の問題をどうするかを徹底的に考えてみる必要があります。農地改革後の農民の土地所有の問題を変革においてどうしたらよいかという問題も大問題

ですし、生産手段における所有の問題はこれまた法人資本主義論のなかでいろいろ議論があるところですが、私は変革の立場からこの住宅所有の問題を根本的に洗い直さなければ駄目だということを痛感しています。以上のようなことをいいますと一時的には労働者から非常に反発を受けます。私は日々学生とか組合の人からは軍事的統制をするみたいだといわれます（笑い）。くだらない浪費や欲望は抑制すべきであるとか、レジャーにもいろんな種類があるとかいうものですから……。しかし私は、主体の形成、社会主義的人間像の追求のためには、一時的には反発を招くかもしれないけれど、このようなことを徹底的に考え直していかなければならないと思っています。

さっきの住居の問題にしてもそうです。従属を断ち切ると不況にもならない、失業もおこらない、経済成長は順調にいくという主張があります。しかし、私が最初から強調してきたように、第二次大戦後の「国独資連合」のもとで、アメリカのアジア戦略にのっかってやってくるなかで高成長を実現し、経済的利益を享受してきたわけですから、軍事基地を廃棄し、対米従属を断ち切っても、不況は起こりません、失業は起こりません、皆がもっと豊かになりますということは、私には納得できないし、理論的に無責任であるように思います。むしろ公害がここまで深化した臨海工業地帯、鉄鋼1億5千万トン以上の生産能力をもつにいたった鉄鋼業、造船業……などを、本当に豊かな国民生活のための国民経済に編成しなおしていくとすれば、多くの困難・混乱も不可避ですし、かなりの間生活水準の低下の生ずることも避けられないと思います。それでもなお、本当の人間的生き方にそくした編成替えをしなければならないという強い覚悟がなければ、どうにもならないよう思います。

高成長が破綻したこの頃では、中東の危機が刺激され世界の緊張が高まっても、自然破壊の国土開発が進んでも、それらによってともかく高成長が再現してくれればいいという期待が強い

し、不況の深化したもとでは原子力発電の反対や公害反対の運動も弱まり、多少公害規制が後退しても成長が促進された方がよいという考えがあるわけです。こうした現実に対して、私達は何をなすべきなのかということが現在の私の最大の問題意識です。今日お話ししたこと、こうした問題意識からここ数年間、戦後の日本資本主義の勉強をしているものが、とくに重要と

考え、悩んでいる点です。

いろいろな点で、非常に疑惑と怒りを呼び起すことがあったとは思いますが、質問をしていただく時間をとったつもりですので、どうぞよろしく。（終）

〔本稿は基礎経済科学研究所第2回研究大会の記念講演（79年7月29日、関西地区大学セミナーhaus）を本誌編集局の責任で再録したものです。〕

夜間通信研究科 1979年度 修了論文集

労 働 と 研 究 第3号 ¥ 1,500 (税込)

精神薄弱児施設における障害児と職員の発達保障	小沢祥子
——奈良県立登美学園の場合——	
(コメント) 池上惇・田中昌人・武元勲	
京都府下における商業振興に関する基本的な考え方	金田修
——大型店問題と関連して——	
(コメント) 小野秀生・前川恭一・成瀬龍夫	
織維独占による中小企業支配の実態	安満弁吉
(コメント) 中村雅秀・森岡孝二・下野克己	
大都市型産業経済と中小零細業者振興政策	永吉秀幸
——大阪市の住工混合地域の一研究ノート——	
(コメント) 森岡孝二・水津雄三・中村雅秀	
炭鉱「合理化」反対闘争を通しての今日の労働運動の視角	中原優
(コメント) 二宮厚美・湯浅良雄・向井喜典	
マルクス・エンゲルス「都市と農村」論の一視角	角田憲昭
——「都市と農村の止揚」と全面発達——	
(コメント) 藤岡惇・梅垣邦胤・樋原正澄	
グラムシのヘゲモニー概念	長谷川真知子
——「ユーロ・コミュニズム」研究のためのノート——	
(コメント) 芦田亘・藤井康夫・中橋幸二郎	
レーニンの競争論	音羽周
——とくに「過渡期」との関連で——	
(コメント) 本多三郎・林弥富・田中宏	

郵送御希望の方は、郵便振替（京都1972）を御利用下さい。

第2部 現代日本の労働者階級をめぐって（討論）

出席者 芦田 亘 中井 博敏 中原 優

成瀬 龍夫 二宮 厚美 柳ヶ瀬孝三

司会 森岡 孝二

司会 今回の討論は、シンポジウム「現代の階級理論と労働者階級」の第2部「現代日本の労働者階級」の3報告（本誌前号）をうけておこなわれます。編集局としてはこれをシンポジウム全体の総括討論として位置づけ、現代日本の現実にそくして、階級理論の課題をより明確にするとともに、すばり日本の労働者階級の状態と変革主体形成をめぐる諸問題にメスを入れたいと考えています。

討論に入るまえに簡単にこれまでの主な論点をふりかえってみますと、第1部の「最近の階級理論の諸潮流をめぐって」の討論（第26号）では、「経済還元主義」はだめだという理由で安易にブルジョア社会学の多元主義的な階級論によりかかってしまうような最近流行の論調を正しく批判するには、マルクス主義経済学における労働者階級の概念規定を「財産からの自由」と「共同体からの自由」という「二重の自由」の見地からもっと豊富化すべきではないか、ということが強調されました。これをいいかえれば、労働者階級の形成や階級編制を経済学で取り扱う場合には、「財産からの自由」＝「資本への包摶」を問題にするだけでは不十分で、「共同体からの自由」＝「国家への包摶」をも問題にする必要がある、ということができます。この点をめぐる議論ではまた、旧来の家族や地域の共同体的諸関係が解体され、共同体内の労働が社会内分業に置きかえられていくことにもなって発生する厖大な行政材料と、それを養分として肥大化する行政機構、官僚機構

のことが問題にされました。前号の池上報告「階級論の最近の動向と官僚機構研究の重要性」はその点をふかめたものといえます。

前回の討論のいま一つの論点は、いわゆる知識労働や管理労働や公務労働の増大、あるいは事務的・サービス的労働に従事するいわゆる給与生活者層（サラリーマン）の増大にかかわる「新中間層」問題をどうみるかという点にありました。これを議論していくには、「新中間層」の規定を厳密にしなければならないのはもちろんのこと、ことばの広い意味で労働者階級の一翼だと言う場合にも、前号の柳ヶ瀬報告「新しい労働者階級としての公務労働者」が指摘しているように、労働者階級のなかのどのような構成部分なのかを明らかにするだけでなく、どのような社会的役割を担った労働者階級なのかを明らかにする必要があるように思います。それからもう一つ、前回の討論では、戦後きわめて短期間に大量の農民が土地からきり離されて急激に労働者の大軍がつくりだされ、他の先進資本主義国並みの階級構成に近づいたが、それにみあう労働者階級の諸権利や民主主義的諸制度の定着はなお大きく立ち遅れている、ということが問題になりました。これに関連して、前号の中原報告「中小企業労働者の状態——大和硝子労組の闘いを通して——」は、わが国の中小企業労働者が背景資本・金融資本によっていためつけられているだけでなく、冷酷無情な官僚主義的法律によってもいためつけられている典型的例を、基礎研でこれまでずっと議論してきた

発達論の視角から生き生きと描き出しています。

まだ他にもいろいろと論点はあったかと思いますが、今回の討論で深めていきたい主要な論点を司会の方で整理してみました。どこから議論をはじめるかむつかしいところですが、まずは例の「二重の自由」の進展過程にかかる戦後日本の労働者階級の状態変化をどうみるべきかについて、成瀬さんあたりから口火をきいていただけませんか。

高度成長と労働者の生活様式

成瀬 これは明治以来の日本の近代的賃労働者形成の特徴として昭和20年代あるいは30年代の初めまでいわれてきたことですが、たとえば東大社研の氏原先生などはつぎの3点をあげています。第1は低賃金・長時間労働とウラハラの関係の問題として、労働力を売ってその対価として賃金を受け取るという意味での近代的賃金原則が未確立であったということです。近代的賃金原則であれば、家族の維持を含む労働力再生産費も決っている、賃金決定と対応する労働時間も決っているべきなのですが、わが国の場合には、それがはっきりしてこなかった。いわば企業の側が労働者にたいして人格的支配をおこなって賃金を恩恵的な報酬として与えるという性格が強かったというわけです。第2は日本的な雇用政策、雇用形態としていわれてきたことです。日本ではいわゆる終身雇用、年功序列という体制のなかで、本工と臨時工・社外工とが大きく分断され、本工部分は賃金原則が不明確である状態のもとでの企業内福利厚生によって個別企業によるが加えられてきた。そういう特徴がある、と。それから第3は、相対的過剰人口の存在形態に関することで、日本の労働者は農村から都市へ出てきてもまた農村に帰っていく。たとえば女工の場合だと結婚適齢期になると農村に帰っていく、男子労働者でも失業すると自分の出身の農家に帰っていく、という形で生涯的に農村との生活上の結びつきが強かった。これらのことが1950年代半ばまでは、日本の労働者の特徴的な状態であるといわれてい

たことです。

ところが「高度経済成長」にともないさまざまな変化が生じてきました。その変化を私なりにおさえてみると、まず労使間における近代的な賃金原則が確立されていないという状態は、「高度成長」を通じても基本的に変わらなかったし、今日でも維持されている。それから企業内福利厚生とそれによって労働者全体を分断していく労務管理体制にしても、戦後に出現した社会保障や年金が企業内福利厚生を解体するに至らず、むしろそれを補強する意味あいが強く、やはり今日まで維持、温存されてきている。おそらくはっきり言ったといえるのは第3の労働者生活の農村との生涯的な結びつきという点であって、これだけは「高度成長」過程で消滅してしまった。若年労働者の圧倒的な部分はいったん都市へ出てくるとそこで結婚して家族をもち、都市生活を送るようになった。そういう構造的な変化のなかで、まさしく近代的賃金労働者に特徴的な労働と生活の分離といいますか、あるいは生産と消費の分離といいますか、前回からの議論でいえば「財産からの自由」と「共同体からの自由」の過程だけは戦後日本資本主義の高蓄積を通じて明瞭にかつ急速に進行してきたということですね。しかし、他方では、依然として近代的な賃金原則が確立されておらず、労働力の再生産にしても社会保障・年金などの社会改良的な枠組がちゃんと形成されていない。企業の中では急激な技術革新で労働能力がたえず陳腐化され、産業諸部門間のスクラップ・アンド・ビルトが強行されるということで、生活の面でも雇用の面でも都市に定住するようになった大量の労働者の状態はきわめて流動的で安定性を欠く状況が続いていると思います。

司会 いま成瀬さんの言われたような変化は、1955年から1970年までの「高度成長」期間に700万人近い人口が農村から都市へ流出したという統計的な事実からもはっきりと確認できます。ここで参考のために大橋隆憲さんなどが作成した資料から若干の数値をひろっておきま

すと、圧倒的部分が農民層からなる農林漁業従事者は、1950年の1,619万人から1975年の690万人に、就業人口比で44.6%から12.7%に減少しているのにたいし、広義の労働者階級は、1950年の1,389万人から3,444万人に、就業人口比で38.2%から63.3%に増大しています。ただし、そのうちわけは、1960年代の半ばまでは重化学工業部門を中心に生産的労働者のいちじるしい増大があったけれども、生産的労働者の部分は、その後は技術革新や合理化によって伸び率が鈍化し、最近は絶対的減少さえ生じている。それに反して1960年代の半ばから最近にかけては、専門的・技術的職業従事者や事務従事者に属するいわゆるサラリーマン層が急増し、とくに大都市圏では生産的労働者の数を上まわる傾向さえみられます。こういうことが最近の「中道化志向」論や「新中間層」論の事実的な背景になっているのかもしれません。「新中間層」論の批判にはあとでたちかえっていただくとして、そのまえに少し、成瀬さんの話に続けて戦後の「高度成長」過程の総括の仕方に関してご意見をいただけませんか。

柳ヶ瀬 80年代の日本の政治経済動向を考えるうえで一つの焦点になっているのは、やはり、国民生活におけるいわゆる「中流化」「新中間層化」といった傾向がとりだされていて、しかもそれを「保守化」や「中道化志向」とむすびつけてとらえる議論が盛んに行われてきていることだろうと思います。その場合、ことの本質をみきわめるためには、戦後の「高度成長」もしくは戦後日本資本主義の特質、したがって、成瀬さんの指摘された日本の賃金労働者の特質についてふまえてかからねばならないのではないかと思います。

政府・財界の「総合安全保障論」も例えば「日本の守るべき価値の再認識」という形で中間層を大企業と官僚機構の側に「組織」しようとしているわけですが、今回の社会党的いわゆる右選択の場合も、同様の論理を使ってそれを合理化しようとしているようです。例えば、最近の社会党の路線についての有力なブレーンと

なっている大内力氏は、「日本でも、基本的にいわゆる新中間層が進出して分厚い層になった、そしてそれがあるいみで政治の動きを決定するマジョリティになりつつある」という認識を示し、それが「いわゆる中道化する傾向がいちじるしく強い」という判断の根拠とされています。そして、石油・エネルギー問題と食糧、そしてスタグフレーションといった条件の深刻化如何では、「国民が今までのような消費水準を維持できなくなる。あるいはむしろかなり急激に生活が悪くなってくる」と「あるいは今の中道志向というものも薄れてきて、もう一遍政治が両極分化する」かもしれないというわけです(『書斎の窓』1980年2月号、有斐閣)。すなわち、政府財界の総合安保体制づくりがうまく行きつつあるので、「新中間層」の中道志向に乗らなければならない、もし、総合安保体制が破綻した場合には、ファッショ化には抵抗しなければならないのでその構えだけは必要だ、ということになると思います。これは極めて危険な議論だと思いますが、さしあたり、「新中間層」論の批判を別としても、安保体制の本質論ぬきの日本資本主義論がこうした誤った階級論を助長させていると思います。

成瀬さんが指摘されたように、戦後「高度成長」の過程では、最も明瞭な形で「二重の意味の自由」が進んだわけですが、その出発点はやはり、財閥解体、農地改革、家族制度改革など戦後改革に求められると思います。しかし、それは、「財産からの自由」と「共同体からの自由」の出発点であっただけでなく、憲法その他の基本法にもとづいて労働者・住民の団結の権利、いわば新たな共同体再建の自由の出発点でもあったわけです。しかし、これを資本蓄積と官僚機構の両面から形骸化をすすめたのが安保体制であったと言つていいと思います。つまり、一方では、従属的加工貿易方式のもとで、導入技術をテコとして、低賃金を強いられながら大企業への帰属性・依存性が著しくたかめられ、労働者の労働と生活は極めて不安定な状態におとし入れられてきましたし、他方では、統治に参

加する条件が奪われ、民主的法律・制度の官僚主義的形骸化がすすめられ、官僚機構が肥大化させられ、しかも、軍事費と従属的加工貿易のための経費の負担がおしつけられてきたわけです。安保体制というのは、日本の労働者の低賃金・高負担・無権利の基盤を不可欠のものとしているわけです。ですから、安保体制の重圧が労働者階級の発達に立ちふさがっているということが、日本の労働者階級にどのような特質を与えていているのか、ということが今日特に重要な論点の一つではないかと思います。

芦田 いま柳ヶ瀬さんは、社会党の右傾化の背景にあるものが新中間層問題と危機管理の問題であると指摘されたわけですが、これは非常に重要な指摘だと思います。かつての大衆社会論や産業社会論、近代化論で新中間層が議論になったのとは違って、たしかに現代では危機管理の政策とイデオロギーに包摂された形で新中間層論がとりあげられていて、これが特徴でしょうね。大衆社会論のある人たちは、現代社会を有機的に結合された共同体的な諸関係や集団が解体されたうえで官僚制的に、また大規模な組織に統合された社会だとみていましたし、そのうえで、無定形で、人間性の非合理的な側面の激情的な噴出をうみだす「大衆社会的状況」を全体主義の社会的基礎とみなして、この枠組の中で新中間層をとりあげましたね。産業社会論は、詳しく述べるまでもないことです、ホワイト・カラー層の生活様式や意識を組織のなかでの人間疎外や孤独な群集という問題からみるのではなくて、社会の官僚制的な組織化と新中間層の増大ということのうちに、経営者革命とか、技術の高度な発展とむすびついた高度大衆消費社会への発展法則をもとめて、その意味では楽観的な近代化と社会発展のイデオロギーを広めました。現在このような理論で主張されてきた新中間層論が危機管理論のもとに総合されてきていると考へられるのではないかでしょうか。

危機管理論とはいったい何かということが、そこで問題になると思いますが、それは、1960

年代に入って軍事を中心として主張されてきた経緯を考え合わせるとわかります。1962年にアメリカでは核戦争から局地戦、内乱までの危機に対応できる柔軟反応戦略が打ち出されてきたわけですが、それと呼応してNATOの有事即応態勢の強化、西ドイツでの非常事態法と日本での三矢作戦計画と有事立法にむけての動きが本格化していますね。アメリカでも黒人運動を中心とした「都市の反乱」に対して戒厳令体制がつくりあげられてきます。これらは、平時から国内、国外でのどのような非常事態にも即応しうるように、情報から軍隊の装備・訓練・教育、国民の総動員体制を整備し、管理していくとするものと言えますし、マクナマラ国防長官の軍備管理の考えは、費用・便益分析などの手法で軍事費を管理することによって、この危機管理のための資源配分を合理化しようとするものです。この想定や考えは、そもそも政治的・経済的な矛盾の強まりのなかで、支配の機能マヒと騒乱、パニック、その意味で混とんとした無政府的な政治や経済や軍事の動きがはっきりとしてきたのですが、この無政府的な危機の発現を、費用・便益分析などの企業の予算統制の方式を軍事を中心とした国家予算の統制管理に応用し、そのうえで総合的な安全保障によって管理しようとするものと言えるのではないでしょうか。その点では、無政府的な市場を目当てに資本蓄積をはかる企業の経営管理方式を国家活動に移植したものと思います。ところで、現在はと言えば、国際的な通貨危機、財政危機とエネルギー危機、失業とインフレ、第三世界諸国の政治的・軍事的な変動とアメリカのベトナム戦争の敗北などの情勢のなかで、この危機管理は、少数者支配の社会的基盤としての新中間層を組織する方向を強く意識してきたと考えられます。J.オコンナーは、軍事・社会複合体の形成としてとりあげたわけですが、都市中間層の地域における生活秩序を安定させること、しかも、軍事を中心とした総合安保体制に必要な費用負担を受入れさせること、ここに一つのねらいがあるのでしょう。参加・コミュニ

ティ、日本型福祉社会などを組み込み、公共経済学が危機管理のための資源配分を新中間層の費用負担と結びつけて理論化しようとしていると考えられますし、この面からの議論を深めていくことも必要になっていると思います。

「新中間層」論について

司会 柳ヶ瀬さんの話にも芦田さんの話にも「新中間層」論のことがでてきましたが、この問題を考える場合は、国民の圧倒的部分を「中間層」に入れてしまうブルジョア社会学流の議論を正しく批判すると同時に、われわれとしても現代の階級関係を科学的に考察するうえで区別的に取り出すべき新旧の中間層を正確に規定しておく必要があるように思います。中原さんは前に二宮さんといっしょにブレイヴィアマンの『労働と独占資本』の書評を『経済科学通信』でされていましたが、彼などは古い中間層と新しい中間層の違いをどこにみているのでしょうか。新しい中間層としてどんな職種をあげているのでしょうか。

中原 古い中間層というのは典型的には19世紀初めごろにみられたような、労働と所有がまだ分離していない小所有者をさし、農業・商業・サービスの自営業や、専門職、職人職をいい、資本蓄積過程には直接的な役割を果たさず、資本家階級か労働者階級に分解していきます。

19世紀末になると、生産技術の発展に基く管理技術の発展は、従来資本の所有者の労働であった生産を指揮し、監督し、管理する精神労働を資本所有者から分離させ、資本の所有者ではないが、その労働を専門的にうけもつ層を生みだします。この層を「新中間」層といっています。生産手段をもたらす、資本家に雇用されているため、生存するためには資本のためにその労働をたえず更新しなければならない層といえます。従って労働に対する作用から言えば資本の特権と報酬から小さな分け前を受けとるという資本家的側面をもち、資本家に対する被雇用者という面からいえば、失業にさらされたり、持っている専門技術が「合理化」という形でお払い箱にされたり、単純な肉体労働に組み変えら

れたりする、という労働者的側面をもっています。この層の職種はエンジニアリング・技術・科学上の職務に従事する中堅要員、下級の監督・管理職員、マーケティング、財務・組織の管理およびそれに類する分野、それと行政にたずさわる分野で職務に従事する相当数の特別の専門職員などです。アメリカ合衆国では全労働者数の15~20%を占めているそうです。

ただ彼の論理は協業という視点がないために、せつかく精神労働と肉体労働の分離過程とその諸形態研究がされながら、管理技術労働や公務労働などの精神労働にたずさわる新中間層と労働者・住民運動とが結合した形で、統治能力=変革主体能力を生みだし、精神労働と肉体労働との統一をなしとげていくという展望は描かれていませんが。

司会 新しい「中間層」を区別的に取り出す意義を認めながら、それを総雇用の15%とか20%とかに限定して捉えるブレイヴィアマンの考えには私など同感できるところが多いのですが、日本のブルジョア社会学者は富永健一氏あたりに代表されるようにほとんど「一億総中間層」にひとしいような主張をおこなっています。その点を柳ヶ瀬さんから……。

柳ヶ瀬 経済企画庁の『21世紀の国民生活像』（国民生活審議会長期展望小委報告）をみると、富永氏らの議論を下敷きにした「新中間層」なるものの特徴づけがよくわかります。

ここでは、はっきり、「新中間階層は、主として意識、生活・行動様式等の類似性に着目したものである」と述べていて、私たちが、主として労働と所有関係あるいは職業などを基礎としてとらえる「中間層」の科学的概念と異なっています。「現在我が国では、社会階層に対する人々の意識は極めて希薄であり、社会における自分の位置づけも上流でも下流でもなく中間的と考える者が9割を占め、生活様式や意識の上で均質化した巨大な層を形成している」というわけです。このような「均質化」を生みだした社会構造の諸変化のいくつかをあげていますので簡単に紹介しておきますと、まず第一に、

戦後の社会諸制度の改革ということで、華族制度や旧家族制度などの社会的序列制度の廃止、財閥解体、農地改革、基本的人権の保障などがあげられています。二つ目は、生活水準の向上と内容の均質化ということで、耐久消費財を中心とした大量消費、画一的消費様式の普及をとりだしています。三つ目は、職業移動の高進、とくに世代間職業移動の水準が高くて息子が親の職業を引き継がない引き継げないなどの自由が大きく、職業が階層形成の契機となることが少なかったと述べています。専門職的な職業の担い手のプロレタリア化やホワイトカラーとブルーカラーとの区分の不明確化なども認めています。このために、とりわけ生活様式をとりあげて「新中間層」をとりださねばならなかつたというわけなんでしょう。この世代間職業移動を可能にした重要な要因として、特に教育の大衆化、機会の平等化があげられています。これが4つ目です。終身雇用のもとで初職の決定が重要、それには最終学歴が決め手というわけで、学歴取得競争を熾烈化するとともに、職業的地位形成の平等化もすすんだとしています。最後が余暇時間配分の標準化、その他マスコミや交通・通信手段の発達による情報享受の同質性、同時性、大量性も指摘されています。

このような分析によって「中流化」「新中間層化」をとりだし蓄積法則や階級分化・対立を否定しようというわけですが、むしろ事態の本質は労働者・住民の貧困化の拡大としてみなければならないと思います。戦後改革と安保体制への日本の編入ということが、産業・金融・生活・行政など様々な分野でのスクランブル・アンド・ビルドを急テンポで展開させ、労働能力が絶えず陳腐化させられてきた過程に照應していると思います。戦後「民主化」は、より広範な国民の意欲とエネルギーをひきだす前提にはなったけれども、そのエネルギーは極めて浪費的に金融資本と安保体制に吸いとられ、国民には決して報われる過程とはならなかつたと思います。と同時に、この過程が労働者階級の発達の手がかりを拡大したことも事実です。この点で

は、彼らの分析は、「高度成長」の終えんとともに、教育機会の拡大などの傾向は、スローダウンし、逆行する傾向もあらわれるだらうとかんでいることも注意しておかなければならぬと思います。つまり、だから今後は、超エリートの養成を強めなければならない、なぜなら「中流階層」化は、「社会におけるリーダー層が養成されにくい欠点がある」からだという議論にもつなげられています。労働者階級の発達の手がかりを狭めようという政策方向が系統化されてきていると思います。

ともあれ、専門職的な意味での中間層というのが、生産の社会化と「生活の社会化」の両面から発生してくるとすれば、やはり、「二重の意味の自由」とかかわって中間層もとらえていかねばならないと思います。その場合、戦後日本では、そのプロレタリア化の過程も急激にすすんだ、そこから新たに共同体再建の自由が広範に問題になってきているのではないかと思います。

司会 いまのコメントのなかにもありましたように、経企庁あたりの「新中間層」論は、消費生活や生活意識の「均質化」に根拠を求めていて、資本と労働との対抗関係を視野において特定の階層を「中間層」として取り出すという観点をはじめから否定している。所有と労働との分業あるいは精神労働と肉体労働との対立のなかでいかなる位置をしめる労働者なのかということにはいっさいおかまいなしに、もっぱら個人的消費過程や労働力の売買過程という流通部面だけでとらえている。この点が一つの論点になるのではないかと思います。二宮さんからなにか……。

二宮 高度成長下の階級形成の問題といわゆる新中間層の問題との関連で一言発言させていただきますと、私は、論議の争点は要するに、「階級形成」と「市民形成」との相互関係にあった、と思います。森岡さんが指摘された「財産からの自由」と「共同体からの自由」との「二重の意味での自由」は、この「階級形成」と「市民形成」の二重の過程とダブルの問題です

ね。

多元論的階級論者の特徴は、労働者階級を財産から自由になった者とおさえたうえで、その労働者が拡大する自由市場社会、競争社会の中で財産権とは異なる営利チャンスを獲得していく、その過程を前面におしだして拡大してみせるわけですね。財産ではないが、職能や教育や一定の社会的地位といったものを基礎にして、現代の市場社会に立脚した各種の市民が登場する、とみる。現代的な市民形成の多様性なり特殊性を労働者階級の内部構成に投影化して、現代の労働者階級形成の変質を説く。これをやれば、無限に多様な労働者階級論なるものがでてくるわけです。

今指摘された「新中間層論」の特徴は、このように、いわば「市民形成」の舞台上で「階級形成」を論じる傾向があると思います。

この問題を議論するには、先の「二重の意味での自由」にプラスして、精神労働と肉体労働の対立という視点を階級論に導入して、労働者階級の特質をみる必要があると思いますね。

「市民形成」の議論は、独立した人格の形成を前提にしつつ、そこに「新中間層」の成立という論点をすべりこませるわけですが、私たちは、生産手段と精神労働の資本と官僚機構のもとへの集中過程の中で「二重の意味での自由」の発展をつかみ、その階級形成の集中的表現としての階級的団結と、それに支えられた独立した人格の発達の展望をみなければならない、と思うんです。

成瀬 私もちよっと言わせてもらいますと社会階層を区分する基礎は労働と所有にもとめられるべきですが、労働者にあっては、労働と生活が分離し、労働は生活の手段になっている。そのために労働者の生活は、本来の生活場面である労働過程においてではなく、家庭や地域における消費過程においてつかまれるようになり、「市民」とか「消費者」とかいう概念が一定の相対的独立性を持つような現象が起こってくるわけです。そうなると住民を区分する場合も、もっぱら消費機能でつかんで、家族関係が

どうなっているとか、どういう耐久消費財を購入しているとか、教育費にどれだけかけているか、持家や借家かということだけが問題にされる。それも労働の位置や労働力の再生産過程の問題としてではなく、それらと切り離して論じられるために松下圭一氏のいうような「市民型人間像」みたいな議論がでてきて、それが「新中間層」論に合流していくように思います。だからわれわれとしては、あくまで労働との基本的関連をはっきりさせることが大事であって、その関連をつける場合には、大企業で働く労働者もあり、零細企業で働く労働者もあり、自営的な商工業者もあり、農民もあり、公務労働者もあり、科学者、技術者もありということで、いろんな仕方で労働に参加し労働力の再生産を営んでいる住民の位置や諸関係の総合的な把握が可能になるわけです。それだけでなく、労働との関連でとらえると、家庭の主婦だとか、未就業の青年だとか、まだ働ける高齢者だとかの位置づけも問題になってきます。これらの人々は経済学的に失業者や半失業者あるいは労働予備軍や相対的過剰人口の範疇に入るわけですが、消費機能だけでとらえるとそういう面がみえなくなり、教育貧乏や福祉貧乏や失業問題や老人問題といった現実の矛盾がかき消されてしまう。そういうところに論理のすりかえがあるように思います。

司会 婦人問題が出たからというわけでもありませんが、中原さんからひとこと。

中原 そうですね。さきほどからの話にありますように、「高度成長」のなかで農村から都市へ若い働き手がどんどん流入ってきて、都市化と同時に核家族化が急速にすすんできました。その過程は婦人の産業労働や商業労働への大量の進出をともないましたが、従来は家族という共同体内の労働が担っていた諸機能をどうしても公務労働に置き替えていく必要が出てきたという事情があります。ところが政府は一方では主としてパート労働という形で婦人労働を引き出しながら、他方では家庭基盤の充実ということで婦人を家庭に押しこめて子供とか老人

の面倒をみさせて、低福祉の肩がわりをさせる政策をとってきています。婦人は、私もそうですけれども、結局、家族内の仕事をやるのか、それとも社会的な仕事をやるのかという選択にせまられるわけです。そういうなかでおもしろいことに、大学卒の女性はとくにそうですが、下手な結婚はしたくないという意識があって、独身女性が急増してくるということになっている。ある調査では20数%が旧来の型の家庭生活はいやだから、そういう結婚は望まない、そうではなくてなにか新しい友達関係のような結婚生活ができるものなら結婚してもいい、という選択をしています。ともかく、単純に結婚して子供をつくるということにはならないで、核家族自体をも形成したがらなくなっている（笑い）。大阪に独身婦人連盟、独婦連という組織がありますが、その人たちも独身でいることに満足しているわけではなく、老後の不安とか住宅の問題とかでいろんな要求を大阪府にたいしておこなっているんですね。また職場の中ではその人たち、キャリア・ウーマンと言われるような非常に実力のある女性として、母性保護を認めるとか認めないとかいう議論をしながら、男女平等の運動を実践していっているんですね。こういう動きをどう受けとめるべきかいま考えているんですけれど。

成瀬 労働婦人はもちろんのこと、主婦や老人の状態や要求を階級論のなかにきちんと位置づけておくことが大事だということをいえば、ご承知のように「高度成長」の時期の都市における住民運動の大きな担い手は、組織された労働者とならんで、地域における主婦だとか老人だとか知識人だとかいった階層の人たちであったわけです。今後、こういう人たちが地方自治体や国家にたいしていろんな要求をつきつけ、80年代の社会運動の有力な一翼になっていく可能性がある。とくに老人なんかはそうですね。すでにヨーロッパでは、「老人パワー」が無視できない政治的勢力を形成している。日本でもそういう恐れがあるものだから、政府や財界としては、国民の大多数を高い消費要求を充足

し、スティタス・シンボルを追い求めている「新中間層」として描きだしたり、「家庭基盤充実」政策や「田園都市」構想を打ち出したりして、国民生活の危機管理にのりだしている。政府や財界の「新中間層」論は、そのような政治地図を描いているように思います。

官僚機構と住民支配

司会 話しは政府・財界の描く政治地図の方に移ってきた。というよりはもともとの主題の一つである官僚機構の問題にもどってきましたが、官僚機構がいわゆる「中間層」や労働者階級全体にたいする支配をどのように再編しようとしているのか。このあとの討論ではできるだけそのへんの発言をお願いします。

芦田 「21世紀の国民生活」の中で述べられていた「中間層」あるいは「中流意識」というのは、裏がえしてみれば、資本とりわけ金融資本の側が教育にせよ福祉にせよ住宅にせよいかに新たな利潤源泉を開拓し、有効需要を保障していくかという大目的をそのねらいにもっている。実際には生活がますます不安定になり貧困化がすすんでいるなかで、逆に中流意識をあおっている。その点で思いつくのは、話はとぶかもしれません、マルクスが『ブリュメール18日』のなかで言っている「ナポレオン的観念」というやつです。ご承知のように、ルイ・ボナパルトの支持基盤をなした分割地農民たちは、かつてのナポレオンの遺産であり、かつては農民の解放と富裕化の条件であった分割地所有がいまや資本主義的諸関係の発展のもとで時代おくれとなり、債務奴隸化と貧民化の条件に転化してしまっているにもかかわらず、ナポレオン的な財産形態と統治形態に幻想をいただいて、第二のナポレオンに執行権力をゆだねた。そういう分割地農民の断末魔の幻想にマルクスはボナパルトのいう「ナポレオン観念」の現実的内容をみたわけですね。これとのアナロジーでいえば、現代では教育とか知識とか技術とかを身につけることで裕福な生活を享受する、あるいは自由業的に生活するなどということはすでに過去のものになっているにもかかわらず、

中流意識や中産階級意識を幻想的にいだかせて、保守支配の支持基盤を再編・強化しようとしている。ところが実際には、かつてのフランスの分割地農民が高利貸資本に支配され、巨大な官僚機構を養うための税金に痛めつけられていたように、現代のサラリーマンは、持家政策によって金融資本の債務奴隸になり、インフレと重税で苦しめられている。いったん働き手が労働能力や仕事口を失ったら、それでもう生活の完全な破綻につながるような不安定な状況におかれている。そういう不安定な状況があればあるほど、中流意識をあおり、自己防衛的、立身出世主義的にステータス・シンボルや営利チャンスを追い求めさせて、ルイ・ボナパルトがフランスで作ったような、肥大化した官僚機構を頂点にいただく階級支配の人工のカーストを創出しようとしています。そういう意味で、経企庁の「21世紀の国民生活」がいうような中流意識は、「ナポレオン観念」にアナロジーして考えることができるのでないでしょうか。

二宮 中流意識の発生の基盤というのは、前回からの議論との関連でいえば、やはり「共同体からの自由」にある。「共同体からの自由」というのは共同体の解体のことですが、これが家族の中にまで浸透してくると、労働能力のある家族構成員が労働力の売り手として、また消費の単位として独立してくる。そうすると、エンゲルスがかつてイギリスの大都市について語ったように「各個人の私的利益への無情な孤立化」が生活原理になり、消費単位が多数に分裂すればするほど消費欲求が高まり、貨幣の支配と賃労働の一般化のもとで消費生活の一元化、均質化が進んでいます。ここに中流意識が出てくる基盤や中流意識を注入する余地があり、またここから狭小な利害関係の内に埋没していたかつての独立自営農民とアナロジーに言えるような現象が生まれてくるのではないかと思います。

しかし、逆にいえばそのことは国内市場がものすごく発展し、かつ豊富な労働力の供給という低賃金基盤が広範につくりださせるというこ

とであって、資本の蓄積材料、搾取材料が発展していく条件にもなります。また共同体の解体と貨幣の支配にともなって行政材料が膨脹し、官僚機構が発展してくるので、行政と財政の役割が非常に強まっています。さらにいうなら、資本の生産過程でも国家の行政過程でも、精神労働と肉体労働の分離・対立が深化し、人工のカーストというか、階級支配のヒエラルキーが強固に形成されてきますが、それと同時に管理や支配のための精神労働がますます多く被雇用者、労働者によって担われることによって、企業や国家における官僚機構をほりくずす階級的主体も形成されてきます。そういう矛盾から生まれる少数者支配の危機に対処しようとすれば、ブルジョアジーの側は——現代では独占的ブルジョアジーですが——どうしても新旧の中間層を政治的・思想的に取り込まざるをえない。とくに日本の場合は、低賃金基盤のうえに経営でも行政でも広範な下請機構があって、それが日本の労資関係なり、日本の集団主義なりの基礎をつくっていますが、国民生活が他の先進資本主義諸国以上に不安定で、貧困であるだけに、少数者支配の危機も深刻に現われているといえます。

司会 前回の討論では日本における企業主義と官僚主義の強固さということが一つの論点になりました。そこで言われたのは、住民が商品・貨幣関係の中に巻きこまれて資本の指揮・専制下に包摶されていけば、労働者としての新しい共同利益が成立し、機械制大工業のもつ集団性、社会性に促迫されて、労働者階級の共同利益を擁護し、実現するための労働組合や、協同組合が発展してくるが、日本ではそれを上まわる勢いで、資本の側が企業内福利厚生などによって労働者を組織し、企業主義が労働者のエネルギーを吸い取ってしまうということでした。また、行政の面でいえば、社会的共同業務にかかる住民の新しい行政需要がほんらい自治体によって引き受けられ、住民自治の原則で充足されなければいけないので、國家の官僚機構によって吸い上げられていく、官僚主義が労働者

のエネルギーを吸い取っていく、ということでした。その点に日本の労働組合の弱さも住民自治の弱さもあるのですが、しかし、それでは全部押さればなしかというとそうではなくて、企業主義が労働組合をとらえ、官僚主義が行政をとらえている反面で、新しく住民運動や消費者運動が企業主義や官僚主義の支配を搖さぶる力として出てきた。その面もみておく必要があると思うのですが。

成瀬 その点で戦後における国家官僚機構と国民生活の関係をふり返えるなら、まず農政がいい例になります。農地改革で小土地所有の農民が大量に創出されたわけですが、彼らは零細な耕地で経営を維持していかなければならぬ。これは生産力の向上に決定的な限界がある。一方にはもうちょっと協同組合的な生産方式を採り入れて生産力の低さを克服していくという展望があったのですが、結局それが十分になされずに、官僚機構が土地改良のために選別に補助金をつぎ込んで、大多数の農民を切り捨てるという政策をとってきた。国際的にみても、日本の農業の場合はいわゆる土地改良事業の比重が圧倒的に高いですね。都市の中小企業や自営業もこれに似たようなもので、非常に経営基盤が零細で、もっぱら低賃金で労働力の乱費だけで経営を維持する傾向があって、いつも資金繰りが苦しいので、中小企業関係の政府金融や自治体の融資に依存しないとやっていけない。一般的の労働者はといえば、住宅問題は深刻で、社会保障や年金制度ははなはだ不十分であるうえに、協同組合的な消費というのが圧倒的に不充分なんですね。自動的協同組合が市民的消費生活で圧倒的なシェアをもっているスエーデンやイタリアと対象的です。労働組合や協同組合の力が弱いということはそれだけ国民諸階層の官僚機構とその行財政過程への依存性が強いということを意味しますが、そこで官僚機構はどういう政策を打ち出してきたかというと、結局、特定の階層を選別的に組織して住民全体の分断をはかるような政策をとってきた。たとえば農民にたいしては、農業構造改善事業によって農

民層の階層分解を促進する。商工業者にたいしては駅前再開発とかその他の都市開発で彼らを援助するようにみせかけて、実際にはそこでもまた階層分解を促進していく。一般労働者にたいしても、要求が多様化してきているという理由で、労働者全体のミニマムの保障を引き上げるのではなくて、持ち家政策を強化したり、教育ローンのような制度をつくってみたりして、一部の者だけを吸い上げるような政策を選別的、重点的に打ち出していく。そういうところに特徴があります。

柳ヶ瀬 たしかに官僚機構が住民全体を生存競争にかりたてながら上から住民統合をはかっていくということが大きな特徴としてありますが、最近ではこれとからみあって企業が直接に地域住民を組織する動きが新たにクローズ・アップされてきている面も考慮しなければならないと思うんです。最近、「地域主義」とか「地方の時代」とかがもてはやされていますが、それを企業が唱える場合には、大企業の労務管理方式を地域に移植するというねらいが明瞭にこめられています。例の日本の労務管理の「三種の神器」——年功序列・終身雇用、企業内組合——が今日の事態のもとで再編せざるをえなくなってきたというわけですが、そのなかで もやはり企業への依存性・帰属性を高めるために、退職金を止めて企業年金にするとか、退職後も右翼的な企業内組合に編入するとかいった新しい方向が打ち出されている。それもある意味では地域生活の企業にたいする依存性を強めることをねらったものです。それだけでなく、企業の職制層が地域でたとえば町内会の役員をやる。それが賃金評価にはねかえるというようなこともでてきてています。一般住民が生活に追われて週休二日制もなかなか手にはいらざにお任せ主義におとし込められていることにつづこんで、大企業は週休二日制を利用して、企業の労務管理の延長線上で地域支配に乗り出してきているわけです。そういう意味で、官僚機構と大企業がからみあってコミュニティづくりなどの形で地域支配をかためなおそうとしてきている

ことも注目しておかねばならないと思います。企業ぐるみ選挙というものが、ずっと日常化し、体制化されてきているということでしょうね。

労働組合・公務労働・地域活動

司会 それに対抗するにはわれわれもまた大いに町内会の役員とか、PTAの役員とかを買って出なければならない（笑い）。それは半分冗談として、大企業の御用組合の幹部も地方議会や地域活動に積極的に乗り出しているなかで、階級的、民主的な労働組合の地域における役割があらためて問い合わせられてきています。その点で自治体労働組合の動きについて中井さんにうかがいたいのですが。

中井 衛都連（大阪府） の委員長などは、60年代は賃金、労働条件のたたかいであった、70年代は革新自治体をつくってきた、80年代は地域にどう入っていくかが課題だ、というような言い方をしています。現実の問題としてはやはり自治体企業主義のようなものがあって、自分たちの賃金、労働条件がよくなればそれでよいという考えがなおあります。行政サービスについても、財政危機のなかでは削ることもやむをえない、賃金が上がらなければ週休二日制でも結構だ、というような認識にとどまって、なかなか地域の問題までは目が向かない。しかし、それでも今年の春闘では府下の衛都連の各組合ともその地域地域の要求を重視して、住民要求と職場の要求を結びつけるような取り組みをしています。私の職場の岸和田の場合でしたら、他のところでもそうかもしれません、非行化問題が非常に深刻になってきている。そこで組合として取り組みをやったらどうかということでキャンペーンをはじめたら、朝日新聞が全国版で取り上げて大変な評判になった。労働組合がそういう問題に取り組むのはいいことだと、あちこちから電話がかかってきた。いまは教員組合とか自治会とか町内会とか関係のある団体で協力して取り組みを進めようということで考えています。他に、岸和田市の特殊性として、市内に居住していて市役所に勤めている職員が

全体の約八割います。これは大阪市内ではとうてい考えられない。それで地域の町内会や自治会の役員をやっている組合員を集めて、地域のいろんな要求や問題について交流していくというようなことも考えています。

司会 中野さんが以前（本誌第23号）にまとめていた大阪の「中小企業の経営と労働者のくらしを守る大運動」、あそこでも公務労働者と地域住民の結合の重要性が強調されていたことを記憶しています。

中原 日本の労働運動は大部分が企業内の賃上げ闘争によって自分達の生活を防衛してきました。高度成長時ならば、まだしもそれはなんとかいけましたが、不況におちいると、中小企業そのものが、原料高製品安や親企業の下請いじめによる経営危機、倒産にさらされ、それが即労働者の首や生活にかかるてくるわけです。

その解決を行政の民主化、すなわち、行政を住民、労働者のための行政にするという形で解決しようとしたのが、「大運動」の大きな特徴です。これは具体的には大商連などが從来から積み上げてきた行政を変えて商工業者の営業と生活の安定を保つという方法に見習い、中小企業の経営者、労働者、それに府職の商工支部という部隊が加わって、もう一段大がかりに実現させたというものです。

その成果は、大運動の中心メンバーのひとりであり、大阪府職労商工支部の森靖男氏が『労働運動』の3月号で書かれていますが、大阪府の業種別振興政策を軌道にのせ、その実績をもとに国の「中小企業活路開拓調査事業」が制度化され、1979年からの「産地振興法」を成立させていったこと、また、下請対策として当面「下請振興基準」の制度化と府県への権限委譲を公正取引委員会に要求して、調査と検討の約束をとりつけています。

これら商工行政の改革は中小企業の場合、経営者と労働者の一致協力を背景としており、そこには労働組合が資本から独立しつつも、経営者と共通する問題に対しては対等に協議し共に闘うという健全な労使関係がなければならず、

そのために経理内容の公開が前提となっています。こういう経営民主化闘争から経営危機が即「首切り」となることに歯止めをし、行政民主化を手がかりに独占の営業の秘密を規制する方向に歩み出しているわけです。それに全自交のように住民ニーズに応える形で「キャラバンタクシー」というマイクロバスのような新型タクシーを開発して運輸省に認めさせ、経営危機をのりこえるという成果も上げています。

これらのまだほんの少しの経験ですが、そこからいえることは、ひとつは労働運動が企業の経営状態を知り分析すればする程ずさんなワンマン経営や金融資本や親企業の下請いじめや、それらの特権を利用した中小や零細への差別が明らかになり、行政と結びついた独占・金融資本が浮かび上ってくるということであり、それらに対する規制、住民のための公務労働という運動と統一していくことによって法制化されることによって解決の手がかりが得られるということです。ふたつめは、日本の労働運動史上、単に「同じ賃金労働者で資本に搾取されている」という連帯から一步進んで労働者や住民の労働や生活を守る方向で、専門的な労働を生かした形で結びつき、行財政を我ものにする統治能力を身につけていく画期的な統一戦線であるということです。三番目は、要求の多くは国政レベルでなければ解決しないものが多く、国政レベルで物を言おうとすれば、どうしても全国的な運動が必要であり、第20回自治体学校中小商工業分科会で「全国どこにでも、民商と自治体労働組合がある。まず両者による小運動からはじめ、大運動に発展させていこうではないか。」という意見が賛同を得たそうですが、国家公務員の協力、参加、ナショナル・センターや全国的産別組織との連帯が必要とされていることです。柳ヶ瀬さんの報告を読んでもそういう必要を痛感しました。

柳ヶ瀬 前号の私の報告のなかで、「二重の意味の自由の見地は、公務労働者形成の「ヨコ軸」であり、「タテ軸」であるという整理をしてみました。公務労働者にとっては、一方で

は、共同体が解体されるにつれて労働者階級が形成されてくるわけですが、その労働者階級の生活にとってなくてはならないものとして自らの業務のいわば「起源」というものをおさえておかなければならないと思います。そうするとそこでは、それにふさわしい専門性と真に民主主義的公的な形態を追求せずにはすまないということになります。公務労働というのは、それ自体は社会内分業の一分肢だとは単純に言えないわけですが、その「起源」においては、やはりそうした側面をもっています。いわば「起源」と現実とを近づけるプロセスが官僚機構の改革とかかわっていると言つていいかと思います。ですから、「憲法をくらしのなかに生かす」ということでの地域住民と公務労働者の結合の重要性は同時に官僚機構の民主的改革をさけて通れなくしていると言えると思います。公務労働者の側から言って地域に入るということは、官僚機構が地域の中間層を選別的に組織している実態を変革し、労働者階級と中間層との同盟を多様な形でつくりだすということになるんだと思います。

もう一つ。これが「ヨコ軸」の問題であるとすれば、次は「タテ軸」の問題としても関連させてつかんでおく必要があるのではないかどうか。公務労働者そのものの歴史的な形成過程は、やはり、専門的公務というものが当初は明らかに中間層に担われていたと言つていいと思います。もちろん今日では、直接に労働者階級に担われる分野も増大してきたことは確かですが、歴史的にみればそうだと思います。するとそれがどう公務労働者となったのかという問題があります。公務員制度が形成されて後も長く中間層出身者が多くその職を占めていたということも言えると思います。ここでは、「二重の意味の自由」の「共同体からの自由」ですね。これは、賃金労働者としてあらわれるにはさらに「時間ぎめ」で労働力が販売されるということが必要になりますから、標準労働日設定の運動とともに労働者階級にとっては「生存競争の自由」から「発達の自由」つまり「共同体再建

の自由」へ転化させる可能性が生まれてくるということになります。公務労働者にとっては、「ヨコ軸」においてこのことが生じるとともに「タテ軸」においても、例えば、労働基本権を承認する公務員法がかちとられるとかの条件も必要ではないかと思います。この面でも、官僚主義的法律によって公務の担い手の間での生存競争が組織され、「立身出世主義」が組織されることと闘わねばならないと思います。ここでは、専門性が生存競争のテコとして歪められ、切り縮められ、あるいはそれすらもたたきおとされてくるという過程が生じることにもなるのではないかでしょうか。その意味では、専門性は住民の必要にもとづいて再生されなければならぬし、集団によって担われる総合的なものへと発展させなければならないということになると思います。

司会 公務労働の問題についてはもっと議論を深めたいのですが、もうほんんど時間がありません。そこで最後に残された論点や全体のまとめに関して、比較的発言の少なかった二宮さんと中井さんからひとことづつお願ひします。

二宮 最近の階級論で1つの問題提起を行なった、プランツァスその他のいわば複合的階級決定論について少しのべたいと思います。階級をとらえる場合、経済の次元からだけではなく、上部構造の反作用を視野にいれた見方をしなければならない、という点の限りでは、何も新しい提起ではない。こういう話ができると、私が一番最初に思いだすのは、かつて歴史学の分野で「昭和史論争」がおこった時、文学者の亀井勝一郎氏が岩波新書の『昭和史』には人間がないといった趣旨の口火をきり、それをうけて歴史の見方として経済還元主義なり階級還元主義への批判がいろいろあらわれたわけだけれども、その当時、もう亡くなつた見田石介先生が「生産諸関係を土台にすえた歴史の見方では人間がでてこないというのにおかしい。人間がでてこないのは生産諸関係なり経済の分析のつっこみがたりないということなのであって、経済の分析では不充分であるから、他のアプローチ

でおこなう、というのは課題の解決を回避するものである」というようなことを発言された。経済学の我が田に水をひくつもりではないけれど、階級の複合的諸決定論ということで、いささか図解的議論をするよりも、経済学で階級の本質論を深めてみる、ということの方が先決なのではないか、と思いますね。

それと、多次元的な階級決定論は、現代日本では、諸階級、諸階層の多様化とそれにもとづく連合政治論をいろいろと主張する傾向と結びついていることに注意しなければならないと思います。多様化をいうのはそれ自体としては何ら問題はないんだけども、諸階層の統一なり団結をヨコにおいた多様化をいうだけでは、そして、そこにいきつく方法だけでは、いかにも不充分だ。多様で多面的な諸階層を貫く統一の基礎を経済学的に深めていくことが重要だと思います。

中井 今回のシンポジウムで感じたことは、新しい公務（自治体）労働者像が問われている中で、公務労働のもつ社会的役割を積極的に打ち出し、労働者階級の中に頼りある一員となることの重要さです。

「共同体からの自由」から「新しい共同体の再建へ」の大げさに云えば、扇のカナメとして公務労働を位置づけ、官僚機構の縛りからみずからを解放し、住民サイドに立った公務を遂行していくことだと思います。

現に今、「地域」を焦点に政府・独占と民主的自治体運動を行なっている住民団体、自治体労組が拮抗していますが、地域・住民の生活実態を知る立場にある公務労働者がいずれの立場にみずからを位置づけていくのか鋭く問われており、そのことが実践的には「新中間層」論なるものに決着をつけるように思われました。

それにしても、基礎研がいうところの真に政策立案能力を持つ公務労働者が今ほど求られている時ではないと、昨今、仕事と運動を通じてつくづく感じているところです。

司会 ここらでこの階級論をめぐるシンポジウムも閉じざるをえません。最後に司会として

感想を申し上げますと、階級及び階級闘争の問題には現代経済学と社会科学のいっさいの理論的ごたごたがからみついていて、現実の複雑な階級関係の具体的把握にすすむ以前に、基礎理論や方法論の次元で解決を要する問題がたくさん残っているけれども、そのさいどういう見地から接近しなければいけないかが大分はっきりしてきた、という印象を受けました。いまさらいうまでもないことですが、基礎研では、これまでたとえば、労働者階級の発達の諸条件を労働者諸個人の人間的全面発達の諸条件と結びつけて考察すべきだということが強調されてきました。また、このたびのシンポジウムでは、階級形成の問題を旧来の共同体的諸関係の解体と所有喪失にかかわる、いわゆる「二重の自由」の不断の進行過程として捉えるべきだというこ

とが強調されるとともに、住民の上に立つ官僚機構と住民の共同業務を担う公務労働の問題に照明があてられました。いずれもマルクスの資本論からいえばけっして新しい観点ではないにもかかわらず、従来の階級論では見過ごされてきたことです。今回のシンポジウムは、そうした観点を日本の階級編制、とくに労働者階級の構成と状態の考察に具体的に活かすという点ではなお不十分であったといわざるをえませんが、しかし、そうした観点をふまえて科学的階級分析と階級論の批判的展開のための理論的基礎がためをしたという点では一定の前進があった。そう考えてよかろうと思います。

本日はみなさんが多忙なところ、長時間ご苦労様でした。

現代民主主義への一考察

—民主主義の継承性の問題に関連して—

齊 藤 勝 弥

I はじめに

80年代に入った今日、民主主義闘争の重要性はますます高まるばかりである。それは、最近特に顕著になっている軍国主義への動きや政治的反動化、国民生活破壊の進行のためばかりではない。西欧や日本などの先進資本主義諸国では、60年代末以降、危機が深化する中で、社会主義へつながる民主主義的政治変革が現実的な日程になっているためでもある。例えばフランス共産党の「シャンピニ宣言」（1968年）や日本共産党の「民主連合政府綱領提案」（1973年）は、その現れであろう。

ところで、今われわれが守り発展させようとしている民主主義は、将来の社会に開花する民主主義とどのような関係にあるのか。或は、将来の民主主義を展望しながら、今日の民主主義闘争をどうすすめるべきなのかという問題、いわゆる民主主義の継承性の問題は、論理的にも実践的にも大きな課題となっているといえよう。そしてこの課題については、例えば社会主義論、先進国革命論、国家論などとの関連で、多面的に論じられている所もある。

小論の問題意識も当然ここにあるのだが、各方面的議論を踏まえつつ、この問題を全面的に論じることは不可能である。そこで小論では、近代民主主義の内容とその枠組みの考察を通じて、直接的には村田陽一氏の労作「現代民主主義の構造」¹⁾に提示された近代民主主義の理論と、それを批判的に発展させた田北亮介氏の二つの論文「現代民主主義論序説(一)」²⁾、「現代民主主義に関する一覧書」³⁾から、近代民主主義の内容と枠組みを明かにし、そこに民主主義の継承性の

問題が理論的にどう組入れられているかを検討したいと考えている。尚、田北氏の民主主義論のベースには、カナダの政治学者C. B. マクファーソンのそれがあるので、彼の議論についても必要な範囲で触れるこになろう⁴⁾。

II 村田陽一氏の民主主義論と田北亮介氏の批判

最初に、村田氏の近代民主主義論の構造を紹介することから始める。

氏によれば、市民革命は「人間はすべて生れながらにして自由で平等だ」という思想、譲ることのできない普遍的人権⁵⁾を中心とする反封建の民主主義革命であった。それ故にブルジョアジーだけでなく、全ての人民諸階層の共通の闘いになった。

しかし革命後、権力をとったブルジョアジーの支配下で、「普遍的利益」という美しい外觀も消えて、そのかげにかくれていたブルジョアの利己的な利益が表に現れてきた。普遍的な人権は狭いブルジョアの権利として実現された。」⁶⁾ 村田氏は、マルクスの「ユダヤ人問題のために」を引用しつつ、「普遍的人権が実質上利己的個人の権利、私有財産の権利、富める者の権利」であることを指摘する⁷⁾。

統いて「以上のような基本的人権を保障する目的でつくられた近代民主主義の国家組織は、すべての近代社会において一定の特徴的な機関や施設からなりたっている」⁸⁾ とし、國民主権に基く代議機関、普通選挙権を始めとする政治的諸権利などを挙げて、「民主主義制度の最も発展した形態は民主的共和制である」⁹⁾ という。だがこれは「この制度のおもてむき、レッテル」であって、もっとも民主的なブルジョア共和制も、

資本が労働者を弾圧するための諸機関、資本の政治的権力の道具、ブルジョア独裁そのものであったと指摘している¹⁰⁾。

普遍的な基本的人権が、ブルジョアの人権として現れることと、近代国家が形式上民主主義制度をもちながら、実質はブルジョア独裁として現れることを、村田氏はパラレルに把えた。そして以上のことから氏は、「ブルジョア民主主義の普遍的人間的な形式と特殊ブルジョア的内容との矛盾」「ブルジョア民主主義の形式と内容の矛盾」を抽出している¹¹⁾。

次いで村田氏は、このブルジョア民主主義の矛盾が、「何よりもまず、資本主義制度の本質によって規定されていること」を前提に、「この矛盾を規定し、それの不断の拡大と、ついにはブルジョア民主主義の枠の突破とを条件づける推進要因が何であるか」¹²⁾の検討にすすむ。

まずブルジョア民主主義の普遍的形式を規定し推進する要因として、氏は次の三点を挙げている。

第一は、資本主義経済に内在する要求である。「近代民主主義が資本主義的経済機構の上部構造となりうるのは、後者が前者に照応しており、その発展を助けるからであることはいうまでもない。商品生産の自由な発展は、商品所有者として平等な権利をもち、平等な法にもとづいて交換をおこなう自由な商品所有者たちの存在を前提とする。資本主義的生産は、領主やギルドの束縛からも生産手段の所有からも解放され、自己の労働力の売買について契約当事者として平等の権利をもって資本家とあい対する自由な労働者の存在を前提とする。……これらの過程の正常な運行の障害となっている地方的特権や、ギルドの特権や、貴族その他の身分的特権や、関税障壁を廃止し、統一的国内市場と、一つの世界市場をつくりださねばならない。すべてこういう資本主義経済の要求の法的表現が民主主義制度なのである。…ブルジョア民主主義制度が商品生産者の関係の模写であることは、この制度の隅々にまで現れている。」¹³⁾

第二は、ブルジョア階級の各分派が、勤労大衆に対

する安定した共同支配を確保する必要性からくる要求である。「市場の安定性を要求する資本主義の下では、それぞれの資本家は経済的にどんなにたたかい合っても、政治の部面では、内乱に訴えることなく、彼らの経済的な力関係の変化に応じて新しいバランスを規則的に回復できるような政治制度を見いださなければならない。議会制民主制こそ、この目的にかなった制度である。」¹⁴⁾

第三は、労働者階級に率いられる勤労人民の下からの民主主義運動で、これが最も基本的な要因である。この下からの勤労人民による民主主義運動は、「封建社会の内部で、封建領主の政治的権力に対する、下からの、ブルジョアジーにひきいられる全人民の民主主義運動」として出発した。しかし革命後それから分裂し、権力を握ったブルジョアジーによる「支配体制としての、形式的な、制限された、有産者の民主主義、ブルジョア独裁としての民主主義」に対立、闘争して「ブルジョア民主主義の形式的な制限された性格をいくぶんでも克服し、それにより普遍的な形式とより実質的な内容をあたえる方向で、機能した」ものである¹⁵⁾。

ところで村田氏は、「ブルジョア革命のあとでさえ、勤労者にはブルジョア的な意味の人権さえ、法の前の平等や、国政への参加を保障する自由さえ与えられなかつた」¹⁶⁾と評価しつつ、「勤労者はまずそれらの自由を獲得し、拡大し、自分たちの利益のためにそれを利用し、ブルジョアのその利己の利益をほしいままに行使するのをいくぶんでも抑え、ブルジョアの人権にすこしでも勤労者に有利な内容を与えるよう努めなければならない」¹⁷⁾という。こうして、「産業資本主義の時期を通じて、支配体制としてのブルジョア民主主義は、基本的には下からの民主主義運動に推進されながら、それへの支配体制側の積極的適応として徐々に発展し、この時期の末には、制限された有産者の民主主義という本質的性格を保持しながら、ある程度の形的な完成に達した」と結論している¹⁸⁾。

では、ブルジョア民主主義の枠はいかにして突破さ

れるのであろうか。「資本主義的生産の発展が階級矛盾の増大をもたらし、そのことがその上部構造であるブルジョア民主主義の独特的矛盾した構造を媒介として、民主主義の形式的発展を促すが、その結果は、かえってブルジョア民主主義の普遍的な形式と狭い有産者的内容との矛盾がますます鋭く現れ、ついにはブルジョア民主主義が資本主義の政治的外被として役立たなくなる」¹⁹⁾。そしてこのブルジョア民主主義の形式と内容の鋭い矛盾を確認し、一元化するのは、いうまでもなく労働者階級によって率いられた勤労人民の運動をおいて他にない。かくて村田氏は、「近代民主主義は、支配体制としてのブルジョア民主主義と、下からの労働者階級と人民の民主主義運動との矛盾における統一」²⁰⁾として把握する。

村田氏の以上の理論は、50年代にまとめられたものであるが、時期的な距離を考へても、実践的立場に立つ包括的な民主主義論として、今日的な意義を失っていないといってよいであろう。田北氏はそうした村田理論の評価に立ちながらも、さらに今日の実践的・理論的課題との関連から批判を試みる。次に田北氏の批判を紹介しておこう。

田北氏は、村田氏が論文の各所で「近代民主主義」と「ブルジョア民主主義」を混同・混乱して使用していることを指摘しつつ（これは全くその通りである）、その理論的核心となっているブルジョア民主主義の形式的普遍性論に批判の焦点をあてている。

まず、村田氏がブルジョア民主主義の形式的普遍性を生みだす要因として、資本主義そのものに内在する要求を挙げたことに対して、次のように批判する。「村田氏は『自由な商品所有者の存在』と『自由な労働者の存在』が資本主義社会成立の最低の必要条件だと看做すことによって、形式的な『自由と平等』を資本制社会にとって不可欠なものとして、論理的に位置づける」が、商品所有者にとっては「自由と平等」がいえても、「労働者にとっては、『不自由で不平等な労働者』が現実の存在形態であり、それ故、この『自由と平等』は観念的構築物たらざるをえない。」従って

「資本制社会が必然的に生みだす『自由と平等』は、その発生史においては、内容のブルジョア性に対して形式においてもブルジョア的枠内にとどまるものである」²¹⁾。つまり「資本主義に固有の民主主義は、言葉の厳密な意味において、形式においても内容においても限定された市民のみの民主主義なのである。」²²⁾と主張している。

第二の要因として村田氏が挙げたブルジョア内部の、いわば内的規制の必要から議会制民主制の要求が生ずることに対しても、田北氏は、それは「厳格に制限されたブルジョア内部の民主主義であり、これは古代ギリシャの民主制と同次元のもの」²³⁾と批判する。

さらに、ブルジョア民主主義の形式的普遍性の根拠を、資本主義の論理やブルジョア階級内部の内的要求におくことの論理的矛盾を、次のように指摘している。村田氏が、帝国主義段階に入ると形骸化と反動への移行という形で、支配体制としてのブルジョア民主主義の自己否定が始まって、民主主義の推進者および狙い手としての機能は、決定的に下からの民主主義運動の側に移ると述べていることに関連して、田北氏は、民主主義の狙い手が移ることは否定できないが、「しかし、他方では、村田氏は、ブルジョア民主主義の普遍的な形式の根拠を、資本主義の論理に帰着せしめている。そうだとすれば、少くとも論理的には次のようになる。つまり資本主義を変革しようとする下からの民主主義運動が、資本主義の論理的完結である形式的に完成されたブルジョア民主主義を擁護することになる。…これでは、資本主義の論理的完結であるブルジョア民主主義の擁護そのものが変革の闘争となるのか、またその全てではなくて、その中のどの部分の擁護が変革の闘争となるのかという問題」、つまり民主主義の「継承性の問題を解明しうる理論」になっていないと批判している²⁴⁾。

以上のように田北氏は、①ブルジョア民主主義の普遍的形式を資本の論理やブルジョア階級内部の要求で根拠づけるのは、論理的にも論理的にも誤りであること。さらに、②ブルジョア民主主義が、形式的にも内

容的にも有限性をもつものであれば、それは「たとえブルジョア的といおうとも民主主義制度やそれに照応する民主主義思想というかたちで概念設定することができるであろうか、」²⁵⁾と根本的な問題を提起している。ここから田北氏は、結論的には、マクファーソンに依拠しつつ、資本主義とブルジョアジーに固有なものは民主主義でなく、自由主義であったと主張することになる。

以上が田北氏の、村田批判のポイントであるが、この村田批判の問題をここでは一つだけ指摘しておきたい。

田北氏は、資本主義社会の労働者は「不自由で不平等な労働者」が現実の存在形態であることを根拠に、資本主義社会が生みだす「自由と平等」は内容のブルジョア性に対応して形式においてもブルジョア的枠内にとどまると批判している。しかしこの批判は誤りである。確かに労働者は、現実の実態として「不自由・不平等」である。しかし資本主義社会では、それを充分承知で、形式的に「自由・平等」とみなすのである。従って資本主義社会では、形式と内容の矛盾は当然存在するといえる。だが、そのことを指してブルジョア民主主義といいうるかどうかは、氏の指摘するように疑問である。一方これに対して、ブルジョア階級内部の要求から生れる議会制民主主義は、制限選挙制に基づくそれであったから、これは形式的にも内容的にもブルジョア的枠内にとどまり、民主主義と無縁であることは氏の指摘する通りである。そこで何故一方では自由と平等が形式的には認められるのに、他方では選挙権が形式的にも制限されることになるのか、この点が問われなければならないであろう。

III 田北亮介氏の民主主義論 —マクファーソンと関連させて—

田北氏の民主主義論は、村田理論の批判の上に立てて、また先述したようにマクファーソンに基本的に依拠しながら、その独自の体系をつくりだしている。そこで、マクファーソンの説明をも取り入れながら、田北氏の民主主義論を次に描いてみよう。

まず、田北・マクファーソン両氏とも、近代市民革命はブルジョア民主主義革命でなく、自由主義的市場社会と自由主義国家とをもたらした自由主義革命とみなしている²⁶⁾。

自由主義的市場社会についてマクファーソンの語る所を聞こう。「社会全体では、即ち統治者と被治者との政治的関係以外の、あらゆる個人間の関係では、自由選択の原理が認められていた。……個人は自分の宗教、生活様式、結婚相手、職業を選ぶことができた。できる限り最善の取り決め、最善の取り引きを自由にすることことができた。……これが市場社会であった。それの完全に発達した形態、すなわち大部分の個人が市場で自分の労働を蓄積された資本の所有者たちに提供し、その資本で他人の労働を使用することができるようになつた場合が、資本主義市場経済として知られているものなのである。それが確立された—それは現在の先進諸国では17世紀から19世紀のあいだに確立されたとき、それは自由主義化の巨大な力となった。それは単に経済上の制度ばかりでなく、全社会を変えたのである。慣習や身分や、仕事と報酬との権威主義的な割り当てを土台としていた社会に代って、個人の流動性や契約や、個々人の選択に応じて仕事と報酬とが非情な市場によって割り当てられるやり方を土台とする社会が現れたのである。」²⁷⁾ この社会は「どうしても、非常な不平等があった。」というは、資本をもたない人は、「自たちの労働を他人に提供しなければならないような事態がなければ、資本主義的市場社会というものはありえないからである。このことは選択の自由という点での不平等を含んでいる」²⁸⁾のであった。田北氏はマクファーソンのこうした議論を踏まえて、「資本主義に固有の思想原型が自由主義」²⁹⁾であったことを確認する。

自由主義国家とは何か、再びマクファーソンを引用すれば、それは「政府を一種の市場的な状況のなかにおくような体制であった。政府はある種の政治的財貨の供給者として…取り扱われた。必要とされたのは、市場社会をうまく動かすような、それがうまく動いて

ゆくようにしておくような、そういう種類の法律、規則や租税構造であり、またその体制を能率的に、有利に運営してゆく上で必要と考えられていたような種類の国家のサービスであった。」この政府は定期的な選挙を受けなければならなかつたが、「必要なことは、選挙民が資本家たちから成り立つていて、政府が彼らの選択に答えるということだけであった。」そしてその政治的選択を効果的なものにするために、結社の自由、言論と出版の自由などの自由が認められた。「こうして…自由主義国家とよんでいるものが、できあがつた。その本質は交替的な政党政度または多党制度であつて、それによつて、政治的発言をもつ階級または諸階級のさまざまな部分に対して、政府が責任を負うようにさせることができるようになった。この責任政党制には民主主義と結びつくものはまったくくなにもなかつた。」³⁰⁾ 以上のように、自由主義国家もまた民主主義とは無縁なものとされたのである。

では、民主主義についてはどう考えるべきであろうか。田北氏の巧みなマクファーソン要約によって示しておこう。「彼（マクファーソン）は、広義の民主主義を『いつでも人間の平等という思想を含んでいた』ものと理解し、その場合の平等とは搾取者になる機会の平等ではなく、『他の人たちを支配したり、他の人たちを犠牲にして生活したりすることのできる階級が存在していない社会でなければ、完全に実現できないような、そうした平等』であると看做すとともに、狭義の民主主義を『権力の体制』あるいは『統治体制』とし、それだからこそ、この民主主義が極めて『階級的な事柄』とならざるをえない、という。したがつて、『上層階級』は、当然その民主主義の要求を階級的な要求として取扱い、過去の歴史が明かに示しているような民主主義に対する態度、つまり『悪い言葉』として民主主義を嫌悪する態度をとつたのである、といふ。³¹⁾ 田北氏はこのことを独自に、歴史的にあとづけながら、マクファーソンと共に「民主主義が資本主義に固有のものであるどころか、それとは反対に、生れながらにして対立物であった」³²⁾ こと、それ故に

「民主主義は労働者階級に固有のもの」であったと結論づけている³³⁾。

ところでマクファーソンは、先進諸国、即ち「自由主義的一民主主義国は、まず自由主義国になり、そのあとで民主主義国になったのである。別な言い方をすれば、西側の世界に民主主義が到来した以前に、選択の社会と政治、競争の社会と政治、市場の社会と政治がすでに到来していたのである」³⁴⁾ として、時間的には自由主義が先行し、「民主主義は、競争的な市場社会と自由主義国家とに対するあとからの追加として現れてきた」³⁵⁾ ことを指摘している。この点は田北氏もまた同様である。

では、自由主義とそこに追加された民主主義とは、どのような結合のし方をするのであろうか。マクファーソンの場合は、既に確立されていた自由主義的社会と国家への、民主主義の順応過程ととらえているといってよい。即ち、人民大衆の数十年にわたる民主主義的選挙権獲得運動にもかかわらず、民主主義が実際に受け入れられる頃には、「それはもはや自由主義的社会や自由主義国家に対立するものではなかった。その時分には、それはもはや自由主義国家ないし競争的な市場経済を転覆しようとする下層階級の企図ではなかった。それはそうした制度やそうした社会体制のなかで、自分たちの十分な、また公正な競争上の地位を手にいれようとする下層階級の企図であった。民主主義はすでに変質していた」³⁶⁾ のである。マクファーソンは「自由主義国家に民主主義を付加したことの意味は、……単に、競争的市場社会によってつくりだされたあらゆる個人に対して、競争的な政治体制を開放しただけのことである。自由主義国家はそれ自身の論理を完結させたのである。」³⁷⁾ と評価した。

これに対して田北氏は、「政治的上部構造としてのブルジョア民主主義を、現実に存在する資本主義的階級矛盾の『思想上の反射』および統治体制への反映とする基本的視角」を設定した上で、次のように主張している。資本主義的階級矛盾が非和解の階級闘争として展開するため、それを反映して、統治体制としての

ブルジョア民主主義も、自由主義と民主主義の「矛盾せる統一体として発現せざるをえないこと、またそれだけに階級間の力関係の変化は、統治体制であるブルジョア民主主義にも反映し、その発現形態を規定せざるをえない」³⁸⁾。

この点については、さらに説明を加えている。資本主義社会においては、権力を掌握している階級としての「ブルジョアジーは、彼らの『実在する基盤』である『商品生産社会』の論理にもとづいて、その思想的反映である一定のブルジョア的価値観を形成し、『現実的活動によって』これを実現していく。そして、基本的にには、これは自己を貫徹する。しかし統治体制のレベルでは、その貫徹は、歴史的段階での主体的・客観的条件に大きく規定されざるをえない。というのは、同時にプロレタリアートも、『商品生産社会』での自己の立場を反映する社会主义思想（特殊歴史的には平等を内容とする民主主義—田北）を、すなわちプロレタリア的価値観を形成し、『商品生産社会の論理』が必然的に生みだす大量のプロレタリアートの組織化を武器として、不屈の『現実的活動によって』これの実現を志向するからである。」³⁹⁾

つまり田北氏は、資本主義社会における二つの基本的階級に固有の思想をそれぞれ設定し、社会レベルでは「商品生産社会」の論理に基く自由主義が自己貫徹するが、統治体制レベルでは、非和解的階級闘争を反映して、統治体制が自由主義と民主主義の矛盾せる統一体として現れること。そして、この統治体制およびそれを正当化する統治理念をブルジョア民主主義と概念設定しているのである。加えて、田北氏によれば、近代民主主義または現代民主主義とはこのブルジョア民主主義そのものを意味するのであるが、「階級闘争の力量によって規定される歴史的情勢のもとでそれぞれに存在する近代民主主義と現代民主主義は、その内容において、またその形態において際立った相違を示さざるをえない」⁴⁰⁾としている。

ここでマクファーソンと田北氏の違いを要約すれば、次のようになる。まず先行した自由主義に民主主義が

追加導入された後の統治体制とその理念を、前者は自由主義的民主主義と呼び、後者はブルジョア民主主義と呼ぶ。その内容について前者は、民主主義が変質して自由主義国家がそれ自身を論理的に完結させるととらえるのに対し、後者は、民主主義と自由主義の矛盾せる統一体ととらえる。田北氏はこの点でマクファーソンを批判して「この評価は労働者階級に固有の民主主義的的前提を、この点で修正することによって、自由主義的民主主義を資本主義の論理のみに帰着せしめているのである。だからこの評価は、論理的展開という点では、完結していない」だけでなく、民主主義の「継承性の課題にこたえうるものとはいいがたい」と述べている⁴¹⁾。この田北氏の指摘は、マクファーソンに対する鋭い、且つ重要な批判点であることを記しておきたい⁴²⁾。

また先述した村田氏のブルジョア民主主義の把握と、田北氏のそれを改めて対比させるならば、村田氏はそれを資本主義に固有の思想・体制として、また形式と内容の矛盾をもつものとして把えたのに対し、田北氏は資本主義に固有のものは自由主義であること、またブルジョア民主主義は階級闘争の結果、自由主義に民主主義が追加導入されて成立する矛盾の統一体、およびその理念であり、それ故に形式と内容の矛盾をもたざるをえないと理解したのである。

IV 田北理論の問題と若干の考察

以上みてきたように、田北理論は村田理論のブルジョア民主主義の形式的普遍性論を克服してみごとに体系化すると同時に、階級的・実践的立場をそこに貫いているといえよう。筆者も基本的にはこの田北氏の枠組みを前提にするものである。そしてこれをさらに発展させる立場から、二・三の問題点を提起し、検討を加えてみたい。

第一の問題は、二つの思想的原型である自由主義と民主主義の結合のし方に関する事である。氏は統治体制レベルでは階級闘争の力関係を反映しつつ、両者の矛盾せる統一体としてブルジョア民主主義を設定す

るが、社会レベルにおいては、ブルジョア的価値観が「基本的には、これは自己を貫徹する」と述べている。前者についてはその通りであるが、果して後者については妥当であろうか。成程商品生産社会である限りブルジョア的価値観は基本的に貫徹することがなければ、資本主義社会ではなくなるが、その点は統治体制においても同様である。ブルジョアジーが権力を掌握している限り、統治体制は両階級の矛盾せる統一体であっても、その基本的性格はブルジョア的であることに変りはない。従って社会レベルにおいても、基本的性格を維持しつつも、当然何らかの矛盾と対立を含まねばならない。この点を田北氏は見過している。

第二は、田北氏が実践的・理論的に最も重視した民主主義の継承性に関する問題である。氏は、自己の民主主義論を次のように展開していく。「資本主義社会における現代民主主義は、まさに階級的力関係を反映して統治体制と統治理念の中に異質の原理を注入する。言葉を換えれば、自由主義の原理を空洞化せしめる民主主義の原理をたたかいとるところに実現されうるものであるし、また実現されてきているのである。このような民主主義の量的実現、つまり量的発展が統治体制あるいは統治理念内部に矛盾を激化させ、民主主義の量的発展が『自由主義的要素を食いつくしてしまう発展形態』にまで達した時点において、二元的価値の均衡が破れ、質的な打開がなされざるをえない。」⁴³⁾ これは田北氏の民主主義の枠組みの、正当な論理的展開であろう。しかし、田北氏はその後に付け加えて「統治体制あるいは統治理念の中に実在している民主主義のどの部分が変革、つまり民主主義の量的発展がその本質的転換をもたらす契機たりうるのか、という点について具体的検討がなされなければならない」⁴⁴⁾ と、民主主義の継承性との関連で今後の検討課題を指摘している。もしこの指摘が正しいとすれば、それは実は、田北氏の民主主義論そのものが、民主主義の継承性という課題になおこたえるものでないことを示すものではなかろうか。田北氏はⅡにおいて村田氏の主張に対してこれと全く同様の指摘を行い、自らその克服をめ

ざしたはずであったにもかかわらずである。

第三は、民主主義の理念にかかる問題である。田北氏は思想的原型としての民主主義について、その概念設定の重要性については多くを語っているが、その内容については「人間の平等」という説明以上に出でていない。将来「政治体制が、民主主義闘争を媒介として矛盾を激化させ、思想的原型としての民主主義実現の方向で打開される」⁴⁵⁾ ためには、尚更のこと、この民主主義に豊かな理念と内容を与えることが実践的にも、理論的にも必要ではなかろうか。

以上の田北氏の問題については、次のような整理が可能と思われる。氏は階級対立を反映する異質な原理の対立、その民主主義による一元化という論理のたて方をしたのだが、それだけではなお不充分であったということ。しかし基本的な枠組みは正しいとすれば、さらに問われるべきは、この二つの原理の対立は具体的にどのような内容をもっているのか、またその対立の中で、民主主義の原理はどのような内容をもつものとして発展してきたのか、を明かにする必要があるのではないかということ。その際、統治体制レベルの問題をみるだけでは不充分である。何故なら、政治的変革は権力や統治体制だけの問題ではなく、何よりも人間の、従って社会の変革でもなければならぬからである。このように見てくるならば、三つの問題はいずれも密接な関連性において把握することが可能であろう。以下、そうした観点から、筆者の考えを展開したいと思う。但しそれはあくまで基本的な枠組みを提起することにとどまるものであることを、あらかじめ指摘しておきたい。

市民革命は、既に述べられたように自由主義的市場社会と自由主義国家とをつくりだした。この自由主義的市場社会＝資本主義社会の基本的特徴はⅢでみたように、自由な個人を前提とし、その個々人に諸々の自由選択を原理として認めた社会であった。さらにここで、マクファーソンがその社会の構成員である個人＝人間を、「無制限の欲求を満足させる」「無限の領有者、無限の消費者」、「できるだけ最大限の報酬を得

るという目的で、自らの先天的・後天的諸力を市場に提供する」人間⁴⁶⁾として描き出していることを付け加えておこう。

このような自由主義的市場社会の成員とその相互関係を保障するものが、一般に自由主義的基本権または市民的自由と呼ばれているものである。市民的自由には、(1)財産権の自由（所有権の自由およびそのコロラリーとして契約の自由、営業の自由、競争の自由、職業選択の自由など）(2)精神の自由（宗教・思想・良心・学問・表現の自由など）(3)人身の自由（法の正当手続きの保障・不当逮捕からの自由など）の三種類の自由権が含まれている⁴⁷⁾。

この市民的自由については、さしあたって次の三点について特に触れておきたい。第一は財産権の自由は、資本家と労働者の間の搾取関係・階級関係の維持・創出を可能にするものであること。即ち自由主義的市場社会＝資本主義社会は労働力も商品として、自由な契約によって等価交換され、労働力はその価値通りに売買される。しかし資本家はその労働力を一定時間使用することによって、それがつくりだす自己の価値以上の価値、つまり剩余価値をわがものにしうるのである。搾取はこうした当事者間の自由な契約によって可能になり、階級関係が再生産されていく。従って資本主義社会における自由は搾取する自由、搾取される自由として現れる。第二に、財産権の自由は資本主義社会の必要不可欠の条件であるから普遍的に全ての市民に与えられるが、その実態は問わないということ。例えば労働者は生産手段を持たないから、生きるために資本家の下で働くことを強制される。従ってどんな不利な条件であってもそれに甘んじなければならない立場に立たされる。しかしそれでも資本家との間の自由で平等な契約とみなされるのである。第三に、精神的自由や身体的自由は、それが「公共の自由」、即ちブルジョアの国家を媒介して普遍化されたブルジョア的利益と抵触するや、その行使は制限されること。その意味では財産権の自由は他の市民的自由に優先しているということである。

ところで近代国家は所与のものではなく、人間がつくりだすものである。「市民社会の成員であるこの人間がこんどは政治的国家の土台であり前提である。」⁴⁸⁾そして「政治的共同体（＝国家）が政治的解放者たちによってこれらのいわゆる人権（＝市民的自由）なるものの保持のためのたんなる手段に格下げされ」⁴⁹⁾るのである。マクファーソンは適切にも「自由主義国家の仕事は自由主義的な社会を維持し助長してゆくこと」⁵⁰⁾と表現している。

では、社会の成員である人間は、どういう方法で國家を形成するのであろうか。それは社会的地位や財産をもつ者にのみ、参政権と政治的自由の権利が許されることによってである。制限選挙制は近代国家のブルジョア的階級性を形式の上でも明白に保持することになったのである。

そこで次のように疑問が生じる。社会的レベルでは市民的自由（特に財産権的自由）が普遍的に承認されているのに、政治レベルあるいは統治体制レベルでは、参政権や政治的自由が明白に制限されるのは何故かということである。それは市民的自由の行使が搾取・階級関係の維持と矛盾しないのに対して、参政権の普遍的承認はブルジョア階級の勤労人民に対する階級的支配を危くする危険性をもつからである。換言すれば、社会においても国家においても、資本主義制度の維持、安定した搾取と階級関係の維持という観点が、二つのレベルで現れ方は違ながらも貫徹されているということである。

自由主義国家＝ブルジョア国家によって保障された市民的自由の行使が、搾取・階級関係を維持・創出するとすれば、当然そこに貧富の差の拡大、諸権利の行使に実質的な格差が拡大せざるをえない。特に産業革命を経た機械制大工業の段階では、婦女子を含む膨大な不熟練労働力が労働市場にあふれ、過酷な労働と無権利状態が契約の自由の下に合法視される事態を生みだした⁵¹⁾。このことは自由の面からみれば、資本家とその階級にとって最大限に自由が実現されることであるのに対し、勤労人民にとっては無制限に自由が制

限されることであった。ここに労働者は自らの生活擁護、人間としての自由、独立、平等を守り拡大する闘いに起ち上る必然性がある。

ところで、労働者がその過酷な労働と生活破壊、無権利な状態を改善しようとすれば、資本家との個人的関係において実現は不可能であった。特に過剰な労働力が恒常に存在する場合はそうである。従って労働者は各人の生活と権利を守るために、団結という武器をもたねばならなかった。ところが「市民革命当時に主張されていた結社の自由の中には、労働組合の結成の自由は含まれていず、労働組合をつくることは重刑をもって禁止されていた。…当時の結社の自由は資本家が会社をつくり、政党をつくりする自由であり、…そこでは個人主義的原則が貫かれている。これに対し労働者の団結は、生活を守るためにあり、団結することに重点がおかれていた。」従って「団結権をはじめとする労働者が集団的に行動する自由は、個人主義的原則に立つ市民的自由とは異質なもの」⁵²⁾であったから、これを権利として獲得すること自体に、長期の苦しい闘いを必要としたのである。そして重要なことは、「労働者が団結権・争議権等労働基本権の確立を求めて運動をすすめる場合には、当然政治的自由の行使に基く立法闘争と結合する」⁵³⁾ことが必要であったから、労働者階級を閉めだしていた制限選挙権の撤廃、等々の政治的自由の獲得と実質化の闘いが起らねばならなかった。

労働者は資本家に対する団結権の行使を通じて、労働時間の短縮、様々な労働条件の改善、さらには各種の社会保障制度を、国家を媒介として権利や制度として闘いとってきた。これらは団結権などの労働基本権を含めて、一般に生存権と呼ばれるものである。この生存権に関連して次の点を確認しておくことが大切であると思われる。

第一は、生存権の獲得と拡大は、資本家と資本家階級の自由の無制限な行使に対する制限であり、逆に労働者と労働者階級の自由の拡大を意味する。第二は、「資本家階級の自由についてどの程度の制限を加え、労働者階級の自由をどの程度認めるか」ということにつ

いては、合理的基準はありえない。…結局のところ階級間の現実の力関係によって労働者階級に認められる自由の限度が決まる」⁵⁴⁾ということである。

こうして田北氏が指摘したように、統治体制（＝國家）は二つの階級の異質な原理の矛盾せる統一体として現れるが、より具体的にみるならば、自由主義、即ち財産権的自由を最大限に保障しようとする体制と思想、また政治的自由を限定的に適用しようとする体制と思想に対する、民主主義、即ち労働者と人民の生存権を最大限に保障しようとする体制と思想であり、またそのために政治的自由を拡大し、実質化しようとする運動と思想の、両者の矛盾せる統一体といえないであろうか。そしてこの矛盾は、社会レベルにおいても、資本家の自由の実現とそれを制限する労働者と人民の自由の実現との対立状況として現れるということである。将来の社会と国家が、以上の対立の中から何を引きついでいくべきかは、この限りでは明かであろう。

V むすびにかえて

市民革命という歴史的事業が、一人ブルジョアジーだけでなく全人民を結集する事業であったことはいうまでもないことである。従って、アメリカ独立宣言やフランス人権宣言などの諸宣言の中には、来たるべき時代（近代）における人間や社会、国家に関するブルジョアジーの理念とともに、革命を担った人民大衆の民主主義的的理念が反映せざるをえなかったことは、恐らく否定できないことであろう。例え、自由・独立・平等・幸福追求などの抽象的表現しかとれなかったとしても、そこに込められた恐らく豊かな理念があったはずである。勿論そのことについて、ここで展開する余裕も能力もないが、田北氏の場合、市民革命の理念がブルジョア民主主義の形式的普遍性と結びつけられてきたことを強烈に批判する余り、市民革命が含む所の民主主義的的理念そのものを軽視することになっていくと思われる⁵⁵⁾。

しかし、それはともかくとして、革命後の歴史的現実は、「他人を己が自由の実現ではなく、むしろ制限とみなさしめる」⁵⁶⁾利己的で排他的な人間と社会を生

み、大半の勤労人民は不自由で虐げられた状態にいるのが常であった。これは自由主義的市場社会＝資本主義社会がもたらした歴史必然的な結果であった。従つて真の意味で自由・独立・平等の人間と社会はそうして歴史的現実を踏まえ、それを変革する人民の闘いの中でしか生れようがなかった。即ちそれは資本家の利己的・排他的自由の、財産権的自由の、労働者の団結の力による制限として、生存権の確保として、しかも同時にそれは政治的自由の実質的拡大を前提にしつつ、国家を媒介として権利や制度として確立する過程としてである。

注目されることは、労働者が団結を通じて獲得した諸権利は、元来労働者個人の生活の維持と向上、自由の拡大をめざすものであったが、生存権として、労働者集団の、或は労働者階級の成果として実現されたことである。換言すれば、労働者全体の生活向上・自由の中でのみ、個々の労働者のそれが可能となってきたということである。このことはまさに労働者が集団として、階級として団結するという闘いの形態そのものから必然的に生じることなのである。

このように労働者が共通の課題で団結し、共同の成果を獲得していく過程は、個々の労働者の間に利己的で排他的な不平等を前提とする人間とその関係ではなく、他人の苦悩や喜びが自己の苦悩や喜びでもある眞の共同意識、連帯意識に基く人間の関係、しかも政治的意識の高い人々の結合がつくられていく過程となるのではなかろうか。このような新しい人間と人間の関係が、将来の社会に継承されていかねばならないことはいうまでもない。

マルクスが『ユダヤ人問題のために』の最後を、次のような文章で締めくくっていることは、極めて示唆的である。「現実的な個体的人間が抽象的な公民を己がうちへ取り戻し、個体的人間として彼の経験的生活のなかで、彼の個人的労働のなかで、彼の個人的境遇のなかで類的存在者となったとき、人間が彼の『固有力』を社会的な力とみとめてこれを組織し、したがって社会的な力をもはや政治的な力の姿において己れ

から分離することをしないとき、このときこそはじめて人間的解放の成就があるのである。」⁵⁷⁾

注

- (1) 村田陽一「現代民主主義の構造」（『現代マルクス主義III』、大月書店、昭和33年）
- (2) 田北亮介「現代民主主義論序説（一）民主主義論の整理と理論的検討」（『龍大法学』第四巻第一号）以下「序説」と略す。
- (3) 田北亮介「現代民主主義に関する一覧書—現代民主主義論ノート」（『龍谷大学社会科学年報』第4号、昭和48年）以下「ノート」と略す。
- (4) マクファーソンの著書は邦訳されている次の三冊を利用した。
 - 1) 『現代世界の民主主義』（栗田賢三訳、岩波新書、1967年）以下『世界』と略す。
 - 2) 『自由民主主義は生き残れるか』（田口富久治訳、岩波新書、1978年）
 - 3) 『民主主義理論』（西尾・藤本訳、田口監修、青木書店、1978年）
- (5) 村田前掲論文、30頁。
- (6) 同、31頁。
- (7) 同、34頁。
- (8) 同37頁。
- (9) (10) 同38頁。
- (11) (12) 同39頁。
- (13) 同、40頁。
- (14) 同、41頁。
- (15) 同、70～71頁。
- (16) (17) 同、36頁。
- (18) 同、71頁。
- (19) 同、45頁。
- (20) 同、46頁。
- (21) 田北「序説」、17頁。
- (22) 田北「ノート」、31頁。
- (23) 同、35頁。
- (24) 「序説」、29頁。
- (25) 同、25頁。
- (26) 「ノート」、34頁、マクファーソン『世界』、111頁。
- (27) 『世界』、15～17頁。
- (28) 同、18頁。
- (29) 「ノート」、32頁。
- (30) 『世界』、19～21頁。

- (31) (32) 「ノート」, 33頁。
- (33) 「序説」, 32。
- (34) 『世界』, 15頁。
- (35) 同, 232。
- (36) 同, 24~25頁。
- (37) 同, 27~28頁。
- (38) (39) 「序説」, 34~35頁。
- (40) 「ノート」, 32頁。
- (41) 「序説」, 30頁。
- (42) マクファーソンはヨーロッパ諸国の、当時の体制内化された労働運動を反映して自由民主主義を「資本の論理の貫徹」とみたが、この観点が自由民主主義の理論のその後の発展の中にも貫かれている。従って彼の理想とする「参加民主主義」は政治的変革を前提とするものであるが、その点はあいまいな叙述に終っている。詳しくは『自由民主主義は生き残れるか』を参照されたい。
- (43) 「ノート」, 41頁。
- (44) (45) 同, 42頁。
- (46) 『民主主義理論』, 8~9頁。
- (47) 渡辺洋三「現代資本主義と基本的人権」(『基本的人権』1 東大社研編,) 213頁。
- (48) マルクス「ダユヤ人問題のために」(『ヘーゲル法哲学批判序論』国民文庫,) 311頁。
- (49) 同, 307頁。
- (50) 『世界』, 22頁。
- (51) マルクス『資本論』第1巻, 第4篇, 第13章「機械と大工業」を参照されたい。
- (52) 粟田賢三「マルクス主義と現代の自由」(『科学と思想』No.15, 1975年1月), 17頁。
- (53) 片岡 昇「労働基本権と市民的自由」(『現代と思想』No.1, 1970年10月) 57頁。
- (54) 粟田前掲論文, 18頁。
- (55) その点、マクファーソンは「リベラル」に二つの意味があるとして「強者が市場の法則にしたがうことによって弱者を打ち負かす自由」と「自らの能力を行使し発展させる万人の実効的自由」をあげ、両者は矛盾していること、自由民主主義が将来生き残るためには、前者の意味を格下げし、後者の意味を格上げすることの重要性を指摘している。ところで、後者の意味も、自由主義革命の際の目標となったと彼は主張している。(『世界』111頁)
- (56) マルクス、前掲論文, 305頁。
- (57) 同, 313頁。

カール・マルクスと今日のブルジョア 政治経済学（下）

ヘルベルト・マイスナー
(ドイツ民主共和国・経済学者)

(訳) 津波古充文

（3）ブルジョア政治経済学による マルクス理論の盗用

マルクスに対するブルジョア経済学者のもう一つの比較的新しい対応の仕方は次のことのうちにある。すなわち早くからマルクス主義は無視されるべく努力され、後には決定的に拒絶され、戦闘的に闘いをいどまってきたけれど、今日ではブルジョア政治経済学は自己の社会理論的考察をマルクスからの思想的な借用によって、より実際的且つ大衆に作用しうるよう形づくるべく努力している。だからほとんどパラドキシカルにちかい状況が生じているのである。すなわち一方では資本主義社会に対して擁護し、他方ではこの擁護と自己保存を目的としてマルクス主義の一定のテーマと方法を利用すべく努力している⁴⁰⁾。

マルクス主義の再生産論とブルジョア的な成長論を相互に結合し、この下でマルクスの認識の評価をあらため且つ利用しようとすることと関係して、すでに以前から「ブルジョア経済学のマルクス像における転換」⁴¹⁾が注目されていた。ずっと以前から死んだといわれあるいは不要なものといわれてきたマルクス主義の労働価値論が数年来再び西側の経済学文献の対象となっていることは今日では意外に近い。だからイギリスの出版物ではつぎのように言われている。「マルクスの経済理論はうたがいもなく労働価値論に依拠していなければならないが、もちろんそれはもっと広汎な

解釈——もっと大きな弾力性を可能にする解釈——をもっていなければならぬ。」⁴²⁾このもっと大きな弾力性がどこをめざしているかをポール・サミュエルソンが述べているが、彼はマルクスの価値論を「不必要な回り道」と把握しており、その回り道はいざれにせよ生産費と平均利潤によって規定された、アルフレッド・マーシャルの標準価格に帰着するとかたっている。「労働価値論の新しい観点」を提起して「客観的価値論の復活」を基礎づけるというカール・キューネの試みは興味深い⁴³⁾。キューネは、不完全競争あるいは独占的競争のブルジョア理論と現代経済における広告問題と消費者の立場に関する議論が「現在では『客観的』価値概念と『搾取理論』に対する試みに新しい推進力を付与」⁴⁴⁾したということから出発する。そのことは次のことで基礎づけられている。すなわち独占的競争の一般的な承認は同時に、価格の価値あるいは生産費をこえる引上げがもはや自動的に供給と需要の自由な動きによって調整されないし、それとともに種々な独占的地位からは事实上消費者の搾取たる利潤が生ずるということを容認することさえ意味しているのである。

テンバレンの意味でのこの独占的位置が生産物の差別化として解釈されていることはこの場合ただほんのちょっぴり言及されているだけである。キューネはこのブルジョア的な利潤の承認が流通局面と結合しており、それによって生産局面における搾取問題の根源

——資本と労働の交換——まで届くものではないということを当然承知している。しかし彼はそのことを一つの長所とさえみなし、これが「社会的権力の問題の捨象、ある一定の具体化をもたらす」と考えている⁴⁵⁾。しかし彼は同時にブルジョア文献において広く普及しているつぎの認識に注意をむけるよう指示している。つまり「需要が決してもっぱら消費者の欲望から生ずるものではないこと、それはむしろ広告によって導き出されるか全く初めて喚起されるということ、生産者自身は広告費の一定額でいわば顧客を買いうるということ」⁴⁶⁾、そしてそれによって需要はブルジョア経済理論にとって独立変数としての決定的意義を失っていることである。さて広告費は国民経済的にみて不生産的であるが、しかし販売と利潤はそれの高さに依存しているのでキューネは次のように結論を下す。「生産の本来的な価値創造の諸力の問題はそれだけますます新しく重要となっている。それとともに最もや意味のないかのようにみえた価値問題が新しい予期せざる現実性をおびてきている。」⁴⁷⁾

著名な日本の理論家森嶋はきわめて詳細にマルクスの価値論をとり扱っており、彼の著作は国際的共鳴をえた⁴⁸⁾。彼は労働価値、搾取と利潤の関係をうけいれるが、複雑な数学的モデルによる回り道によってマルクスの理論とブルジョア経済学者フォン・ノイマンの見解を統合しようとしている。

またフォン・ヴァイゼッカーはこの問題によせて書き⁴⁹⁾、マルクスの価値論とブルジョア的成长論を相互に結合する試みを行った。マルクスの価値論をマルクス主義の政治経済学の構造から切り離したり和らげて、マルクスの価値論が無意味になるようにブルジョア経済学に同化させるという努力はこれらすべての出版物にはっきりあらわれている。

それにもかかわらずカール・マルクスに対する聞こえのよいおじょうずは忘れられない。森嶋はマルクスを第一の偉大な均衡理論家と呼び、労働価値論を部門間貸借対照表の基礎として説明し、レオンチエフの投入産出分析をマルクスの理論的テーマのプラグマ

チックな反復とみなしている。

しかし価値論の外にもブルジョア経済学者によって意味をかえられ彼らの思想構造にくみこまれねばならなかったマルクス政治経済学の他の問題群が存在する。若干の重要なものについてここで言及すべきであろう。いくつかの出版物において私はすでに今日のブルジョア政治経済学は経済法則の問題に対して種々な態度をとっており、これに関連した議論が精確に定められねばならないことをあきらかにした。今日これに関して特別にマルクス主義理論をとり扱っている西側の経済学文献は、マルクスによって発見された一連の資本主義の法則を「重要な発見」としてまた「基本的な合法則性」と認めていることが確認されうる。たとえば森嶋ははっきりと、資本主義的蓄積法則、資本主義的人口法則、利潤率の傾向的低落の法則をそのように呼んでいる。当然のことだが、マルクスの法則定式化のブルジョア的承認はかならずしも、マルクス主義によるこの法則の内容的な解釈と一致しない。そして自明のことだが、今日のブルジョア思想は原理的に搾取者の秩序としての資本主義の正体をあべき資本主義の歴史的一時性を暴露する法則性の受容の前ではたちどまる。しかしマルクス主義によって完成された法則の問題性はますます強くブルジョア社会科学に侵入し、とくにブルジョア政治経済学はマルクスによって定式化された一連の経済法則を受容し自らの著作に包含するようはっきりと強制されているようにみえる。

マルクス主義的認識の承認と利用の他の分野は生産の集積と独占化の過程である。ブルジョア的経済科学がずっと以前から生産と資本の集積と集中の法則を受容しなければならなくなつたあとでは、今日ますますブルジョア経済科学はこの発展を独占形成の主要因として認めるることを強制されているようにみえる。

ブルジョア的著書によって以前に「独占力」の原因としてとくに生産物の差別化、地方的独占などがあげられていたけれども、最近ではこの議論もいくらか後景にひきさがり、独占化過程のとり扱いはしばしば市場と分配の観点の下でとられる伝統的な考察様式の限

界をこえている。

国民経済の再生産過程、経済的・技術的進歩、雇用とインフレーション等々にとっての独占の役割がますます強く視野に入ってきていている。その際しばしばマルクス主義的認識が帝国主義論の名親になっている。1974年のコロンビア大学におけるこの問題をとりあげた会議が例としてあげられるであろう⁵⁰⁾。

また所得分配の分野、その背後に横たわる階級対立の分野でも同様なことがおこっている。それでたとえばイギリスの経済学者トマス・バローは企業家経済についてつよい批判を行い、その内的不安定性に言及して次のようにいっている。それは「所得分配の安定性と公平さを保証しえない。」⁵¹⁾そして彼は次のように確認している。「その成果は平等な分配と同様に、国内生産の成長テンポを増大せしめる可能性にかかっている。それはまさしく、私見によれば、一般に普及しているケインシアン的楽観主義が破滅している点であり、また一つの効率的な混合経済を創造しようと思えば各グループ間の力関係における根本的な変化を目標とする社会主義的な方策が必要となる点である。」⁵²⁾またバローおよびその他の者においてきわめて特徴的である社会主義的な方策についてのこのような見解はマルクス主義と一致しないものではあるけれども、自らの状態を改善するために闘っている労働者階級にとっては価値多い同盟的助けでありうるのである。

そして二つの考察がこの関連のうちにくみいれられる。それは第一にここ10年間のブルジョア政治経済学において、社会的局面がますます強く考慮されているという事実である。社会経済的諸関係と社会政治的諸関係、狭い意味での経済発展に対するそれらの影響と相互作用等々がますます大きな範囲で関心の中心となってきた。たしかにこれは一方においてこれらすべての過程の客観的なからみあいの増大の結果であり、またまさに今日の資本主義における社会的紛争の尖鋭化そのものの結果である。しかし同じようにはっきりと社会的諸過程についての複雑な考察方法とそれに結びついた認識能力をもっているマルクス主義の影響が

いわゆる純粹経済学なるものに重要性を失わさせていく根本的原因となっているということも指摘されなければならない。再び——また明白な表現で——社会経済学および政治経済学がもとめられているのである。

第二に、周知のように、現在新種のブルジョア的社會改良主義が発展している。このことにとっての主要な原因もまた、資本主義は今日の衰退の徵候によって、もはや正当化されえないし、この秩序の諸原理は改良がおこなわれるときにのみなお国民世論にたいして効果的に擁護されようということにある。すべての政党と路線がこのような改良綱領を提案しており、それはそれぞれによって内容的な目標の点でも社会的政治的な広がりの面でもきわめて異なっている。しかしそれが進歩的性格をもち、労働組合、左翼リベラリストや民主的・社会主義的諸勢力に負うものである限りは、執筆者たちは彼らの内容の形成と理論的な基礎づけにあたってしばしばマルクス主義の社会分析を借用している。

これらの諸条件の背景の下でのみたとえば「ラジカル・エコノミックス」という名称で知られるようになった、今日のブルジョア政治経済学における新しい傾向を理解できるのである。この傾向はもちろんアメリカ合衆国で特別にきわだち且つ組織だった形態をもつてはいるが、西ヨーロッパの資本主義諸国においても一団の注目すべき信奉者を有している。これらのラジカルな理論の代表者たちは、マルクスを理論的に盗用しているブルジョア的著者の代表者たちとはたいてい一般的にマルクスを認めマルクスの社会批判を自らの精神的源泉とみなしているという点で質的に異なっている。彼らはマルクス主義の方法論の諸原理を応用しようと努力し、労働価値論を承認し、資本主義の搾取的性格を暴露し、剩余価値の創造・分配および使用のメカニズムを暴露すべく努力している⁵³⁾。これらの経済学者は自らを「創造的マルクス主義者」とみなしている。もちろんポール・スウィージー、ポール・バルン、ライト・ミルズといった一連の、理論的およびイデオロギー的な根本問題においてマルクス主義の地盤

に立脚しているわけではないヨーロッパとアメリカのマルクス主義の解釈者から注目すべき影響をうけて彼らの立場は形成されている。これらの理論的およびイデオロギー的なゆがみ、これらの傾向の代表者のきわめて異なった社会的起源や彼らのさまざまに異なった世界観の出発点が——小ブルジョア的ロマン主義と空想的社会改良論に帰着するが——ラジカルな政治経済学にとってアメリカ的諸関係の下では進歩的むしろマルクス主義的な認識と評価されるけれども、しかし小ブルジョア的な諸要素によって貫徹されている理論的な傾向が重要なのであるということをあきらかにしている。

この内的矛盾性はまた、これらの経済学者がアメリカ資本主義の国民経済的および社会的諸問題——生産の集積、独占化の成長、価格形成、所得分配、循環とインフレーション——を明敏な批判のもとにおくが、しかし民主主義的あるいは社会主義的な対策についてはいかなる統一的な理論的観念ももっていないということにもあらわれている。だからこの傾向の理論的代表者ハントおよびシャーマンは書いている。「アメリカのラジカルリストのそれぞれがどのようにして社会主義が現実にされるべきかについて自分の考えをもっている。すべての者は、いかなる私的利潤も存在すべきでないということ、その社会は価値ある生活諸条件を創造せねばならないということ、その社会はヒューマニスティックで真の政治的民主主義に依拠しなければならないという点では一致している。その他のすべての点に関しては、具体的問題のどの一つにおいてさえ共通の立場があるわけではない。」⁵⁴⁾

このようなブルジョア経済学のマルクスをつかった信用受領を他の社会科学における発展と比較せよ。そうすればブルジョア政治経済学が他のブルジョア的社会科学ではすでにかなり以前におこなわれた一つの発展過程をあと追いしていることがわかるであろう。たとえば社会学はきわめて早くからマルクスの命題を利用するのをはじめたのである。この発展の初期に位置するテンニエースはすでに当時労働価値論を信ずるこ

とを告白した。後になって——しかし経済学者よりはなお以前であるが——ブルジョア学者がマルクスを彼らの方法で加工し彼らの理論に包含することを始めた。

ヨウチュクはすでに10年前に「おびただしいイデオローグと自発的であれ非自発的であれ彼らの同盟者は近年マルクス主義を西側の『最新の』社会理論に統合する」⁵⁵⁾ことを宣言していると指摘している。このようにブルジョア政治経済学について確認されたこの側面は、それゆえ社会学と哲学にとっては決して目新しいものではないのである。

マルクスの理論と方法を利用しようとするブルジョア的、小ブルの、社会リベラル的、改良主義的な理論家たちの努力の今日の増大を論評しようとするのならば、この発展をたんに一面的に、積極的にあるいは否定的に評価することは正しくないであろう。それはそれのもつ弁証法的な矛盾性の全体において把握されねばならない。一方ではそれはブルジョア的思想が適応を強制され防衛しなければならないことの表現である。それはマルクス主義の影響の増大とマルクス主義を無視することの不可能性を証明しているのである。それによってマルクス主義のまじめなとり扱いが怪しげな性格を同時に失ってきている。それが西側世界の思想的舞台において、ある意味では、正常な、少くとも形式的に等しくみられる現象であろう。他方では当然のことだが——これらの新しい条件に照應して——マルクスを歪曲しその鋭さを和らげる努力が強まっている。そして以前の正面からの直接の拒絶にかわってあらわれたこの受容の方法がより巧妙でそれゆえにより危険なマルクス主義に対する攻撃を可能にしているのである。

(4) 左翼急進主義によるマルクスの受容と偽造

資本主義世界でのマルクス＝レーニン主義の普及に反応するもう一つのやり方は、左翼急進主義によって代表されている。「左翼急進主義」という概念にはす

べての左翼日和見主義、左翼修正主義、極左主義、トロッキー主義などのグループや潮流が一括されている。その際、当然のことながらそれらのうちに差異や区別、特殊性のあることは注意さるべきであろう。この潮流の代表者たちはマルクスを引用し——まれにはレーニンを引用し——マルクス主義からそれで彼らが護持するものに自分を結びつけ、そして社会主義との対決においては「眞のマルクス主義」の告知者と自称しているので、彼らの経済理論もまたマルクス主義の政治経済学の認識をめしのたねにして生きていることは自明のことである。だからここでもまた個々のテーマの領域が特別に強くとりあげられないでのある。

左翼急進の代表者によってこころみられているマルクス受容の方法は、ほぼ三つの種類に分類される。第一にマルクスのテキストはマルクス主義の現実の理論的問題にたいしても、今日の実際的な問題にも関係をもたないものとしてとり扱われ、解釈されている。このことはとくに西ヨーロッパ諸国で広まっている。第二に細部においては数多くの専門的知識をともなう資本主義の現実的な問題は外見的にみればマルクス主義の応用であるという印象が生れるけれども、実際にはマルクス主義の小ブルジョア急進主義的な歪曲が示されており、同時にそれがブルジョア的な思考の産物への適応の可能性を含んでいるというふうに理論的に加工されている。このような著作の特徴は理論的および政治的な結論において最もはっきりと認識することができる。その際第三にたえず社会主義諸国の実際に対して論争が挑まれ、その政策がマルクス主義のテーマと一致しないことを証明しようとする試みがなされる。

このような明白な反共主義的な特徴は、ここで左翼急進主義として把握されているグループのすべてに内在している。

またその際資本主義諸国の科学政策が熱心にこの左翼日和見主義の貯水池を自分のものにしていることは興味深い。いたるところで以前から、マルクス主義についての教育講座のみではなくマルクス主義のための講座さえも設けるようにという要求はもはや看過され

たままではありえなくなっている。マルクス学者——それゆえ反マルクス主義者——にその講座を委託するというかつて行われたやり方はすでに以前からもはやうけいれられなくなっている。したがって西ヨーロッパやアメリカの科学的研究においては、マルクス主義はこの数年来「眞正の」、「絶粹な」、「創造的な」、「人道主義的な」マルクス主義者によって代表されており、彼らは多様な左翼日和見主義の出生をもつてゐるかあるいはいわゆる多元主義的なマルクス解釈のそれぞれ異なる一つの種類を代表している。

左翼急進主義は資本主義社会の腐敗の産物であり、そのイデオロギー的な仲介の役を果しているので、その行為はいかに矛盾にみちた反応であるようであっても、現代におけるマルクス＝レーニン主義のますます増大する重要性と攻勢に対する一つの特有な反動力であると評価される。

(5) ネオ・リカーディアンによる マルクス無視の新形態

マルクス＝レーニン主義の国際的影響の増大は、資本主義諸国の社会の意識においてますますはっきりとマルクス主義が反文明的でもアジア的でもロシア的でもなくて、まさに人類の精神と文化の最高の伝統をとりいれ、加工し且つねにより発展させ、助長させているものであることを明確にさせた。ブルジョア的著者および修正主義的な著者たちの中より先見の明ある者は、今日これらの文化的ならびに科学史の伝統の個々の流れをマルクス主義との連続性からきり離し、自ら肯定的に解釈しなおし、事実上それを今日の科学的思考の源泉としてだいたいマルクス＝レーニン主義を通りこして説明しようと試みている。

このような試みは、マーク・ブローグが、シュンペーターのテーマ⁵⁶⁾に関連して、アダム・スミスの価値論は一つの固定した価値尺度の追求に限定されており、それゆえもともとは決して包括的な労働価値論ではない⁵⁷⁾と主張するとき、明白に感知される。同様な議論はホランダーにもみられる⁵⁸⁾。

しかしながらデビッド・リカードに関して、マーク・ブローグは今日のブルジョア政治経済学の総合を確立しようとして試みている。彼はリカードのアダム・スミスの価値論に対する批判的な論評を中心にしており、リカードを古典的なブルジョア労働価値論の完成者としてではなくもっぱらその批判者として解釈し、そしてモデル理論家として紹介して、彼にとっては労働価値はたんに一つの「概略的な近似値」であり「自己のモデルを発展させる際の便利な代用品」であったとしている⁵⁹⁾。この評価にはリカードと彼の科学的抽象能力を今日のモデル構築にとっての理論史的なアリバイとして悪用しようとする努力が基礎にある。マーク・ブローグが次のように概括して書いているときにもこのことが見すごされてはならない。「われわれは、もちろん彼の（リカード——H.M.）まわりくどい数量的証明を優雅な幾何学的方法によっておきかえることができたとしても、いぜんとしてなおりカードに源を発する思考様式を使用する。われわれは経済理論の全史において最も感銘深い諸モデルの一つを根底的に抽出するというリカードの能力に負うている。」⁶⁰⁾抽象的モデル理論としてリカードの学説を誤って評価することは——たとえ否定的兆候をともなってブローグと正反対であるとしても——その他の点ではポール・サミュエルソンにおいても見いだされる。ピエロ・スラッファーにあってはリカードへの新しい形での結びつきの努力が、それと違って、もっとときわだてやり方でおこなわれている。彼の著書「商品による商品の生産」⁶¹⁾はネオ・リカーディアンの主要著作と目されている。スラッファーはたしかにリカードの方法につらなり、価値論を再び中核にすえている。しかし彼はそれをどのようにおこなっているだろうか？高度に形式化された方法で、彼はそれぞれ異なる資本の有機的構成をもつさまざまな経済部門における利潤と賃金の変動に従属している価格の動きを分析している。そこですべての費用を労働支出に還元することによって、彼は労働支出で表現された交換比率を得て、そのうえでこの比率を諸商品の価値とみる。ここでまずはじめ

に、スラッファーがそれによって新古典派の主観主義者による限界生産性の考え方から積極的に自己を区別していること、彼が再生産過程における現実の生産諸関係から出発して労働価値を承認していることは強調されねばならない。

しかしそスラッファーにあっては価値と価格は経済諸現象のほぼ同一のレベルに位置している。商品価値は労働支出に還元された生産価格であって、それ以上のものではない。それは実際ただリカードそのものであって、しかもマルクスによる一層の発展を考慮に入れることを拒否しているのである。

このことはスラッファーがもっぱら商品交換、価値形式および価格の量的な局面にのみ興味をもっていることも関連している。彼は一般的価値尺度を追求するが、まず人間にとって典型的な使用価値の一定量を「商品ユニット」へと概括し、これをいわゆる標準商品と名づけ、それを一般的価値尺度と定義するというふうにしてこの一般的価値尺度を発見しようとしている。それによって彼においては使用価値と価値の区別が失われてしまうが、それとまったく同じように彼があらゆる経費を労働支出に還元する際およびそれを直接価格として説明する際にも、具体的労働と抽象的労働の区別は消滅てしまっている。それとともにスラッファーは労働価値から離れてしまっているのである⁶²⁾。彼は利潤を一方では生産された社会の生計費を上まわる剩余として、他方では労賃からの控除としてとりあつかっている⁶³⁾。

それゆえスラッファーにあっては、価値は商品生産者たちの社会的関係として現象するのではなく、その時その時の「生産方法」という技術的諸条件から出てくる一定の労働支出をもった使用価値の量として現象する。そのことによって利潤もまた社会経済的機能においてではなく、たんに技術によって条件づけられた経費、価格、賃銀の比率として現象する。もちろんスラッファーは明らかにブルジョア政治経済学、それにによるリカードの拒絶とリカードの歪曲を批難しているが、彼自身もまた技術=機能主義的なリカードの歪

曲によって、リカードの理論を現代ブルジョア政治経済学にとって受け入れ易くするという道にまよいこんでいるのである。このことはバーム・バーベルクからケインズをこえてサミュエルソンに至る現代の全ブルジョア経済学がスマスおよびリカードに対してまったく否定的な関係をもっており、それもこの二人がマルクス主義の理論的源泉の一つであることからのみはっきりと説明されるので、科学史的には一定の意義をもっている。ネオ・リカーディアンはおどろくべき徹底さでマルクスによるリカードの加工を避けてとおっている。このようにしてリカードの新解釈がおこなわれ、それは現代ブルジョア経済学の立場からのリカードの再評価を可能にしているのである。リカード——マルクス——レーニンさらに今日のマルクス＝レーニン主義の政治経済学に至る科学史の流れは切りはなされ、マルクスによるリカード学説の理論的な加工と発展は無視され、それとともにマルクス主義の政治経済学は経済理論の分析と歴史から排除される。それゆえにマルクスとマルクス主義の政治経済学の回避と無視の新しい形態が問題なのである。

マルクス主義に関するブルジョア的経済学の思考の上記のような反応の仕方は、私見では、イデオロギー対決におけるブルジョア政治経済学の重要で新しい戦略的基本線の特徴を示している。左翼急進主義は近年いくらか影響を失っておりネオ・リカーディアンはもっぱら専門的な仲間うちと専門家をたのみにしているので、一般的にイデオロギー的な作用をはたすためには、次のような方法がより大きな意義をもつであろう。それは多元的なマルクス解釈が行われるのを助ける方法であり、また一定のマルクス主義の認識と定理を鈍磨させてブルジョア思想構造に接合することを許すものである。それに対応しては、社会主义諸国における発達した社会主义社会の建設も、資本主義経済の諸過程の分析とともにマルクスとエンゲルスの根本思想や、レーニンによるその発展、この間の実践的経験を通じて新たに加えられた認識によって規定されてい

ることの証明をくり返し新しくおこなうことが非常に重要である。その際搾取と抑圧からの人間の解放、人間のあらゆる生産的諸能力の解放、また人間の人格の全面的な発達、この発展過程とそれに照應した社会経済的諸関係の合法則的な関係についてのマルクスとレーニンの偉大なる根本思想が当然重要である。社会主义国民経済の計画と管理がいかにまた実際マルクスの再生産論の認識に依拠しているかということ、社会主义的集中がマルクスによって定式化された現代経済の法則に依拠しているか、彼によってくわしくとりあつかわれている対象化された労働と生きた労働の経済化が基礎にすえられているかということ、そしてここにはたんにマルクス主義の一貫した応用だけでなく、実践という科学的な基準で吟味され、新しい経験によって確証されあるいは訂正されるというマルクス主義の発展が存在すること、これらのがくり返し明らかにされなければならぬ。多元的な無数のマルクス主義を提供し、マルクス主義の一定の認識と命題をブルジョアの受容にゆだねたりさえするというマルクスの遺産がどこで、またどのようにして相続され、執行されているかだけでなく、それがどこでどのようにして一層発展させられ、人間性を助成しながら社会的実践にうつされてきたし、うつされているかを常にくわしく、より深めて証明することが特別に重要なことである。

訳者解題

本論文は *Wirtschaftswissenschaft* 誌の1978年9月号に掲載されたもので、著者は東独の「経済学辞典」にも執筆者の一人として参加している経済学者であり、ベルリン大学の博士号を取得している。本論文は社会主义諸国のイデオロギー状況、とくに「外側」からのイデオロギーが「内側」に及ぼす影響を考慮していく、きわめて戦闘的であり、論調もきわめてきびしいものとなっている。

内容的にみて、この論文は(1)ブルジョア・イデオロギーによる資本主義擁護の論駁、(2)ユーロ・コミュニケーションに対する批判、(3)ブルジョア経済学によるマルク

ス主義経済学の「改造」ないしは「攝取」の批判、(4)左翼急進主義批判、(4)新リカード学派批判、から成り立っているが、これらすべてを通じて言えることは、マルクス主義があるいはマルクス＝レーニン主義すなわち日本流にいえば科学的社会主义がもはや覆しがたいものとなっており、それは資本主義の寄生性・腐朽性を克服する最良のものとしてあらわれていること、19世紀にマルクスとエンゲルスがうちたてた理論、またレーニンによって継承発展させられた理論と思想がますます確固としたものになっていること、これらすべてを論証することであると思われる。とくに西ドイツと国境を接し、ある意味では東西競争の先端たる西ドイツとの対抗意識、西ドイツの代表的政党である社会民主党の意識状況が念頭におかれており、またその反作用を考慮しているように思われる。個々の点についていえば、多元的社会主义（これはユーロ・コミュニズムを指していると思われる）におけるプロレタリアート・ディクタトゥーラの問題が本質上放棄されているのか、それとも形態変化なのかということは必ずしも明確ではないように思える。フランスの現代資本主義論=国家独占資本主義論については、「国家独占資本主義」（大島雄一他訳、新日本出版社、1974～1975）が参考になる。またその基本視点にふれたものとして、池上惇「国家独占資本主義論争」（青木書店、1977）がある。いわゆる「ラジカル・エコノミックス」については、わが国で翻訳され広く読まれているものを若干あげておこう。バラン・スヴィーザーの共著「独占資本」（小原敬士訳、昭和42年、岩波書店）、バラン「成長の経済学」（浅野・高須賀訳、東洋経済、昭和35年）、スヴィーザー「現代資本主義」（畠山次郎訳、岩波書店、昭和49年）、ごく最近のものではスヴィーザーとマグドフの共著「アメリカ資本主義の動態」（岸本訳、岩波書店、1978）などがある。その他に「現代経済学とマルクス」（D・ホロヴィッツ編、名和統一訳、筑摩書房、1974）や青木昌彦編著「ラディカル・エコノミックス」（中央公論社、1973）などがバラン、スヴィーザー以外のラジカル・エコノミス

トの論文を収録していて参考になる。

ネオ・リカーディアンについては、著者のように一面では評価しつつもきびしく論難する者もいるが、いわゆる「転形問題」においてネオ・リカーディアンの代表者スラッファーを評価するむきもある。（R.L. Meek の Smith, Marx and After 「スマス、マルクスおよび現代」 時永訳、法政大学出版局、1980）つぎに便宜のために人名の訳注を若干つけ加えておこう。

ハイデッガー（1889～1976），ドイツの哲学者、フライブルグ大学教授。

ボヘンスキイ（1902～），ポーランド生まれの哲学者、フライブルグ大学教授、カトリック学者。

ベルンシュタイン（1850～1932）ドイツ社会民主党の指導者の一人。修正主義的な理論家。

ポパー（1902～），ウィーン育ちのユダヤ人。ヒットラーの抬头によりニュージーランドの大学へ亡命。現在ロンドン大学教授。

スラッファー
元ケンブリッジ大学教授。故ドップと共に「リカード全集」を刊行。

最後に、私のために忙しい中時間をさいて下さった池上惇氏、芦田亘氏に謝意を表する。

注

(40) Vgl. G. Belkina, a. a. O., S. 32.

(41) Vgl. H. Meissner, „Wandlungen im Marx-bild der bürgerlichen Ökonomie“, „Marxi-stische Blätter“, Frankfurt a. M., Heft 3/1968, S. 40.

(42) B. Fine, „Marx's Capital“, London/Basingstone, 1975, S. 72 f.

(43) K. Kühne, „Marx und die moderne Öko-nomie“, in: „Geschichte und Ökonomie“, herausgegeben von H.-U. Wehler, Köln 1973, S. 304 ff.

(44) Ebenda, S. 305.

(45) Ebenda, S. 308.

(46) Ebenda.

-
- (47) Ebenda, S. 309.
 - (48) M. Morishima, „Marx's Economic, A dual Theory of Value and Growth”, 1973.
 - (49) C. C. v. Weizsäcker, „Morishima on Marx”, „Economic Journal”, December 1973.
 - (50) „Industrial Concentration: the New Learning”, ed. by H. J. Goldschmidt/H. M. Mann/J. F. Western. Columbia Univ. Centre for Law and Economic Studies, Boston, Toronto, 1974.
 - (51) T. Balogh, „Labour and Inflation”, London 1971, S. 8.
 - (52) Ebenda, S. 42.
 - (53) Vgl. K. Kolsowa, „Linksradikale politische Ökonomie in den USA”, in „Weltwirtschaft und internationale Beziehungen”, Nr. 2/1978, S. 36 (russ.).
 - (54) E. Hunt/H. Sherman, „Economics: An Introduction to Traditional and Radical Views”, New York 1972, S. 564.
 - (55) M. T. Jowtschuk, „Die marxistisch-Leninistische Philosophie und die bürgerliche
 - (56) „Marx-forschung”, „Sowjetwissenschaft. Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge”, Heft 12/1968, S. 1220.
 - (57) Vgl. J. A. Schumpeter, „History of Economic Analysis”, New York 1955 S. 189.
 - (58) Vgl. M. Blaug, „Systematische Theoriegeschichte der Ökonomie”, Bd. 1, München 1971, S. 113.
 - (59) Vgl. S. Hollander, *The Economics of Adam Smith*, Toronto/Buffalo, 1973, S. 117.
 - (60) Vgl. P. Thal, „Adam Smith, Reichtum der Nationen – 200 Jahre im Meinungsstreit ökonomischer Theorienbildung”, in: „200 Jahre Adam Smith' Reichtum der Nationen”, Internationales Kolloquium in Halle 1975, Akademie-Verlag, Berlin 1976.
 - (61) M. Blaug, a. a. O., S. 253 f.
 - (62) Vgl. P. Sraffa, „Warenproduktion mittels Waren”, Akademie-Verlag, Berlin 1968.
 - (63) Vgl. ebenda, S. 21 f. und S. 39 ff.
 - (64) Vgl. ebenda, S. 28 ff.

「剩余価値の生産」をめぐる二・三の問題

藤 岡 悅

本誌26号に、服部文男・黒滝正昭両氏による書評「『講座Ⅱ・Ⅲ卷』を読んで」が掲載され、そのなかで拙稿「剩余価値の生産」（第Ⅲ卷第3章所収）にも、若干言及されている。決して読みやすくない本書の論評の労をとられた両氏のご配慮に心から感謝したい。とともに「『なれ合い』か、さもなければ『感情的非難』という学界の悪風を吹きとばして、本当に真剣に対決し、互いに学びあ」⁽¹⁾おうという両氏の提言に励まされて、私も両氏の疑問の提起に率直に答えてみたい。とともにこの機会に、拙稿では言い残していた部分や今後共同研究の一層の展開が期待される若干の論点についても私見を述べ、批判を仰ぎたいと思う。

I. 服部・黒滝両氏の批判点について

まず両氏が書評のなかで、拙稿に呈された疑問にお答えしたい。「絶対的剩余価値の生産」の概念を規定するため、「論理的には絶対的剩余価値の生産は、生産力の高低にかかわらない『すべての資本主義的生産過程の一般的形態』であり、資本が雇い入れる労働者が一人であっても数万人であっても、また生産手段がこん棒であっても巨大なオートメーション装置であっても無関係に、一般的・共通的に成立する概念なのである」⁽²⁾（ただし傍点は両氏）と私は書いた。つまり絶対的剩余価値という論理レベルでは、資本の生産力の具体的な相異は捨象されているという事情を読者に印象づけるために、私はあえて「こん棒でも成立しうる」という比喩的例示を用いたわけである。

ところが両氏は、この表現をとらえて、「労

働過程と絶対的剩余価値の生産」の混同であり、「『こん棒』に資本の起源を求めたトレンド大佐」を正しいとする「信じ難いほどの混乱」だと述べている⁽³⁾。

たしかに労働手段の態容は「労働がそのなかで行なわれる社会的諸関係の表示器」（マルクス）⁽⁴⁾であり、「こん棒」が近代資本主義社会の典型的労働手段ではないことは多言を要しない。しかし逆に「こん棒」は、いかなるばあいも資本の現物形態=素材的内容たりえないとまで断定できようか。たとえば、あのテキサスのKing's Ranchなどの資本制の大牧畜経営にあっては、カウボーイの使う「牛おい棒」は、すでに立派な資本の一現物形態であろう。この点を考慮すれば、この種の例示をもって即、誤りとまでは断定できないのであって、絶対的剩余価値の本質の印象づけという限定された目的のためには、この種の誇張（典型からの乖離）は許される範囲内のものと考えたい。ましてやこの表現をもって、私を絶対的剩余価値生産と労働過程とを混同する「トレンド大佐の同調者」だと宣告することは、逆に許されがたい誇張ではないだろうか。

II. 芝田進午氏の人間発達論をどう評価すべきか

（1）問題の重要性

次に拙稿では念頭におきながら、十分言及=展開できなかった論点に移ろう。その一つは、芝田進午氏の資本主義社会のもとでの人間発達=「人間性と人格の発展と疎外」の論理を、どう評価すべきかという問題である。

周知のように61年に刊行された氏の代表作『人間性と人格の理論』は、『資本論』一巻を人間発達の基礎理論として再構成しなおした真に独創的な業績であり、今日なお理論的にも実践的にも、驚くべき生命力を發揮している(74年には同書が初版25刷を重ねている事實をみよ。)10数年おくれて同じく人間の発達問題の経済学的解明を志したわれわれは、芝田氏の業績をどう評価=受容しないし対決したらよいのだろうか。『講座』で展開された大工業論なり人間発達論なりは、「芝田理論」と同じものか。同じでないとすれば、どの点が異なるのだろうか。芝田理論の強靭な胸をかりて、全力でこの点を明確にしておく作業こそ、『講座』II・III巻間の関係についての服部・黒滝両氏の疑問に答えるためにも、『講座』後の共同研究を前進させるためにも、大変重要であるように思われる。

ところですでに本誌上でも、戸名直樹所員が技術論の立場から芝田理論批判の論陣をはられ、その後批判のあり方をめぐって鈴木章二氏との間に若干の論争が生じたことは記憶に新しいところである⁽⁵⁾。また前々号(26号)で『講座』II巻の書評を担当された小森治夫所員は、芝田氏の発達論と『講座』II巻の発達論の相異に言及して、次のように書いている。「芝田進午氏の発達論では、工場法が欠落しているため、大工業の進歩性を生産力の立場から強調するのみで、いわば『労働過程論的発達論』におわってしまい、現実の変革の手がかりが具体的に提示できないことになってしまう。それに対して『講座』では……民主主義的法律と公務労働を手がかりに労働者階級の発達を保障するという国家論・権力論をも包含した全面的な発達論を展開している」⁽⁶⁾。

みられるように小森氏は、『講座』II巻が力点をおく工場法=権力論的視角が、芝田理論には欠落していることを強調し、その面から芝田理論の視野の狭さ・一面性を浮きたたせるという方法をとっている。ところで、権力論の欠落ゆえの視野の狭さという指摘——それ自体正当であるが——だけでは、芝田理論批判として

は、まだ外在的=高踏的という印象をまぬがれないのでないか。というのは、かりに今、権力論的側面を捨象し、視野を第III巻の主舞台たる剩余価値生産の本場=作業場内だけに限定するとすれば、そのかぎりで芝田氏の発達論は無傷のまま継承しうるのか、という問題が残るからである。そこで本節では、芝田氏の剩余価値論と私のそれを、つきあわせてみたい。そしてその作業をとおして、芝田理論の内在的検討をすすめる視点がさぐりだせたらと思う。

(2) 芝田理論のアウトライン

① 芝田氏は、『資本論』解釈にあたって、必ずしも現実の資本制生産から、その階級的=生産関係的規定性を捨象することから始める。その結果当然、純粹化された生産力そのものの——技術的過程・組織的過程の両局面を伴う労働過程一般⁽⁷⁾の姿が析出される。このような労働過程の主体・主人公は労働者以外なく、そこでこそ人間〔性と人格の〕発達の原動力の作用する姿を、まじりのない状態で観察しうるとする。たとえば「大工業的労働過程」にあっては、機械（技術的過程）や協業・分業（組織的過程）などの契機は、それ自体人間を無限に全面発達させる傾向を有する、等々。

② 次に芝田氏は、前項で捨象しておいた生産関係=現実の資本の支配という「苦い現実」を規定する側面をよび戻す。現実の「大工業の資本主義的形態」にあっては、価値増殖過程(←生産関係)こそ主体であり、資本が主人公である。したがって前項に示された人間発達の傾向は、資本の支配によって「上から・外から」もっぱら抑圧、阻害されざるをえず、そのため実際には人間性の疎外=人間の発達阻害=貧困化の無限の進行は、避けることができないという。

③ 前項の①②の過程——つまり労働過程と価値増殖過程とは、そのゆえ不斷の対立・闘争関係にたたざるをえない。たしかに現実の「資本主義のもとでは、本来的に自由な労働はほとんど全面的に価値増殖過程に包摂されている。」しかし「労働は、労働であろうとするかぎり、

本質的形態における自由な活動として、この価値増殖過程という疎外された形態と矛盾し、後者によってもたらされる不自由と闘争せざるをえない⁽⁸⁾」からである。たとえば「発展した大工業的労働過程は、独自の論理をもって『大工業の本性』の発現をもとめて、その資本主義的形態と矛盾し、かつ後者の止揚を要求する⁽⁹⁾」等々。

こうして「価値増殖過程は、労働過程を包摂し、疎外し、搾取するが、……労働者階級が主体であり、担い手である労働過程は、価値増殖過程と矛盾し、闘争せざるをえない⁽¹⁰⁾」。この表現のなかに、生産力と生産関係とを不斷の矛盾=自動的な対立関係において把えようとする芝田理論の方法的特質が、要約されているように思われる。

(3) 問題点の検討

① 人間存在を、発達可能性の総体として把え、その視角から『資本論』を再構成した点
 ② 人間の全面発達=共産主義の物質的土台たる大工業の画期的意義を強調した点
 ③ 現代社会は、発達促進の契機と発達障害の契機を同時に生みだし、矛盾を激成するとした論理などは、芝田氏の方法の特に傑出した部分であり、私もそこから、多くのことを学んできた。しかし他方で、芝田氏の発達論とくに剩余価値論の展開方法を拙稿のそれと比較したばあい、次のような相異=くいちがいがあるようと思われる。以下その事実を記して、読者のお教えを仰ぎたいと考える。

① まず「生産関係の捨象」は必要か

『資本論』では、氏の主張するようになります、生産関係を捨象し、「労働の本質的形態」たる労働過程=生産力の具体的な形態を資本の支配から切りはなして純粹に考察することから始めているのだろうか（氏のいわゆる「大工業的労働過程」などのように）。たしかに弁証法家マルクスは、他の諸生産様式との比較のなかで資本主義の歴史的有限性=特殊性を特徴づける必要上、散発的に、生産関係の形態規定ぬきで労働一般、協業・分業一般、大工業一般などを抽象

的にとりあげていることは事実である。しかしマルクスの剩余価値論の論理展開の大筋に着目すれば、氏の主張とはむしろ逆に、まず生産力の具体的な形態の捨象から始めているのではないか⁽¹¹⁾、というのが拙稿のたぢばであった。実際、第二篇「貨幣の資本への転化」で、資本一貨労働関係を表象から導入するに至ったマルクスは、ついでこの生産関係の本質（剩余価値生産のからくり）を、なるだけ単純な姿において——資本の創出する生産力の複雑・華麗な姿に幻惑されることなく透視しようとする（第三篇絶対的剩余価値）。つまり総じて第三篇では、資本が後天的に創出した生産力の特殊具体的な内容を捨象し、労働過程を単純な姿に還元する。そのうえで資本による労働力雇用（その処分権獲得）だけから生じる生産関係の本質的な姿——専制的指揮権としての資本の姿と「疎外された労働」の姿、その内容と根柢とを一般的に明らかにしているのではないか⁽¹²⁾。

なお付言すれば、芝田氏の力説してやまぬあの「労働過程論」（第三篇第一節）の眼目は、生産力の具体的な形態の相異（資本主義発展の段階差・形態差）を捨象したとしても、なお残らざるをえない「資本のもとの労働過程の共通的特質」の析出にあると考える⁽¹³⁾。つまりここではいかなる生産力段階のもとでもすでに、「資本家の買った物と物とのあいだの……一過程」⁽¹⁴⁾であり、具体的有用労働の消費=強制過程にすぎないという「資本のもとの労働過程」のいわば原点・本質が明示されていると読むべきではないか。

② 生産力をどうとり扱うか

それでは剩余価値論では、生産力の問題は軽視されているかと言えば、決してそうではない。実際「相対的剩余価値の生産」篇全体で、資本による新たな生産力契機（協業・分業・機械）の創出が、すでに前篇で措定=前提された資本一貨労働関係をどのように変えるかという視角から、生産力問題が徹底的に論究されている。

前篇（絶対的剩余価値）の論理レベルでは、

剩余労働への指揮権としての資本の本質的姿は、単に労働力購入契約の所産といふいわば法形式上の名目的根拠しかまだ有しなかった。この一面性を補うためにマルクスは資本による生産力の創出という事態を、なによりもまず資本の権力を実質的に確立させる契機として把えたといってよい。労働過程の主体としての資本の姿は、生産力問題を視野のなかに入れることによって、いわば名実ともに確立するわけである（労働の形式的包摂から実質的包摂への論理）。

その意味では、「資本主義の大工業的形態⁽¹⁵⁾」に体現された・あの巨大な生産力の発展は、そのことをもっていわば自動的に資本の権力（生産関係）を弱めたり、対立したりするのではなく、逆にそれ自体としては資本の権力を強めざるをえないと解すべきであろう。アメリカ帝国主義が巨大な軍事力を創出し、最新鋭の兵器群と数百万の兵士とで武装を固めることが、それ自体としては彼らの支配力の弱化ではなく強化を意味せざるをえないと同様に。

要するにマルクス「剩余価値論」における生産力把握の眼目は、拙稿で跡づけたように資本の権力を実質的に確立する上での生産力の役割〔生産関係が生みおとす新たな生産力。両者の間の相互依存・同一性の側面〕にまず着目することではなかったか⁽¹⁶⁾。そしてこの点の確認こそ、次に両者の対立関係局面への発展〔生産関係の子たる生産力の親への反逆。階級闘争から革命へ〕を考察していくうえで、不可欠の前提となるのではあるまいか。

③ 人間発達の契機の所在

現代社会においては、もっぱら労働過程だけが人間発達の契機を生みだしており、資本制的生産関係=資本の支配の方は、芝田氏の言うように人間の発達を阻害抑圧する役割を果すだけであろうか。それゆえ後者の面を捨象しなければ、現代社会における人間発達の契機を把えることができないのだろうか。

むしろ逆に、資本の支配こそが人間発達の契機を生みだす主体である（もとより即目的には、労働者にはその発達契機を所有=活用でき

ないかたちであるが）という事実からまず始めることが必要なように私には思われる。実際、小経営的生産様式をそこでの労働者の主体的地位ともども転覆することによって、逆に人間発達の狭い中世的限界をうち破ったのは、資本の運動であった。さらにまた労働者に競争心をうえつけ、その「精神的風格」を改造し、洗練された個性や教養・文化を労働者におしつけた直接の「仕掛け人」は、抽象的な生産力一般ではなく、具体的な資本の運動にほかならない。たとえば、かつて奴隸主が客人相手の奴隸に華美な服装を着せたように、世界市場で活動する現代の資本は、自らの賃金奴隸に生存手段のみならず一定の発達手段（テレビや書物など）を提供して⁽¹⁷⁾英会話能力を身につけるように強要する、等々。

このように利潤追求の必要上、資本自身が自らの所有物として大量の文明的発達手段を創りだし、労働者から各種の人間的能力（個性・集団力・学力など）をひきだすこと——この事態こそ「資本のもとへの労働の包摂」の、「大工業の資本主義的形態」そのものの歴史的進歩性の証しであり、資本支配の偉大な歴史的功績になかならない。他方資本支配の悲惨な歴史的限界は、次の事実によって画される。すなわち開発された発達手段や人間的諸能力の所有=利用主体は、その創出者たる資本にほかならず、それゆえこの事態は、直接には資本の権力の強化=発達の契機ではあっても、労働者自身の人間的欲求にもとづく全面的発達の契機とはなりえない、という事情がそれである。したがってここでは、資本によって開発された発達手段や人間的諸能力・集団力などを労働者が、自らの真実の利益〔階級的利益〕のために資本から独立して使いこなすことは、即的には不可能であり、その結果他律的一面的発達固有のゆがみ、不均衡・主体性の喪失（「会社人間化」）・未来喪失=人間解体の傾向が常態化することは避けられない（貧困化）⁽¹⁸⁾。

要するに資本の支配は、人間的発達の諸契機を乱開発=所有し、一方では労働者に全面発達

の欲求を覚醒させておきながら、他方では労働者が発達の契機をわがものにすることを「盗み」の名のもとに禁圧し、最大の欲求不充足=貧困化をおしつける。その結果、労働者の間に発達の契機を所有しようとする欲求、「資本の武器」を逆用して自らの闘争能力・統治能力を鍛えあげ、これを資本の支配にさしむけようとする欲求が潜在的に蓄積されていく。そして一定の特殊な条件（とくに階級闘争に媒介された「前向きの民主主義」の条件。この点後述）のもとでは、この欲求の顕在化が促進され、資本の権力強化のための武器=生産力は、労働者の統治能力・科学する力・団結力の発達の武器としても転用されるみちが開かれる⁽¹⁹⁾。こうしてF. エンゲルスが「軍国主義滅亡の弁証法で特徴づけたように、生産力は対立する両階級の戦闘力をともに強めるなかで結局、資本は自ら創出した武器によって滅ぼされるに至るという展望がきりひらかれるわけである。

以上のような現代社会の人間的発達をめぐる矛盾にみちた事態は、資本支配自体の矛盾した二面的作用の所産なのであり、「資本の支配の捨象→生産力と生産関係の機械的対置・対抗」の方法では、この事態の弁証法的構造を総体として曇りなく把えることができないのではあるまい。これが、疑問点の第一。疑問点の第二は、とくに「資本の武器の転用」=発達契機の労働者による活用の条件・手がかりの問題に関わっている。私見ではすでに述べたように、巨大な生産力の出現は、即的には資本の権力強化=労働者階級貧困化の契機としてのみ機能することの確認、これが人間発達論の立論の基礎=前提におかれなければならない⁽²⁰⁾。まさに資本の権力の一方的発達=貧困化の進展は、労働者にとっては自然成長的=自動的過程だからである。他方これとは逆に、貧困化の自然的傾向に逆らい、「資本の生産力」の発展のなかで育まれる発達の契機を労働者がわがものにし、これを自らの階級的利益のために活用しうるための条件は、決して自然成長的には、生まれえない性格のものである。つまりこの手がかりの獲得に

は、意識的な階級闘争の展開=資本の運動の制限のための社会による意識的な反作用が新たに必要とならざるをえない⁽²¹⁾。

ところが芝田氏の方法では、「生産力と生産関係の対立」一般のなかにこの手がかりの探究という独自の課題が吸収・拡散されているので⁽²²⁾、この問題の具体的探究は回避される結果となっている。これにたいして、この手がかりを探求するには、『講座』第Ⅱ巻が積極的に試みたように、経済学の領域を生活・地域・国家などの分野にもおしひろげ、「社会による意識的な反作用」の全貌、民主主義の水準・その作用のあり方（前向きか後向きか）⁽²³⁾の総体を問題にせざるをえないであろう。人間の発達問題をとりあげるばあい、なぜ生産力問題だけに視野をしぼってはならないか。拙稿はその必然性=根拠を、剩余価値論の見地から逆にさし示そうとしたわけである。もとより拙稿ではこの手がかりの所在については、その性格上『講座』第二巻の諸論文とは異なり、極めて抽象的で原則的な規定——その意味では專制政治下の旧ロシアにも「戦後憲法体制」下で公務労働運動の発達した現代日本にも共通した規定を与えたにとどまっている。その手がかりとは、工場法体系の与える資本から独立した時間の確保であり、団結と闘争の自由に裏づけられた「働きつつ学ぶ権利」の保障にほかならない。そしてこれらの保障こそ「階級闘争の自由で公然たる展開の条件」⁽²⁴⁾たる現代民主主義の核心をなす、というのが、拙稿の主張であった。

III. 山口正之氏の「管理の二重性」論をめぐって

拙稿では十分言及できなかった今一つの論点は、「労働にたいする資本の指揮・管理の二重性」という命題の解釈をめぐる論争史をどう評価するかという点である。周知のようにマルクスは「資本家の指揮は内容から見れば二重的であ」⁽²⁵⁾り、二重の性格をあわせもつと述べている。すなわち一方では、オーケストラが指揮者の存在を必要とするように、協業という社会的

労働過程の技術的=生産力的必要自体から発生する指揮機能という性格（=指揮の本源的・超歴史的規定）が、資本家の指揮のなかにも貫いている。他方では価値増殖を目的とする資本家の指揮には、「本源的規定」にとどまりえぬ「独自の性格」もまたやどっている。労働者の反抗を粉砕しつつ剩余労働を強制=搾取するという性格（=歴史的・階級的規定）がそれである。

ところでこれら両規定相互の関係をどう覚えるべきか、という問題が、論争史の一焦点をなしている。ここでは、両規定間の対立・闘争関係を強調する典型的論者の一人と目される山口正之氏の所説を検討してみよう。氏によれば「監督や指揮の労働の二重の性格は、仲よく平和的に共存しているようなものでは」なく、「資本主義発展の歴史全体」をとおして「まったく対立する階級敵として、相互に闘争する⁽²⁶⁾。」

（傍点藤岡）そしてこの闘争の渦中で、労働過程=生産力を代表する「本源的規定」の方が、価値増殖過程=生産関係を代表する「歴史的規定」をうち破り勝利するのは、歴史の必然だとされる⁽²⁷⁾。ここには、労働過程と価値増殖過程を不斷の対立=闘争関係におき、この関係を生産力と生産関係の矛盾から根拠づけようとした、あの芝田進午氏と同様の見地が、再現されている。

他方両規定の相互関係についての拙稿の把握方法は、これとはかなり趣きを異にしている。たとえば「協業の組織によって、資本の〔専制的〕指揮権は、労働力の処分権領有の形式的=形態的結果から、いまや社会的労働過程の技術的=実質的必然事に発展する」⁽²⁸⁾と私は書いた。すなわち本源的規定=指揮の技術的必然性の登場によってすでに形態的には成立していた歴史的規定=剩余労働にたいする資本の専制的な指揮=強制権⁽²⁹⁾は、生産力という新たな強力な援軍を得て、実質的なものにまで発展する。換言すれば、指揮の本源的必要性の登場は、自然発生的に「指揮の歴史的規定」（生産関係）と対立・闘争するのではなく、むしろ逆にそれ自体としては、精神労働と肉体労働の分裂を促進し

⁽³⁰⁾、剩余労働を強要する資本の専制的指揮機能を促進強化せざるをえない。まずこの点を明確にした両規定間の関係の考え方方が必要ではないか、というのが拙稿のたとえであった⁽³¹⁾。

したがって山口氏のように、管理の民主化や管理労働革新の展望を両規定間の闘争から直接に説きおこすことには無理がある。実際、所有変革をへずして管理労働の本源的規定に依拠してその歴史的規定と闘うというやり方は、できない相談であろう。むしろ管理の民主化は、資本の専制的指揮権の社会による意識的規制の前進と直接に結びついていることが、まず明確にされねばならない。また管理労働者の革命化を展望するばあい、彼らの物質的地位のプロレタリアへの接近という事態をふまえつつ、このばあいにもあの「軍国主義滅亡の弁証法」の論理を貫くことが必要ではあるまいか⁽³²⁾。

注

- (1) 服部文男・黒滝正昭「講座Ⅱ・Ⅲ巻『資本論と現代経済』を読んで」本誌第26号、1979年11月、56ページ。
- (2) 拙稿「剩余価値の生産」『講座現代経済学』第Ⅲ巻、112ページ。
- (3) 服部・黒滝、前掲論文、55ページを参照。
- (4) マルクス『資本論』第1巻、邦訳全集版、236ページ。
- (5) 戸名直樹「大工業理論への一考察—芝田進午氏の所説に触れつつ—（上）」本誌1973年11月、「同（下）」1974年4月号。戸名論文にたいする鈴木氏の批判、戸名氏の反論、鈴木氏による再批判については、それぞれ本誌15号、20号、24号を参照のこと。
- (6) 小森治夫「『資本論』と工場法」本誌26号、58ページ。
- (7) 芝田氏の「労働」概念は、専門的な科学労働、技術労働までを含む大変広いものでありながら、しかもこれを「単純な労働過程」という論理ベースのうえで説明している。この点の問題性の指摘は、戸名、前掲論文（上）17—18ページ、鈴木章二「科学的な科学技術労働論展開のために」本誌24号、53・56ページ。
- (8) 芝田進午「労働の自由と労働運動」『現代と思想』27号、1977年3月、58—59ページ。

- (9) 芝田進午『人間性と人格の理論』324ページ。
- (10) 芝田, 前掲論文, 59ページ。
- (11) たとえば、資本主義的大工業を共産主義的生産様式と比較し、その歴史的限界性を巨視的に位置づけようとするばあいには確かにマルクスは、大工業の本性から大工業の資本主義的形態の分析へという叙述方法をとっている。しかし剩余価値論全体をとれば、逆に資本主義の大工業の形態の新たな特質をより未発展な形態と比較しつつ、全面的に分析する作業の方に力点がおかかれていると思われる。
- (12) 拙稿、前掲論文, 122ページを参照のこと。
- (13) 篠原三郎『現代管理論批判』1978年, 35ページに同様の正しい指摘がある。ただし著者の行論には賛成しがたい論点も含まれている。
- (14) 『資本論』第一巻, 邦訳全集版, 243ページ。
- (15) すでに触れたように「資本主義の大工業的形態」視角は、「大工業の資本主義的形態」視角の前提であり基礎だといわなければならない。なお注(11)も参照。
- (16) この点については大谷良一「『資本論』の論理と現代技術論」『科学と思想』7号, 1973年1月を参照。
- (17) 人間的欲求の拡大と発達手段のための闘争のもつ意義については、さしあたり「エンゲルスのP.ラヴロフへの手紙」『資本論書簡』国民文庫版第2巻, 292—295ページを参照。
- (18) この点の詳細は、拙稿、前掲論文, 133—136ページを参照。
- (19) この点については、戸名直樹、前掲論文(下), 37ページに同様の指摘がある。
- (20) 私見によれば、『講座』II巻の論稿には、この点の自覚的展開が必ずしも十分でないものもあり、その結果II・III巻の論調に整合性を欠くという印象を生みだしているように思われる。
- (21) 『資本論』第1部第8章における工場法をめぐる叙述をみよ。
- (22) 他方、剩余価値論の「純経済学的分析」を志す宇野理論のはあい、この手がかりの探究の問題は経済外的=不純要素としてきり落されてしまう。これと比べると芝田氏の見地は、一步前進であろう。
- (23) この点の詳細については、尾崎芳治「現代革命とイデオロギー」島恭彦ほか編『新マルクス経済学講座』第4巻, 1973年をみよ。また「国家独占資本主義と現代民主主義」と題したシンポジウムにおける池上惇氏の興味深い指摘も、参照(『現代と思想』36号, 1979年6月, 228—236ページ, 250—257ページ)。なお池上氏の新著『現代国家論』は、この点を集中的に論じた力作であり、あわせて参照されたい。
- (24) プロレタリアートにとっての民主主義の意義についてのこの原則的見地にたって、現代民主主義論は展開されねばなるまい。尾崎、前掲論文参照。
- (25) 『資本論』第一巻, 435ページ。
- (26) 山口正之『現代社会と知識労働』1972年, 120ページ。
- (27) 同上書, 120ページ。
- (28) 拙稿、前掲論文, 129ページ。
- (29) 「専制的指揮権」という概念で資本の本質をおさえる方法は、尾崎芳治氏の卓抜な着想であって、本稿および拙稿、前掲論文は、この着想に多くを学んでいる。
- (30) H.ブレイヴァマン、『労働と独占資本』富沢賢治訳、1978年は、この分裂の本質を「構想からの実行の分離」として把え、今日におけるその貫徹の姿を鮮やかに描きだした第一級の労作である。
- (31) この点では『講座』第二巻のレベルでの「二重性」把握は、両規定の羅列に終っている感が強い。中谷武雄「協業とマニュファクチャ」『講座』第二巻, 120—123ページを参照。
- (32) この点にかかるかぎり、篠原氏の山口論理批判は、的を射ていると思われる。篠原三郎、前掲書, 143—155ページを参照。

(筆者 所員・広小路支部)

〔追記〕 本稿は、第2回研究大会における私の報告を発展させたものである。執筆にあたって、上野俊樹・角田修一・向井俊彦氏から有益なコメントをいただいた。記して感謝したい。

内田義彦『資本論の世界』の理論的意義

—日本資本主義のあらたな展開と対抗に即して—

後藤康夫

〔まえおき：本稿はもともと、さる企画の文献解題のために執筆したものであるが、本誌第26号において、服部文男氏ならびに黒瀧正昭氏から、筆者もその一人として執筆に参加した『講座現代経済学』に対して「だから、理論の視野が広がっているのではなく、従来の『正統派』の観点から、内田義彦氏や杉原四郎氏の観点に移行しただけなのです」（55ページ）という論評をいただいたので、内田氏の著書を肯定的に引用したものとして、その責任を果たすべく、いまだ暫定稿のままここに発表し、「この『講座』にたいする科学的評価をめぐる討論」（本誌第26号の編集後記）に供しようとするものである。ちなみに、本稿の端初は、多かれ少なかれ本研究所の夜間通信研究科第五学科における討論に負っている。「働きつつ学ぶ権利」を日夜担つておられる第五学科の研究生の皆さん方に記して感謝の意を表するものである。なお、筆者の「商品と貨幣」に対する両氏の論評については、本研究所の「資本論・帝国主義論講義」第六講（1980年1月16・17日）で一部応えており、本誌次号に「価値形態論における価値形成労働の独自な性格——価値抽象と価値形態——」と題して発表する予定でいる。〕

世界でも第1級の水準にあると評される経済学史研究ならびにかの「論争」以来の伝統を誇る日本資本主義論（「構造=対抗・展望」把握）という、この日本における二層の社会科学的土壤が産んだ高水準の『資本論』研究書。叙述様

式から言っても、もともとの講演の体裁をなすことによって、言文不一致なるこの国の社会科学の著作に頗著な通弊から免れている点において、画期的ですらある。

どの著作にもそれなりの来歴があるわけだが、この著者にあっては、のちに「方法としての思想史」（内田『学問への散策』岩波書店、1974年）なるものを提唱するに至るが如く、その初発から学史研究と日本資本主義論とを目的意識的に「迂回生産」=連結せんと、しかも在来の理論的基準を当の対象たる日本資本主義のあらたな展開に対応して組みかえんと試みてきているだけに、その来歴を避けて通っては、この著書の内容と評価とを誤ること、必定である。ただ、この点については、著者自身すでに語っているところもあり——たとえば、内田義彦・平田清明「歴史の主体形成と学問」（『増補読むということ内田義彦対談集』筑摩書房、1979年）、かつまた「市民社会論」なるものの観点からの、「小生産者発展の経路」を軸とする大塚久雄の近代資本主義成立史論ならびに山田盛太郎『日本資本主義分析』=「再生産表式と地代範疇」との継承関係を中心とした整理も試みられていること——たとえば、杉山光信『『講座』理論と『経済学の生誕』——内田義彦の『市民社会』についてのノート』（『思想』第569号、岩波書店、1971年11月）を勘案して、ここでは一言だけ言及するにとどめる。その後「生産力の理論」なる批判を受けることにもなった「共同研究日本ファシズムとその抵抗線——第一回暗黒時代の生み出したもの——」（『潮流』第三

巻第一号、潮流社、1948年)の経済篇「戦争経済の遺産」第三章「戦時経済の矛盾的展開と経済理論」と題する論稿で著者が問題としたものは一体何んであったのか。それは、軍事的=半封建的日本資本主義の戦時=「重化学工業」化というあらたな「生産力展開」=「労働力陶冶」に対応してそれへのあらたな理論的=実践的批判基準を再構成せんと、かの「社会政策論争」とじかにかかわる「転向」と「内在的批判」との経済理論上の分岐点を価値法則の実現主体をめぐる「価値法則の展開と階級闘争」なる主題として提起したことにあった、と思われる。このことの確認は、現段階においてこそ決定的である。

その後、戦後再編=軍封構成揚棄の「方向と形態」(南克巳「戦後重化学工業段階の歴史的地位」『新マルクス経済学講座・5』、有斐閣、1976年)にかかわりながら、戦時中に社会科学のあらたな潮流を形成した「市民社会青年型アカデミズム」(内田『日本資本主義の思想像』岩波書店、1967年)の継承をめぐっての「批判の季節」のなかで、著者は、「自己批判」=「戦時中から始まったスミス研究の眼で日本を見ても困るし、従来のマルクス研究者的眼で、スミス研究者が日本を見る見方を否定するだけでも問題は解けない。スミスを思いきってふくらませてみると、ふくらませながら、マルクスの問題とその解決の仕方をあらためて考える。そういう仕方で日本とマルクスの経済学をとらまえてみたいと思ったわけです」(前掲『対談集』、265ページ)の産物として、これまた名著の誉れたかい『経済学の誕生』(未来社、1953年)を世に問うわけである。そこであらたに提起した戦後再編=軍封構成揚棄の「方向と形態」をめぐる社会科学上の基本対抗=「歴史理論におけるスミスとマルクス」なる主題を、こんどはマルクスその人の作品において追求したもの、それも、戦後再編がひとまずは決着がつき(「民主変革」=「再版原著」)それを前提にしたあらたな「生産力展開」=「戦後重化学工業段階」なる「高度成長」=「経済の季節」の満面開花のまつ

ただなかで、『資本論』を使ってみることによって人間についての学問=ならびに人間解放についての学問としてのマルクスの思想を解明せんとしたもの、それがこの本書(岩波新書、1966年)である。

さて、本書の最大の眼目は、以上の前史からして、「相対的剩余価値の論理」にある、と言っても過言ではあるまい。それは、以下の三段にわたって展開される。

まずは、『資本論』以前の世界。著者は、一方でかの「マルクス主義の三源泉」にも体系的目配りをしつつ、経済学批判としての『資本論』へと結実していくマルクス自身の歩みを、工場制度の矛盾に満ちた——しかしきわめて強靭な——展開のもつ世界史的な意味を論理的に究明する作業として跡づけながら、他方で日本資本主義のあらたな展開形態を特徴づけ、そこにおける「人間の諸群」を映しだす鏡たる、かの戦前の「ムキダシの軍事警察的=半封建的な強力」なる経済外的=人格的強制にとってかわった冷厳なる商品の論理=経済的強制にも言及しつつ、何よりも、マルクスが眼の前にした資本主義の現実すなわちマルクスにとっての研究の出発点をなす資本主義の表象が、資本主義的私的所有という独自な所有形態の下で社会的生産力がぼう大に発展している、そういう現実であることを、くり返しきり返し強調する。さらには、こうした資本主義のマルクスに独自な位置づけを、資本主義も要するに財産の人に対する支配なんだというのと、同じ私有財産といつても独自なんだという、この二つの意味をこめた「前史の最後の段階」として提起し、これこそがほかならぬ「資本論の世界」への通路の「最初の鍵」をなす、と断を下す。

これからが、いよいよ「資本論の世界」そのものである。著者は、マルクス歴史理論の根底を構成する生産力と生産関係なる基本範疇をその本来の深みと拡がりにおいて再構成する論理的手続の手始めとして、まず「労働過程論」に着目する。この着目によって、資本の生産過程は、ひとまず人間と自然との歴史貫通的な社会的物

質代謝過程 = 使用価値の生産において把握され、もって「生産諸力の構造」とその限りでの資本の、指揮統制ならびに所有としての性格がそれだけ一層鮮明にされる。この、単純明快な強制としての資本たる「絶対的剩余価値の生産」を受けて、つぎには、生産力展開の起動点としての特別利潤とその客観的帰結としての相対的剩余価値という論理に媒介された、資本主義の独自な産物である大工業制度のまことにダイナミックな展開が、資本家の指導の二者闘争的な内容において——独自な共同労働過程の創造的な指導とこれまた独自な敵対的性格によって必要とされる限りでの指導——、他面では作業場内分業での「専制と計画」と社会内分業での「自由と無政府」との対抗において、それはそれは生き生きと語られる。かくて、初期マルクスでは私有財産制度を変革する主体として検出されたに過ぎないプロレタリアートが、ここでは、剩余価値生産の法則それ自体によっていまや変革の客観的条件とともにつくりだされてくる、あの「全体的に発達した個人」として再定立=展開される。つまりは、「新社会の形成的諸要素と旧社会の変革的諸契機」が自然史的に成熟してくる、その次第が、経済的範疇そのものに含まれる二者闘争的性格によって解き明かされるのである。

更に、この著者に独自なことは、この自然史的过程が貫徹する、その形態をも問題にし、そうした形態として、同じ機械制大工業の展開を「深部の力」とする「標準労働日のための闘争」、なかんずく保健・教育条項を含む工場立法に結実する労働日短縮をめぐる階級闘争、これを位置づける。こうした資本の生産力展開と労働者の「陶冶=結集」の基本線は、「資本と人間の再生産」なる資本蓄積論において、労働力の再生産が資本の再生産過程の不可欠の一契機を構成するが故に生起する競争=教育というあらたな訓練形態で再定立=彫琢^{ちようたく}展開され、最後に、必然の領域と自由の領域という人間解放の内実ならびにその根本的条件として労働日短縮が確定されている「三位一体的範式」の章からの長

文の引用をもって、著者は、本書の結論とする。

ここに至って、われわれは、いまや次のように言わなければならない。本書は、この日本の『資本論』理解をめぐる「三つ巴」の状況、すなわち、「高度成長」なる「経済の季節」の満面開花に圧倒されてしまい、かえって経済学をはなれてマルクスの思想を論ずるという疎外論的=人間学的理解、他方で「高度成長」なる「経済発展」=「生産力展開」に屈服し、階級闘争ではなくてというかたちで生産力の展開それ自身を歴史の起動点としておしだす、かつての戦時「生産力の理論」の戦後=「平時」版たる生産力的理解、これら二様の偏向（マルクスの理論を深める、というその「良き意図」に反して、こうした論者の理論的ボーリングが前掲南論文いうところの「『高度に発展した資本主義』日本の観念の陥穢」に帰結するほかなかった、この冷感なる事実。→戦後=「平時」版転向！）から免れてはいるものの、「……にもかかわらず、資本主義は資本主義=搾取なのだ」という価値論=絶対的剩余価値論=生産関係主義の「経済原論的」理解、これら三様の偏向をことごとく揚棄している、と。

総じて、本書は、「『階級闘争史観』と『生産力史観』が見事に統一されている」（内田『社会認識の歩み』岩波書店、1971年。193ページ）ものであり、ここに、マルクス歴史理論の全容が、その提唱者自身によってととのえられるに至ったと言うことができる。それは同時に、日本資本主義の戦後再編=軍封構成揚棄の「方向と形態」ならびにあらたな展開と対抗=展望を理論的に把握する一基準の提示でもある。ちなみに、本書の刊行は、翌年がくしくも「明治百年」と『資本論』百年（→『帝国主義論』=ロシア革命五十年）であることをも念頭においてのことであった。まさしく、本書のようなものこそ、世界史的基準をもつてする日本資本主義の経済学批判と呼ばれるに値するものである。

（筆者 所員・富山大学）

『剩余価値学説史』とマルクス研究

赤間道夫

一 小稿は、『剩余価値学説史』（以下、『学説史』と略記）を対象として、マルクス研究の特徴を概観することを目的としている。マルクス研究は、時代とともにその研究視角を異にし、ヨリ正確には、時代状況を鋭敏に反映させた形で進展してきた。したがって、マルクス研究といった場合、客観的情勢との関係を抜きにしては考えられぬ問題圏であり、それこそ、その時代の資本主義および社会主義の特質規定がなによりも要請されるところであろう。小稿は、『学説史』の研究状況を垣間見ることによって、そうしたマルクス研究の一端に触れてみようとするものであり、覚え書にとどまる。

二 周知のように、『学説史』は、1861年8月から63年7月頃にかけて書かれた23冊のノートの一部であり、それらノートのうち、①第VI冊から第XV冊、②第XVII冊、③さらに「その他の諸冊のなかの歴史的な素描」¹⁾部分を含むものである（全体の大きさからすれば、ノート全体の約55%を占める）。そもそも、『学説史』は、経済学批判のプランにおいて、I 「資本について」、(a) 「資本一般」、(1) 「資本の生産過程」中の、1 「貨幣の資本への転化」、2 「絶対的剩余価値」、3 「相対的剩余価値」、4 「両者の組合せ」のつぎの節として位置づけられており、まさしく「剩余価値に関する諸学説」としての性格は、1859年刊『経済学批判』第1分冊における学説史的考察——「商品の分析的考察」・「貨幣の度量単位にかんする諸理論」・「流通手段と貨幣にかんする諸理論」——のそれ、さらには、いわゆる『資本論』の体系として発展したあとでの「63年1月プラン草案」での第1篇「資本の生産過程」の最後の2節——「剩余価値に関する諸学説」・「生産的お

よび不生産的労働に関する諸学説」——、第3篇「資本と利潤」での篇別プラン——「利潤および生産価格に関するA・スマスおよびリカードの学説」・「いわゆるリカードの地代法則の歴史」・「利潤に関する諸学説」——のそれ、と対応するものであった。

だが、剩余価値に関する学説史的研究と密接にして不可分なブルジョア的利潤・地代・利子論への批判とそれらへのマルクス理論の対峙は、『学説史』に先立つ経済学の本格的研究が『経済学批判要綱』（以下、『要綱』と略記）という草稿の形で、しかも、それは、主として「資本の生産過程」の部分があつただけだったということと相まって、「学説史的研究の途上で理論的な諸問題が現われるごとに、それらを解決し解明しなければならない」²⁾こととなり、ひいては、『学説史』を『資本論』第4巻として独立の著作——しかも、全著作の結論的部分として——とする刊行計画を立案するにいたる。現行版『学説史』の副題が『資本論』第4巻となっているのはこの故をもってのことである。

三 さて、わが国における『学説史』研究の特質をさぐろうとすれば、それは、さしあたり、経済学史研究とマルクス研究との相互規定的な関連のなかにみてとることができよう³⁾。

第一次大戦後に本格的に展開するリカード研究は、「リカードとマルクス」なる問題設定であったにしろ、価値論・剩余価値論のリカードからマルクスへという発展系列で論じられたのであり、この場合の『学説史』は、もっぱらリカード理論を断裁する「基準」として位置づけられた。したがって、経済学史研究の側面からみれば、古典派経済学の完成者=古典派価値論

の完成者たるリカードがスマスに比して高く評価され、マルクス研究の側面からみれば、リカード理論を分析・検討するなかでのマルクス経済学の優位性を確認するという特徴を有したといえる（ただし、個別的諸論点、すなわち、貨幣論・地代論・外国貿易論・恐慌論・機械論などの領域での研究の進捗を毫も否定するものではない）。

そして、経済学史研究とマルクス研究の両研究において、多大な影響力をもったのは、第2次大戦中における比較経済史学あるいは法社会学の問題関心とも相通ずる、いわゆる「市民社会論」の成果をふまえ、「スマスとマルクス」なるライト・モチーフのもとに市民社会の経済学的分析を試みた内田義彦の研究⁴⁾である。彼によれば「古典研究における2つの潮流」として、①価値=剩余価値学説史の観点からスマスを研究しようとするもの、②イギリス市民社会形成史の一環としてスマスをとりあげようとするもの、があり、これらはそれぞれ、①「当該の歴史理論とは無関係にとりあつかう点、②」「スマスがあまりにもスマス的な観点から」研究されていることによって、①の研究との切断、社会史・社会思想史への収斂、時論的有効性と理論的有効性との混同がみられる点、において問題点を有しているとされた。さらに、彼は、スマス研究とりカード研究とのギャップがほかならぬ2つの潮流のギャップであることを指摘したうえで、経済学史研究の方法として「歴史的アプローチ」（①時論的アプローチ、②市民社会発展史論のアプローチ、③思想史的アプローチ）と「理論的アプローチ」を確立するにいたった。

四 かかる内田義彦の提起は、それぞれの分野でいかなる形で受けとめられたのか。まず、経済学史研究において、とりわけ、リカード研究においては、投下労働価値説に基づく分配論=資本蓄積論体系を構築したという純経済理論的把握にとどまることなく、リカード理論は、「経済的時事問題」（=穀物法撤廃）と「政治的時事問題」（=普選法実現）を解決しようと

した、すぐれて「政治的志向」に貫かれた理論であったことを明らかにしたこと、さきの受容の一端が示されるところであり、「歴史理論としてのリカード蓄積論の再構成」という言葉にこれを凝縮することができよう⁵⁾。

しかも、かかる「再構成」は、マルクス研究におけるあらたな「基準設定」と強く結びつけられていた。いま、その梗概を示せばこうである。40年代のマルクスは、労働疎外論を軸点にしつつ、リカード価値論の意義と限度を見すえ、リカード批判としての剩余価値論と資本蓄積論の初発的展開を試みてはいた。だが、それは、あくまでも生産過程分析に限られるものであり、大工業制度の生産力構造をダイナミックに剔出し、かつ、その矛盾を動態的に把握するという点では、なお不充分さを持っていた。こうした不充分さを克服し、あらたな資本主義像をつくりだす契機となったのは、50年代において経済学の研究を再開するにあたって、全力をもって批判的視点をふりむけたりカードその人の検討であった。「リカード評注」、『要綱』、『経済学批判』がこの期の産物であり、労働の二重性を軸に大工業制度の相対的剩余価値理論を完成しつつ、資本の生産力が必然的にたらす恐慌と貧困を洞破する視点（=生産関係の歴史的性格）とともに、ブルジョア経済学の完成者リカードの根底的批判、すなわち、絶対的剩余価値論なきリカード剩余価値論批判、を遂行するにいたる。この課題をやりとげたのは、ほかならぬ『学説史』である。とすれば、マルクス研究は、『学説史』のブルジョア経済学を断裁するための「基準」の位置づけから、マルクスの資本主義像を鮮明たらしめる不可欠の独立の著作とするそれへの転化、換言すれば、『学説史』→『資本論』ではなく、『要綱』→『学説史』→『資本論』という視角の転化、を招来せざるをえないとの⁶⁾。これが、おおよそのマルクス研究の方向性といったものである。

五 このようにみると、『学説史』研究は、経済学史研究とマルクス研究における方法論をめぐる一大結節点であったといえるだろ

う。だが、それにしても、『学説史』で闇説されている経済学史的・理論的把握についての部分的言及はみられるものの、本格的で、かつ、それ自体の『学説史』研究といったものは皆無といってよい⁷⁾。それは、おそらく、さきに指摘したマルクス研究における学説史の意義と成果にもかかわらず——もっとも、筆者は、すべて肯定的に評価しているわけではない——、「剩余価値に関する諸学説」という『学説史』の一側面しかみられていなかったところに最大の原因があるだろうと思われる。実際、そうした『学説史』研究は、もっぱら、経済学史研究の「基準」として採用され、マルクス研究との不幸な断絶がいまなお続いている。また、昨今、『学説史』を含む23冊のノートの全容が明らかにされつつあるとはいえ、それらの研究は、いまだ文献解釈学の域を出ていないかのようである。

六 ところで、『学説史』を不可欠の原典とした論争点が存在し、マルクス研究に少なからぬ影響を与えている。生産的労働論、再生産＝恐慌論、地代論、市場価値論、そしてプラン問題、がこれである。これらの論点はそれぞれの個別論点はもとより、マルクス経済学の基本的性格をどう把握するかという問題と密接に絡みながらも、独自の研究領域を構成してきた。ここでは、筆者が問題関心をいたしている再生産＝恐慌論をとりあげ、さきに闇説したマルクス研究の特徴の一端を明らかにしておく。

再生産論体系の確立にとって以下3点の特徴を指摘できるだろう。すなわち、(i) 再生産論の基礎範疇の確立 (=「2部門分割」・「流通の3流れ」) ([起点])：「スミスのドグマ」批判の枢軸たる「不变資本の再生産」研究、(ii) 社会的総資本の総括的把握の構想 ([起点])：ケネー「経済表」研究 (iii) 蓄積=拡大再生、産の理論的深化 ([起点])：リカード蓄積論研究、という再生産論成立の文字通りの淵源をなしていること、これである⁸⁾。しかも『学説史』は「再生産の問題が問題として提起され得る」⁹⁾ための必須な理論的媒介=地代論の完

成 ([指標])：1862年6月18日付マルクスのエンゲルス宛書簡) の真只中に執筆されていること、再生産表式成立の「起点」¹⁰⁾となる、ケネー「経済表」に範を仰いだマルクス「経済表」の作成も、この『学説史』段階 ([指標])：(i) 1863年5月執筆の「ノートXIII」、(ii) 同年7月6日付マルクスのエンゲルス宛書簡) であることからすれば、『学説史』が再生産論の成立にとってどれほどの意義を有しているかはここでは多言を要しない¹¹⁾。この分野での山田盛太郎の先駆的業績¹²⁾以来、『学説史』に内存する幾多の研究¹³⁾によって、再生産論の形成過程に関する認識は格段の進展をとげたといってよい。再生産論と一口で言っても、その理解が『資本論』の方法と密接に関連するものであるからには、研究者の再生産論“観”が如実に反映する形で論点の多様さを構成してきたことについては、いまここで問わないとしても、この再生産論研究が『学説史』をあらたなる深みにおいて把握する一大契機となったことは疑いえない。

いうまでもなく、山田盛太郎の研究は、「再生産論の適用=具体化に連繋していく一環としてあった。それ以降、現在までの研究は、彼の研究を出発点として——再生産論“観”的相違に基づく種々の論点をふくむ——、再生産論がマルクス経済学体系の底流をなし、かつ、その枢軸の位置を占めることを、中期以後の著作の検討から浮き彫りにすることにおかれた。これにより、『学説史』研究は、それにまとわりついていた経済学史的側面の軛から「解放」され、マルクス研究としての本領が十二分に發揮されたようと思われる所以である。

七 だが、全体としてみればマルクス研究が依然としてあれやこれやの新奇を追う悪しき傾向から脱しきれていないことを想起するとき、実はマルクスの資本主義理解が、したがって、被批判者たちの側からみればスミス→リカードの理論的発展が、真に把握されていないことを示すのではないのか。一方での批判者=マルクスの理論的把握と彼の眼前にあった資本主義の矛盾の発現との関連の解明と、他方での被批

判者はケネー、スミス、リカードらの批判される理論的骨格と彼らがよってたつ基礎過程との解明、これら2つの結合が首尾よく果たされなければならないし、その場は『学説史』しかありえないであろう。

《注》

- (1) 『学説史』序言、XV頁。
- (2) 同上書、XVII頁。
- (3) 以下の叙述は、吉沢芳樹「発展的社会把握におけるリカードウとマルクス」（内田義彦他編『経済学史』第1版『経済学全集』3、別冊、筑摩書房、1970年、所収）による。
- (4) 『経済学の生誕』（1958年、増補版1962年、未来社）、『経済学史講義』（1961年、未来社）。
- (5) 吉沢芳樹「古典経済学の完成——1817年とディヴィッド・リカード——」（出口勇蔵編『四訂経済学史』1972年、ミネルヴァ書房、所収）、同「リカードの議会改革論と経済学の分析視角」（『専修経済学論集』第6号、1968年11月）、同、前掲「発展的社会把握におけるリカードウとマルクス」など参照のこと。
- (6) 吉沢「発展的社会把握におけるリカードウとマルクス」によれば、こうしたマルクス研究の最大の成果は、内田義彦『資本論の世界』（1966年、岩波新書）、同「『資本論』と現代」（『世界』1967年9月号、のち『日本資本主義の思想像』1968年、岩波書店、所収）、平田清明『市民社会と社会主義』（1969年、岩波書店）、同『経済学と歴史認識』（1971年、岩波書店）、山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』（1969年、未来社）、望月清司「マルクス歴史理論における『資本主義』」（長洲一二編『講座マルクス主義8・資本主義』1970年、日本評論社、のち「寸断解体」されて、『マルクス歴史理論の研究』1973年、岩波

書店、の「行間に埋められた」）、などにあるとされた。立ち入った考察を企図したものでない小稿では、かかる評価と上記著作についての筆者なりの積極的な意見の開陳は留保せざるをえない。

- (7) ただし、次なる解説書があることを付記しておく。向坂逸郎編『剩余価値学説史解説』（『マルクス・エンゲルス選集』15、1957年、新潮社）。この『解説』が出版された当時においては、現行版『学説史』は第一巻（分冊）の刊行だけであり、したがって、典拠となっているのはいわゆる「カウツキー版」である。
- (8) 抽稿「再生産論成立の学説史的基盤——『剩余価値学説史』の再生産論研究——」（『商学論集』第47卷第3号、1979年1月）参照。
- (9) 山田盛太郎『再生産過程表式分析序論』（戦後復刊版、1948年、改造社）、序言2頁。
- (10) 同上書、18頁。
- (11)(12) 同上書、参照。
- (13) これらを列記すれば——。小林賢斎『再生産論の基本問題』（1975年、有斐閣）、水谷謙治「再生産論（『資本論』「二巻三篇」）の成立について」（（完）（立教経済学研究）第20巻第1号、第2号、第3号、1966年5月、7月、12月）、高木彰『再生産表式論の研究』（1973年、ミネルヴァ書房）、矢吹満男「『資本論』成立過程におけるマルクス『経済表』の意義」（『土地制度史学』第61号、1973年10月）、拙稿、前掲論文、など。なお、最近、小林賢斎「『蓄積におけるⅡCの転態』について——『残された問題』との関連で——」（『武藏大学論集』第27巻第3・4・5号、1979年12月）において、拙稿、前掲論文、に關し御批判をいただいたが、これについても、筆者の意見はここではなしえない。別稿ではたしたい。

（筆者 所員・吉田支部）

小野一一郎・吉信肅編『両大戦間期のアジアと日本』

川 北 昭 夫

最近、第1次世界大戦から第2次世界大戦までの期間に焦点をあてた資本主義研究が、急速に進みつつある。ここ2・3年のうちに「両大戦間期の……」あるいは「戦間期……」と題して現われた書物の数を見ただけでも、その盛況ぶりがうかがわれる所以である。おそらくこうした状況は、現代の危機を、その時期に投影して見ようとする傾向の現われでもあるだろう。小野一一郎・吉信肅を編者とする本書も、そうした流れの中に位置付けられるべきものと思われる。

本書は、全体が10章からなり、主として国際経済論の立場から、戦間期のアジア経済を分析している。その内容は多岐にわたっており、この小論が、そのすべての論点を汲みつくして検討しえないことを、あらかじめことわっておかねばならない（とくに第8・9章の論評は、評者自身の能力をこえるため、見合せられた）。以下、概略的に各章の検討に移ることとしよう。

まず第1章＝吉信論文は、『大日本外国貿易年表』、『台湾貿易年表』および『朝鮮貿易年表』にもとづいて、從来その重要性が指摘されながらも、ほとんど検討されてこなかった、日本の植民地貿易をとりあげている。対象とされる時期は、1910年代および20年代である。

最初にそれらの資料の予備的検討を行ない、「日本」の項目には、樺太・南洋群島、場合によっては台湾・朝鮮との貿易額が含まれていること、また、日本・朝鮮・台湾間の貿易数値が、移出と移入とを逆にすることによって、不正確さをまぬがれないと等が指摘される。そして、次に台湾対朝鮮、日本対台湾、日本対朝鮮の3地域間の貿易額の推移が検討される。すなわち、台湾対朝鮮貿易は、1924年以後その額が急増し、安定した動きを示すこと、日本対台湾および日本

対朝鮮貿易は、ほぼ共通した推移をたどり、1923・24年をきかいに上昇・下降の2つの波を描いていることである。そして、それら両植民地がともに日本の販売・供給市場として、強力に再編されていったことが指摘されているが、その際重要と思われる所以は、朝鮮の供給市場としての役割が、1900年代よりも20年代において、より大きくなつたとされている点である。また対朝鮮移出の推移が、対外輸出のそれとちょうど裏返しの関係にあるという指摘も興味深い。

次に、その貿易額の推移の検討の上にたって、貿易構造が検討される。そのなかで重要な点だけをいくつかピック・アップすると、日本対台湾、日本対朝鮮の移出において、ともに化学品・金属品・機械器具のシェアが急速に高まりつつあること、また移入においては、米・砂糖等の食料品や工業原料が大宗を占めていることである（工業原料の移入については、とくに対朝鮮が対台湾と区別される重要な特徴となっている）。これらの動きは、当然のことながら日本における産業構造の高度化と関連させてとらえられねばならない。さらに、台湾対朝鮮貿易においては、輸入外米の台湾への転送→台湾在来米の対朝鮮移出→朝鮮米対日供出という関連が、朝鮮産米増殖運動を支える重要な一契機だったことが明らかにされている。

さて、この論文でとりわけ注目をひくのは、そうした構造分析の基礎となるデータそのものの批判的検討である。すなわち、『大日本外国貿易年表』と『朝鮮貿易年表』とを対比すると、日本対朝鮮貿易の主たる品目の貿易数量および価額において、それぞれ最高20%と50%におよぶ「誤差」のあることが明らかとなるのである。そのほかにも、各資料間における貿易額上

の重大な不一致点が明らかにされているが、これらの指摘は、確かに貿易統計の批判的見直しをせまっているものと言えよう。

第2章=向論文は、大戦間期のアジア地域をめぐる国際経済関係を、「多角的貿易ネットワーク」に視点をすべて一望のもとにしようという、きわめて意欲的なものである。

最初にアジア貿易の世界貿易に占める位置が検討され、1920年代におけるその輸出シェアが、一次産品・工業製品とともに拡大したこと、またアジア市場が英国にとって輸出市場として、米国にとって輸入品供給地として、重要であったことが指摘される。そしてアジアをインド、東南アジア、中国・日本と4つに分類して、各地域ごとに貿易構造と国際収支とが検討される。

こうした作業の上に、いよいよ「多角的貿易ネットワーク」の分析に移るわけである。とりあげられる時期は、1913年、28年および38年の3つであるが、前の2つの時期は、アジアの4地域がいずれも対英入超・対米出超の構造をとて、世界貿易の多角的決済網の一角を形成しているのである。とりわけ、米国の対アジア輸入拡大は、この決済網が成り立つための基礎であった。すなわち、米・欧→アジア→英という貿易決済資金の流れは、米の工業発展に軌道付けられているからである。

ところが、世界恐慌はまさにこの米国で勃発し、この「資金循環の連鎖は諸矛盾の波及の連鎖に急転」することになる。1938年の分析は、英國がインドと日本に対し入超となり、米国がアジアに対し出超となつたこと等を明らかにしている。そしてこうした激変が、ブロック化を不可避ならしめ、アジアは列強の国内外矛盾の集中点となると説くのである。以上のように向論文は、アジア各地域の貿易決済資金の複雑な流れを、簡潔なる一つの網の目として図式化し、1930年のアジアをめぐる国際経済の転換の意味をあざやかに描出している。その論旨は明解であり、日本資本主義分析においても参考とすべき点が多い。

第3章=藤原論文は、大戦間期の列強による対中国投資を、借款と直接投資のそれぞれについて概括している。

まず、中国が半植民地であったため、列強の資本投下が制約を受けており、中国が列強の投資市場全体に占める位置は、日本の場合を除いてきわめて小さいものだったことが指摘されている。しかも、その投下資本は、少数の大都市とその周辺に資本主義を植えつけたものの、圧倒的な比重を占める農村は前資本主義的生産のまま残され、都市と農村との間の不均衡が拡大したとされる。

列強の対中国投資は、1914年から31年にかけて、約16億ドルから32億ドルへと2倍になったが、それから36年にかけては停滞的である。その形態は、直接投資が間接投資を常に凌駕しており、全体の7割内外を占めている。

借款は1912—36年に総額18億元弱に達しているが、その内訳は財政部所管=67%、鉄道部=30%、交通部=3%で、それらの過半数が、不確実担保借款である。そして、その借款供与国は、日・英・仏・ベルギーの順であるが、英の場合は担保の確実な鉄道中心であるのに、日本の場合はほとんどが不確実担保借款であったとされる。

他方、この借款を受け入れる側の中国は、借款条件の不利や借款の使途上の問題ともからんで、たえず受取を上回る支払超過に悩まされ、債務累積・返済不能に陥らざるをえなかった。

次に、直接投資を、貿易、金融・運輸・鉱業・製造業・不動産・公共事業の各部門にわたって概括している。そして最後にそれらを総括する形で、外資と中国经济との関連が簡潔に述べられている。すなわち、外資は中国经济の基軸部門を支配下に収め、その意味で中国经济の発展に決定的な障害となったが、それは中国の再生産過程を完全に把握しえたわけではなかつた。圧倒的な比重を占める農業部門や土着の商工業に対しては、「概して外国資本は無力であった」。それゆえに、この伝統的セクターに敵対し、その頂点に立

つ「官僚資本」に対し、日本を除く列強は中国の資本主義的開発を期待するほかなかったと説くのである。ただ、この点に関しては、藤原自身がことわっているように、この論文の主たるテーマとはなっていない。ここではあくまでも列強の対中国投資の概観図を与えることに力点が置かれている。そしてその意味ではこの労作は、手堅い資料批判に立脚したものと考えられ、参考に値するものである。

1920年代末から30年代にかけて、中国においてはいわゆる「経済建設運動」が展開されたが、第4章=伊豫谷論文は、この運動に資金面において現実性を賦与するはずであった米国の対華棉麦借款（1935年5月末成立、当初5,000万ドル、のちにその半額減額）の経緯を詳細に明らかにしている。同借款は、それが米国の「本格的な中国への介入の第1歩」となった点においても、またそれが中国の「経済建設」の中核機関たる「全国経済委員会」の活動を促進したという点においても、中・米両国と日本との間の利害対立を鋭くするものであった。伊豫谷はこの点についても、日本側の同借款に対する立場の推移を追うことによって明らかにしている。

これに関連して興味深いと思われる点は、日本政府が同借款をめぐる対中交渉において、必ずしも在華紗の立場を十分考慮していなかったと指摘されている点である。日本政府のこうした態度は、1930年代の他の問題での対中交渉においても見られるものであるが、そうした事実は、日本の侵略主体を考える上で、十分検討されるべき点だと思われる。ただ、伊豫谷は、この点を軍部と「ある種の層」=「財界」との対立という次元で処理しようとしており、その意味では従来の議論の枠組みを踏襲したものとなっている。

それにしても伊豫谷論文は、はじめて棉麦借款の詳細を解明し、30年代前半の中・米・日の対抗関係を考える際の重要な手がかりを提供している点で注目すべき労作であると言えよう。

第5章=鍛治論文は、1920年代の中国人の満州移動の特徴を分析している。まず第1に20年代のそれが、

出稼型であると同時に植民型であったことを、移民の経路・出身地および職種別特徴（大連経由=植民型；出身地=山東省東臨道・清寧道；職種=農業・自由業主軸、營口経由=出稼型；出身地=河北省・山東省膠東道；職種=工業・自由業主軸）を析出することによって明らかにし、しかもその傾向（植民型の増大）が、20年代末になるほど強まりつつあったと指摘している。

つぎに、その移住地が、満州の中・北部に分散しつつあったことを、大連経由移民の満鉄貨車輸送者数の分析を通じて明らかにしている。すなわち、大連経由移民の多くは北行車塔乗者であるが、その半数は恒常に長春以遠に向かい、しかもその数は20年代末になるほど増大しつつあったということである。そして、この中・北部への分散傾向の原因については、それが、一つは鉄道建設と、もう一つは、中・北部での開墾と農業生産の拡大——農業労働力需要拡大と結びついていたことが、北満農業の特質と関連させて指摘されている。

最後に、こうした中国人の移動が、対外国および对中国本部への二重の植民地型貿易構造という性格を、満州貿易に刻印することになったと述べ、列強の対満進出と満州の中国本部への依存の強まりとが、有機的連関を持ったものであることを強調する。

このように、鍛治論文は中国人の満州移動の総括的な特徴を剔出している点で参考になる。ただ、最後の論点については、1920年代の帝国主義諸国対満進出の特質分析によって、いっそう豊富化される必要がある。

第6章=松野論文は、1920年代の日本の対満州植民地金融を、「東北アジアの金融連鎖」という、よりグローバルな視点からとらえようとするものである。すなわち、第1次大戦期に寺内内閣は、従来満州に流通していた横浜正金銀行の鈔票（銀券）を廃棄し、朝鮮銀行券（金券）による日系通貨の統一を企図したのであるが（大連取引所金建化），果せず、金銀2系統併存状態が続いた。松野論文はこの矛盾を、単に朝銀と

正金、およびそれらをとりまく諸勢力の対抗関係として見るだけでなく、両銀行の機能が日本資本主義の発展にとって占めていた、国際金融上の位置を分析することによって、解明しようとする。その際、主たる力点は、大連——上海間の為替取引をテコとする正金の在外資金補充と上海投機業者への対抗という2つの機能に置かれている。

1920年代の日本資本主義は、ひきつづき国際収支危機に悩まされており、それゆえにこれを回避する一方の策として、植民地政策は重要な意義を有していた。松野論文は、かかる関係を国際金融の視点から、より具体的に解明している点で有意義であり、教えられる点が多い。また、当時の日本・大連・上海間の金融上の連関を図解し、朝銀、正金および大連投機筋の動きを、端的に剔抉している点も参考になるものである。

ただ、評者としては、対満通貨政策の不統一を、ワシントン体制の枠内にある日本が、必然的に被らねばならないジレンマであると考えており、その意味で、松野論文が主として強調している朝銀・正金両行の対立と「分担」関係についても、再度そうした枠組みの中に位置付け直す必要があるのではないかと思われる。

第7章=羽鳥論文は、1904年から07年にかけて行なわれた、朝鮮の財政・金融機構の植民地的改革=目賀田改革に関する分析である。その主たる論旨は、目賀田改革の当初のプログラムには、単に貨幣・財政改革（要するにその面における朝鮮の自主権の剝奪）が企図されていただけだったが、その現実の遂行過程においては、金融機構改革による朝鮮農民経済の掌握が必然化せざるをえなくなった、というものである。羽鳥論文は、こうした一つの改革が次の新たな改革を不可避ならしめるという道程の上に、韓国の「併合」=植民地化を展望しようとするのである。

目賀田の貨幣・財政改革が、李朝封建制下の徵税機構と結びついた、独特の地方金融機構とそれに吸着する地方官僚層とを否定するものであり、それゆえに旧来の金融制度にとってかわる新たな制度が不可避とな

るという主張は、きわめて明快であり、説得的である。そして、植民地問題を、「帝国主義の要求とそれに対応する植民地における固有の構造とのからみあい・角逐の過程」として見ようとする立場も、全体の論旨によく貫かれていると思われる。

ただ、いく分疑問に思われる点は、朝鮮の植民地化の動機を、主に1904—07年の財政・金融改革の失敗ないし行き詰りに求めようとしている点である。しかし、当時の閣議決定を見るかぎりでは、事実はその逆——すなわち植民地化を前提とする漸進的改革——であったように思われる。たとえば以下のように。

「對露交渉決裂の際日本の採るべき対清韓方針」
(1903年12月末閣議決定——韓国の保護国化を規定)

「……韓國ニ關シテハ如何ナル場合ニ臨ムモ実力ヲ以テ之ヲ我権勢ノ下ニ置カサルヘカラサルハ勿論ナリト雖出来得ヘキ丈ヶハ名義ノ正シキヲ違フヲ得策トスルヲ以テ……」（傍点は引用者）

「對韓施設綱領決定の件」（1904年5月末閣議決定——目賀田の韓国派遣はこれにもとづく）

「韓國行政ハ一トシテ改善ヲ要セサルモノナシト雖モ若シ急激ニ改革ヲ行フトキハ上下一般ノ反抵抗來シ空シク失敗ニ帰スヘキカ故ニ時機ヲ計リテ徐々ニ手ヲ下サシコトヲ要ス……」（傍点は引用者）

しかもそのすぐ後の方では、「将来韓國ノ防備ハ我邦自ラ之ニ任スヘキヲ以テ韓國軍隊ハ親衛隊ヲ除クノ外漸次ニ其數ヲ減セシムヘシ」（傍点は引用者）と韓國軍の解体=国家権力の掌握が規定されているのである。

こうしてみると、1904年から10年までの経緯の中から、植民地化の動機を見い出そうとする立場は、問題が残ると言わざるを得ないであろう。しかし、この点を除けば、本章は目賀田改革を朝鮮における経済構造との関連で具体的にとらえようとする、意欲的な研究であると思われる。

3・1 独立運動は、日本の朝鮮支配をその根底からゆり動かしたが、その後これに対応する形で、朝鮮統

治改革論が論壇をにぎわすこととなった。第10章=小野論文は、この改革論の中でも山本美越乃と末広重雄という2人の学者（いずれも当時京都帝大教授、山本は植民政策研究では第1人者）の主張に焦点を当て、それらがいはずも当時の同化政策を前提とする議論をこえた「画期的」なものであったこと、「現在の新植民地主義を先取り」したものであったことを明らかにしようとしている。

またさらに小野論文は、1910年代末の危機（米騒動と3・1独立運動）への主たる対応策の1つであった朝鮮産米増殖計画に関する、当時の代表的な植民政策学者（山本美越乃・矢内原忠雄）および農業経済学者（河田嗣郎）の議論をとりあげ、統治改革論をより具体的に検討しようとしている。

そこで指摘されている諸点のうち、2・3の注目すべき点をあげれば、まず第1に、朝鮮独立論を先駆的に唱えた末広重雄が、思想的に三浦鉄太郎や石橋馨山らの満蒙独立論に影響を与えていたことであり、第2には、矢内原が、産米増殖計画の植民地的性格を強調するあまり、それが朝鮮地主制の強化につながる側面をほとんど無視してしまったこと、そして矢内原に批判された河田の方に、むしろこうした側面に対する配慮があったことである。

しかし、これらの指摘よりいっそう重要と思われる的是、前述のごとく山本や末広らの主張が、新植民地主義の先取りであったとされている点であろう。彼らの主張は、当時の為政者の容れるところとはならなかったが、こうした主張が生み出されてくる客観的根拠

そのものは、戦間期植民地政策の特質を考える際に看過しえない側面だからである。ただ、本章では、こうした客観的根拠の分析そのものは、当面の課題となっていない。

さて、以上で各章の検討を終え、最後に本書全体を通読して感じる点を述べておこう。それは、本書全体を貫いているべきはずの、課題意識にかかわる問題である。たとえば「まえがき」には、1920年代のアジアの動向に、「今日のアジアに接続するすべての問題が含まれている」と述べられている。おそらくこれが本書の執筆者達の共通の認識なのだろう。そして実際にも、いくつかの章ではそれを意識していると思われる部分がある（4、8、9、10章）。

しかし、それらの諸章も含めて、こうした点について体系的に述べられている箇所はどこにも見当らない。したがって、大戦間期の分析において、執筆者達の「共通の問題意識」がどこにあるのか、非常につかみにくくなっている。各章はそれぞれ実証性が高く、示唆に富んでいるのではあるが、本書を通読する読者のためにも、その点に関するもうすこし詳細な説明がなされるべきではなかっただろうか。

本書は両大戦間期のアジア像を、多角的な視角から追求しようとしている。したがって私のこの小さな論評が、その理解に役立つ程度もまた限られている。読者は、じかに本書の内容に接して、吟味されることを期待したい。

（大月書店1979年12月、2,400円）

（筆者 所員・大阪支部）

水津雄三『日本中小零細企業論』

安 满 弁 吉

本書は阪南大学に勤務して日本における中小零細企業の理論的かつ実践的研究をつづけておられる水津氏がその10年間にわたる研究をまとめられたものである。

同じ大阪に住み永年中小企業に勤務している私としては氏の研究にはかねてから深い関心を寄せていた。今度本書が出版されて私が所属する大阪の金融流通論学科のゼミでとりあげられ皆で討論する中で多くのことを学ぶことができた。ここにゼミでの議論を参考にしながら私なりに学んだことを述べて書評としたい。

本書の課題について氏はその「はしがき」で次のように述べておられる。

「第1に、戦後日本資本主義に現われた小零細企業の著しい増加傾向とくに独占資本への生産と資本の著しい集積・集中の進行過程に現われたこの増加傾向を、価値、剩余価値の生産部門である工業を対象として考察すること。

第2に、この考察を独占資本による中小零細企業の強奪奪、独占資本の過剰蓄積との関わりで明らかにし、戦後長きにわたる独占資本の発展がその対極にどのような矛盾を、どのようなメカニズムで、作り出しているかを考察しようとした。

第3に、産業政策とくに中小企業政策を考える上で基礎研究としての位置づけの下に、小零細企業が工業の再生産構造の中でどのような意義・役割を果してきているかを考察しようとした。

第4に、戦後日本の国民の前に現われた新たな政治闘争の舞台である地方自治体民主化闘争に関わって、地方の政治と経済の革新の政策的課題のなかで中小零細企業政策がどのような位置にあるかを明らかにしよう。

うとした。」（はしがき i ページ）

以下この課題に沿ってそれがどのように解明されているかを見てみよう。

（1）

まず第一に「小零細企業の著しい増加傾向」についてであるが、これは私が従来莫然と認識していたものとは大きく違っていて率直に言ってとまどった。本書の24ページに引用されている総理府の「事業所統計」によても1963年から75年までの間に全事業所数では38.1%増加しているのに小規模事業所（「事業所統計」においては工業従業者1～19人商業従業者1～4人）は33.8%しか増加していない。小零細企業が著しく増加しているとはいえないというのが私の認識であった。

「中小企業」とか「中小零細企業」とかいう場合にどういう企業をイメージとして浮かべるかは各人によってかなりの差があり、まさに「群盲象をなでる」の観がある。水津氏の場合「中小企業」という言葉を使わず終始「中小零細企業」という表現を使っておられる。

これは一つの基本的な考え方の相違を表わしているのであって、本書の序文を書いている上林貞治郎氏は本書で参照文献としてあげている「中小零細企業論」で次のように述べておられる。

「中小零細企業の問題について、従来の諸研究は、この問題の重要性にふさわしい内容を充分に持っていない。すなわち、一部の研究は、『中小企業』の問題として、零細企業・小零細業者の問題を切り立てている。また、一部の研究は、『大企業と中小企業』の問

題として、主として下請制または問屋制の問題に挾めている。さらに、一部の研究は、中小企業の経営問題として、主として中小企業者=中小資本家の経営問題を取り扱い、そこで就業している多数の労働者の問題を切りそւてている。」(上林貞治郎編『中小零細企業論』森山書店、1976年、33ページ)

これは水津氏の考え方でもあると思われる。つまり小零細企業に働く労働者も「企業」といえないような零細業者も切りそւてないで「中小零細企業」の問題として共に考えようということであろう。本書で小零細企業と呼ぶ範囲は事実上の賃金労働者である資本主義的家内労働者、および勤労市民(小ブルジョア)である単純商品生産者を中心として一部小資本家を含んでいる(本書25ページ)。

「小零細企業の著しい増加傾向」にとって大切なのは、大企業に比して増加が著しいかどうかということではなくてその絶対数の増加である。なぜなら「小零細企業」が増加するということはたとえば、「おやじさんが」中小企業の労働者であったか農林漁民であったかはともかく今までの生活からほうり出されて夫婦ともども新しい生活をしかも独占資本の収奪のもとで始めなければならなかったということである。そのような人が1963年から75年までの12年間に「看板主義」という調査方法のため捕促率が低いといわれる「事業所統計」によっても約149万軒(廃業者もあるから新規開業者としてはそれ以上)増えている。

大企業に比して中小零細企業のシェアが縮小するから独占資本の収奪が強まるのではなくそのシェアが維持されてもあるいは拡大されても中小零細企業の絶対数が増加することが独占資本による収奪材料を豊富にしその支配を強化しているのである。この観点からみると「小零細企業の著しい増加傾向」は大企業とのシェアの比較でみるべきではなくその絶対数の増加でみるべきである。

すべての独占資本の戦後における急激な資本蓄積においては、中小零細企業から剩余価値の苛酷な収奪が、したがってまた中小零細企業に働く労働者への苛

酷な搾取が、重要な源泉をなしている。慢性的な「市場問題」、過剰生産傾向の中での各独占資本の急テンポの生産拡大いわゆる持続的な生産の「高度成長」の強行も中小零細企業に対する激しい支配と収奪に大きく依存している(本書219ページ)。この点が本書で強調されている第一点である。

(2)

それではこのような小零細企業の増加傾向はどのようなメカニズムとプロセスを経て展開してきたのであろうか。

中小零細企業問題研究の基本的分析視角として本書ではレーニンの「帝国主義論」から引用しながら次のように指摘されている。「帝国主義のもっとも興味深い根本的矛盾—もろもろの独占と、それと並んで存在する自由競争との矛盾、金融資本の巨大な『取引』(および巨大な利潤)と自由市場における『正直』な商売との矛盾」を、すなわち「独占は…自由競争のうえにこれと並んで存在し、そのことによって幾多のとくに尖鋭で激しい矛盾、あつれき、紛争を生み出す」ところの「現代の尖鋭な諸矛盾と尖鋭な諸問題」を具体的に解明するところにある(本書3ページ)。

つまり「中小零細企業」はそれ自体が存在しあるいは増加することに問題があるのでなく、それが独占企業と並んで存在しあるいは増加しその収奪と支配を受けているところに「中小零細企業問題」がある。

そこで本書では第2章で鉄鋼・金属製品工業、第3章で電機工業、第5章で繊維地場産業、第6章で輸出関連産業での中小零細企業増加問題をとりあげそれぞれの独占資本による収奪がつくりだした矛盾とそのメカニズムを考察している。ここで製造業がとりあげられているのは、本書序章で指摘されているように従来しばしば小零細企業の増加数と増加割合は商業やサービス業において最も著しいのではないかと莫然と考えられていたが、実際は先にあげた本書24ページの表によても小零細企業の増加が最も著しかった産業は製造業であり価値・剩余価値の主要生産部門であるから

だ。

同じ製造業でもたとえば第3章で取り上げられている電機工業と第5章で取り上げられている繊維地場産業では独占資本による収奪のメカニズムはかなり違うように思われる。

電機独占資本の中小零細企業に対する激しい収奪は、独占企業間の競争が新製品新技術の開発、製品の多機種化・多品目化によるシェア拡大・市場拡大競争という形態にみれば、数千点に及ぶ多数の部品付属品によって構成される製品を多品種・多品目にわたって生産することを迫られた独占資本が、主として中小零細企業の下請制利用によってそれに対処する方法を探ったことによって、激化する独占企業間の競争によって生産品種・品目が増加すればするほど、独占企業が支配利用する下請企業数を加速的に増加させる要因・可能性がつくり出されているのである。電機独占資本は、拡大・増加した下請中小企業に対して下請単価の一方的・強制的な大巾引下げ、発注の著しい不規則さや絶えまない発注変更、納期の短縮、下請代金の支払遅延等々の不当・劣悪な下請発注の諸条件を押しつけている。

これに対して繊維産業では独占資本の設備投資・生産拡大競争によって紡績・合織原糸生産部門における過剰設備傾向は一段と強まり慢性化して「市場問題」がかかってなく激化した。

繊維独占資本は糸・原糸の販売市場である繊維二次製品部門（織布・メリヤスなど）におけるシェア拡大競争を激化させ、そこにおける中小零細企業に対する収奪を強めることによっていっそう強蓄積・拡大再生産を強行した。これが繊維地場産業・産地における過剰設備傾向の慢性化と小零細企業急増との根本原因である。繊維独占資本は、一方では原料糸の独占価格を維持しながら、他方で市場の拡大を図るために糸以降の製品の低価格販売を実現すべく、二次加工部門・産地の中小零細業者に著しい低加工賃をはじめとする劣悪な取引条件を押しつけた。

第2章で考察されている鉄鋼・金属製品工業におい

てはこれら二つの型の中間の型あるいは二つの型の併存であるように思われる。

鉄鋼業では独占体間の激しい設備投資競争によって繰り返し現われる過剰生産のなかで過剰設備傾向がしだいに形成されつつあった。

この過程で鉄鋼独占各社とも自社製品市場の激しい拡大競争を展開する。この競争は一方では一次製品段階での大量生産によるコストダウンによる市場拡大と、他方では二次製品、三次製品分野など後次加工部門において新技術の導入による新製品開発、新分野の進出競争として、各社の多品種化競争として展開された。鉄鋼独占資本による強収奪はその一次製品価格を独占価格で販売して独占利潤を入手したうえで二次・三次製品をできるだけ安く販売して自己のシェアを拡大するためのものである。

小零細企業の増大、いいかえればいわゆる階層的企業構造の底辺部分の肥大化の進行という現象は、独占資本の強蓄積行動そのものによってひきおこされただけではなく、独占資本の資本蓄積の進行、その蓄積量の規模そのものを現わしている（本書220ページ）。

(3)

このような独占資本による中小零細企業の強収奪のメカニズムは、同時に他の側面では中小零細企業がわが国工業の再生産構造の中に深く組み入れられていることを表わしている。

電機独占資本による中小零細企業の収奪による強蓄積・拡大再生産の基礎づくりは、二つの方向で行われる。その第一は、独占企業と競争関係にあったところの完成品生産企業（組み立て生産をしているいわゆるセットメーカー）の企業系列的支配下への組み込みや子会社化によって独占企業の製品の多品種化、多品目化が実現したことである。その第二は、龐大な中小零細企業を部品生産の下請企業として企業系列的支配などに組みこみ、これら多くの中小零細下請企業によって多種多様な部品や付属品の生産加工体制を確立し、その強蓄積基盤を飛躍的に拡大したことである。

部品生産の徹底した下請企業依存体制によって、独占企業自身では品質的・技術的に重要かあるいは中枢的部品など一部特定部品生産と完成品組み立てだけを行うか、あるいは部品生産を一切行わずに完成品組立てのみを行うことで、独占企業は製品の多品種化・多品目を急速に実現し、あるいはモデルチェンジを頻繁に強行し、資本の大巾節約を実現することで完成品組み立て工程の規模拡大のための投資を重点的に行い、生産規模の急速な拡大を行える体制をつくり出した。

繊維独占資本は、戦後日本において、一方で慢性的な設備能力過剰状態にあった綿紡績、毛紡績について過剰設備の処理を行いつつ、他方では合成繊維生産への進出による新繊維の開発によって繊維製品の市場の開拓・拡大を図り、そこに慢性的な過剰生産からの脱出の道を求めた。

個別繊維独占資本間（および大商社間）のシェア拡大競争は、産地の上層有力中小企業や産地系問屋、産地問屋などにたいする企業系列的支配を一段と拡大強化される形で展開された。これら企業系列的支配下企業における生産規模拡大が、「近代化」政策や「構造改善事業」政策による手厚い保護援助のもとに強行されたことによって、全体として極めて無政府的に進行した。さらに中小企業におけるいわゆる「労働力不足」問題の深まりのなかで、これらの企業による小零細販加工業者の新規開拓と下請業者化がすすめられ、あるいは既存の下請加工業者の生産設備の拡大がすすめられた。

このように急増した中小零細企業は、資本主義的生産様式のもつ生産の無政府性という特質によって、全体としてみれば極めて無政府的に、無秩序に増加している。しかし、全体としての中小零細企業のこの無政府的増加は、独占資本がその激しい競争のなかで無政府的な生産拡大を強行してきたことを表わしているものであって、その反面においては、中小零細企業の増加は、その内部において分業・協業関係を横断的、縦断的にしだいに深め発達させながら増加している。すなわち生産力の飛躍的発展と生産の社会化を急速に広

範に発展させてきているのである。

このように中小零細企業の増加過程では、一方では生産の社会化が急速に発展しながら、他方で独占資本の高蓄積が進むという形で、生産の社会的性格と取得の私的・資本主義的性格という資本主義的生産様式の有する基本矛盾が激化してきたことを表わしている（本書221、222ページ）。

(4)

生産の「高度成長」期には、事態が独占資本にとって比較的順調であったことによって、独占資本に対する中小零細企業とその労働者の対立はどちらかといえば潜在的であったが、1970年代後半期以後、経済危機の中で独占資本の資本蓄積条件が著しく悪化するにつれてしだいに顕在化しつつある。たとえば生産が拡大している場合には、低賃金・低加工賃を長時間労力によってカバーすることもできるが、「低成長」の時期にはそれも不可能である。独占資本主義においては、過剰な資本の処理がもっぱら中小零細企業と労働者の損失や犠牲で行われるために、中小零細企業のうちの一定部分が「過剰」化させられる。

中小零細企業とその労働者に対する強取奪・強搾取に対応して中小企業家、小零細業者、労働者の側にどのような要求や運動が発生してきたか。それらの要求の性格や運動の発展方向がどのようなものであるか。本書では第4章の「中小企業間競争と労働組合」で中小企業労働者と労働組合運動の問題として、第7章の「革新自治体と中小零細企業政策」では労働者、小零細業者、中小企業家を含めて「地域」全体の問題としてそれぞれ論じられている。

資本主義社会の都市の「住民・市民」は、根本的には、「地域住民」一般あるいは消費者一般として存在しているのではない。資本主義社会の都市は、生産・労働の場としての特徴を強め、搾取・収奪の場としての特徴を強め拡大するにつれて都市「住民」の新たな階級的・階層的な区分をつくり出しかつ鮮明化する。すなわち資本主義の都市では「住民」をして資本主

義、独占資本主義の生産関係に占める各位置、経済的な位置にしたがって再配置し、それぞれの階級的・階層的特質にしたがって区分する。同時に生産の社会化に対応した労働の社会化を発展させる。そして、資本蓄積の進行に伴う人々の生活の悪化・不安定さの深まりに対応し様々な要求や闘争・運動を法則的に発展させるが、これらの要求や闘争・運動は、本来的には、「住民」の階級的・階層的特質、経済的位置にしたがって階級運動や階層運動として発展する。現代ではこの運動は労働者階級の運動と小零細商工自営業者の運動と、中小資本家の運動として大別される。

私はそのなかでも中小資本家の要求と運動とに注目したい。なぜならばその営業と同時に生活を守る零細業者の要求と運動は「暮らしのもの」を守る政策は引き出せても「暮らしの土台」をつくる政策、産業・経済政策を直接に引き出すことはできず、中小企業の営業を守ることによって中小企業労働者の営業を守ることによって中小企業労働者の生活を守る中小企業労働者と中小資本家の要求と運動は、国家を独占資本と切りはなし独占資本を規制し孤立させる闘いと結びつけて、日本経済の民主的再建と繁栄を展望することができるからである。

独占資本主義における中小資本家階級の二面性—資本家として労働者を搾取し、労働者階級に対立する側面と、独占資本の支配・収奪に対立する反独占の側面一のうち、資本家階級としての側面は、資本として、本質的に有しているというだけでなく、独占支配下の企業間競争の激化とそれを利用した収奪の強化というメカニズムによって強められて現われる。したがって中小資本家階級の反独占の側面を強めるには労働組合による強力な後押しが必要である。

わが国の零細企業者の運動は、世界に誇る「民商」があり先進的なものであるが、中小資本家の運動はまだ労働組合運動の力の弱さを反映して未熟で、今後民主的労働組合運動の支持によって大いに前進させなければならない。こうしてはじめて民主的産業・経済政策も深められるのではないだろうか。

(5)

最後にゼミナールでの討論の中で出された点を中心に、幾つかの疑問点を指摘しておこう。以下こうした点での著者との共同の検討機会を得たいものである。

第1に、本書の表題にもかかわることであるが、著者はいかなる意味で「中小零細企業」という概念を用いているのであろうか。事業所統計などの統計上の分類基準をそのまま経済学的基準にするには一定の限定が必要であることはいうまでもないが、われわれが中小企業問題を論ずる際に最も重要なことは「資本概念」と「企業概念」を明確に区別することであり、その相互関連を含めて現実を分析することではないだろうか。この点が著者には明確に意識されることなく、また十分な論理的限定を付さずに「中小零細企業」を論ずることによって、労働の分割形態を直ちに企業形態と把握しておられるかに思われることにも連っている。第2に、氏が規模の区分とそれにともづく支配、系列化の分析に視点の中心を据えた裏面で、逆に社会的分業における中小企業の位置とその独自の役割が軽視されているのではないかという疑問である。具体的には、機械・電気などの部門で大企業の支配の下に下請系列化されてゆく中小零細企業と、アパレル産業などの小ロット・多品種・短サイクル商品の生産を基礎とするそれの社会的位置の相違は、基本的には国民生活の在り方それ自身との係わりにおける相違に基いていると考えられる。この点は、中小零細企業のありるべき発展方向の解明にとって一層重要な思われる。第3に、氏が独占資本による中小零細企業支配を問題とされながら、論述全体を通じて、現実的問題の中枢をなしていると思われる金融的支配の実態について殆んど触れていないのはなぜなのだろうか。方法的にも若干の疑問を禁じえない。「中小企業間競争」（それ 자체「管理」され「強制された生存競争」なのだが）に中小零細企業労働組合の役割の出発点を求める点（第4章）など個々の論点を別にして、少しく疑問をいたいた点についてのみふれてみた。

以上本書を通じて私が学んだ点を中心に述べてきたのであるが、重要な論点を見落したり、読みちがえている点があるかも知れない。私たち中小企業に従事するものはどうしても自分の業種、自分の階層に目をうばわれて全体的な観点に立てない弱点がある。忌憚ない御批判をいただきたい。

そしてできれば直接本書を読まれて、現在日本の就

業者総数のおよそ80%4000万人近くがそこで労働し生計を立てている中小零細企業について関心と理解を深められることを希望したい。本書は著者の豊富な実証的研究によって中小零細企業問題の現実が詳しく書かれ、具体的でわかりやすいものとなっている。

(森山書店、1979年8月、2,500円)

(筆者 所員・中小企業労働者)

最近号内容目次一覧

第25号 (1979年7月) 650円

シンポジウム * 現代の階級理論と労働者階級 (I)

第I部 最近の階級理論の諸潮流

(報告1) 現代の労働者階級論争をめぐって	成瀬 龍夫
(報告2) 国家論と階級論 (ミリバンド・ブーランツァス論争から)	芦田 亘
(報告3) 「現代高度産業社会」と社会学的階級論	林 弥富
(報告4) 法人資本主義論と階級論	二宮 厚美
アダム・スミスの労働論	中谷 武雄
国有林「城下町」の様相	太田 紘志
イラン革命の経済的背景	松尾 光喜
〔研究展望〕 会計学・企業分析論の動向を語る	野村 秀和
〔誌上討論〕 現代経済学の体系と独占資本主義の理論	森岡 孝二
〔書評〕 山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義』(上・下)	長島 修
雑誌・文献紹介 (2)	

第26号 (1979年11月)

シンポジウム * 現代の階級理論と労働者階級 (II)

第I部 最近の階級理論の諸潮流をめぐって (討論)

エコロジー経済学の大工業論および資源論批判	芦田 亘・池上 憲ほか3人
労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段 (下)	戸名 直樹
〔研究展望〕 日本資本主義論の課題と方法	松田 和男
〔講座・現代経済学〕 の刊行をめぐって (2)	山崎 隆三
講座II・III巻『資本論と現代経済』を読んで	服部 文男・黒滝 正昭

『資本論』と工場法	小森 治夫
修了論文作成の苦労話	上田 秋助
〔書評〕 藤坂 真ほか編『ヘーゲル論理学入門』	勝木 吐露
雑誌文献紹介 (3)	

〔基礎研だより〕 5年目を迎える夜間通信研究科

第27号 (1980年春季)

シンポジウム * 現代の階級理論と労働者階級 (III)

第2部 現代日本の労働者階級

税務労働論	中原 優・池上 憲ほか
流域下水道をめぐる諸問題	小森 治夫
〔研究展望〕 国家独占資本主義論争と国家独占の概念	小林 秀樹
〔翻訳〕 カール・マルクスと今日のブルジョア政治経済学 (上)・ヘルベルト・マイスター, 津波古充文訳	芦田 亘
〔書評〕 小野一郎『現代社会主義経済論』	音羽 周・田中 宏
雑誌文献紹介 (4)	

〔基礎研だより〕 第2回研究大会報告

郵送希望の方は郵送料 (2冊まで120円, 4冊まで160円, 8冊まで200円) を加算のうえ編集局宛お申し込み下さい。尚、郵便振替で入金される場合は、振替京都1972を御利用下さい。

雑誌文献紹介(5)

(1)

『科学と思想』のNo.35(1980.1)は、「80年代の国民生活と貧困」について特集しており、重要な論点を提起していくなかなか興味深いものであった。

巻頭の柴田政義氏の論文は、「1980年代の貧困の歴史的性格」について総括的に分析することを試みている。ここでは、高められた社会的欲望水準および欲望充足方法の社会的性格の増大と社会的に強制された「私生活主義」および「自助努力」・「家庭の連帯」の強制による強化とその矛盾の激化、という観点がとくに強調され、いわゆる「中流意識」や「私生活主義」をとりあげ、その物質的諸条件の解明が試みられている。

次に、一ノ瀬秀文氏が「現代帝国主義と貧困化問題」との論題で、発展途上国における貧困化の状況が、とりわけ70年代後半以降、新たな特徴をもってきわめて急激に進行していることをとりあげている。とくに、このなかでいわゆる「中進諸国」の資本主義体制へのいっそうの組み入れと多国籍企業の展開を中心とした地域的な相互補完関係の形成などを内容とした国際帝国主義の80年代戦略が進行しつつあり、その帝国主義的「産業調整」政策が、先進国と第三世界双方における貧困の創出をすすめており、発達した資本主義諸国民の反独占経済民主主義をめざす闘争が、途上諸国との新国際経済秩序実現をめざす運動と合流していかざるをえない必然性が力強く分析されている。

「現代の『合理化』・『労働疎外』と労働組合運動」をとりあげた平野浩一氏の論文では、今日の「合理化」攻撃の特徴を分析し、そのもとにおかれている労働者の状態を、雇用不安、生命と健康の破壊、労働に

おける創造的・主体的態度の剝奪、人間的連帯の破壊、生活、家族の危機などにおいてとりあげ、自主管理活動の導入、地域コミュニティづくりなど新たな資本の労務管理の特徴を分析している。

そして、真田是氏は、「国家独占資本主義と国民の消費生活の諸問題」をとりあげる。ここでは、いわゆる「モノ離れ」「サービス化」「欲求の高次化」などと喧伝される国民の消費生活の変化の実態が鋭くえぐられ、階層間の消費生活の分極化、生活水準の向上の指標というよりも労働や生活様式の変化の表徴として独占資本の利潤追求の対象への国民生活の編入、生活領域の拡大とその実現手段の欠落という背理を本質とした消費水準の高まりと同時進行する生活の不安定化・生活破壊という新しい貧困の展開、などが検出されている。また、貧困化法則や消費生活と主体形成をめぐって理論的な問題提起も行われている。

いわゆる中流意識とかかわった生活分野の核心は住宅である。住田昌二氏は、「転形期の住宅問題——住民合意の住宅政策の形成にむけて」について分析している。70年代におけるマイホーム建設とくに建売・分譲住宅の著増をもたらした住宅政策は、今や破局に向かいつつあることが明らかにされる。直接的な土地利用の混乱、居住環境の悪化などにとどまらず、地域・階層問題の拡大激化、大都市圏から地方都市圏への住宅政策の中心のすりかえ、公共住宅建設エネルギーの疲弊化、に視野をむけ、新しい政策構築にむけ、住民合意の住宅政策形成の論理が提起されている。

特集は、この他に、「現代の生活を考える」ということで、「人間版カンバン方式」、「モデル農村」の苦悩、健康、共働き婦人、子供の心の貧しさ、生活保護世帯についてなまなましい実態を紹介した短文が掲

載されている。

各方面からの80年代構想の結局のところの焦点は、国民生活の問題であり、「新中間層」「中流」などとよばれる実態を科学的に把握するうえで本特集から学ぶものは多い。各論文はおのの意欲的な労作であり、問題の全体像も一応得ることができる。しかし、特集全体を通じて官僚機構による中間層の組織化の側面の分析がやや弱く、国民の統治能力発達の合法則性の解明に今一步との感なきにしもあらずというのは私だけであろうか。（柳ヶ瀬孝三）

(2)

『経済セミナー』3月号の特集「アメリカ経済の強さと弱さ」は、総じて分析の鋭さに欠けており、推測できないが、いま一つの特集「日本の経済学教育」は、注目に値しよう。「大学の経済学教育」をとりあげた二階堂副包氏は、経済学の特性を規定して、これを生活実感や社会的関心のかなりの成熟を必要とする「大人の学問」と把える一方、現実の大学の経済学科目が労働生活との接点を失い、オール教養科目と化している実情を歎いている。

この点と関連して大内力氏が、現実のなかに「経済学」を発見する力量養成のカギを、少年期の広い意味での生活体験の豊かさ（社会的矛盾に苦しむ父母の背をみて育つことなど）に求めている。さらに正村公宏氏は、大学院教育革新の必要を論じて、社会人の生涯教育に開放された・労働と研究を結ぶ大学院制度への改革の必要を提唱している。もとより氏の改革構想は、資本の要請する範囲を超えるものでないことは、いうまでもないが。

基礎研運動の年来の主張が、客観的に社会の変遷に位置するかを探るうえで、本特集は有益な素材を与えている。とともに「大人の学問」としての経済学の学問的特性をいっそう深め、それにみあう科学的な教育システムを探求する必要を、あらためて痛感させられた特集であった。

(3)

『現代と思想』No.39、1980年3月の「特集・社会科学の現代的条件」は、タイトルの魅力的語感のわりには〔のゆえに?〕、やや食いたりなさを感じる。

中村静治「80年代の経済学—現状分析論の課題」では、経済危機からの支配層の活路は、軍備増強・石油代替エネルギー用の技術革新の2本柱の追求以外にないこと、しかしその方向には未来がないことが強調されているが、やや論点が分散している印象をもつ。

伊東壯『原爆被害』研究とその課題は、「原爆被害の全体像」研究の方法について論じており、啓発的である。氏は、そのためには人間全体を総合的に把握するための科学的方法が不可欠だとして、その試論を開展している。すなわち被害は、からだ(生命)、くらし、こころの3分野にわたる総合的現象であり、「病気・貧困・精神的苦悩三者の悪循環」を伴う人間崩壊の觀を呈する。しかもそれは、家族の解体・生の空虚感から地域社会自体の崩壊までを含む人間崩壊の最も強烈で具体的な現われにほかならない。この多様な側面を統一的に把握する方法を鍛える作業こそ、従来もっぱら個人生活史の追跡や文学的手法に委ねられてきたこの分野に科学の光を導入し、「それでもなお自殺しない人びと」（=被爆者）の間に、多面的被害と闘う力=生きぬく力を鍛え、それを介して人類の生存能力を高めるみちだと、氏は結んでいる。われわれが『講座』で試みたように、人間を発達可能性の総体として把えるときに、氏の提起する問題を解く鍵がみえてくるのではないかという想いを深くする。

高須賀義博「現代国家論の一視角」は、再生産表式分析の次元で国家需要の特性を論じ、国家需要は私的資本の先取り的生産拡大を前提することを示そうとしている。今日のスタグフレーションは、私的資本の外的制限=労働力と資源の枯渇下における国家需要との特性から説明されうるのではないか、というのが氏の問題意識のようである。

最後に「自治体としての大学」というテーマで、島

恭彦氏と林・成瀬両所員とが対談している。3氏は大学改革の現状を語りながら、「学生=通過者集団論」を克服し、大学を「生存競争の場から発達の場へ変える展望」を探っている。労働組合による労働者教育推進の必要や教師集団による教科研究の提言などが、新鮮で印象的であった。(藤岡 勤)

(4)

『日本の科学者』80年2月号は、「日本資本主義の現段階」を特集している。最初に、総論を担当しているのが、大島雄一「戦後日本資本主義の現段階」と、柴垣和夫「日本資本主義の成功と破綻」である。

大島は、今日の資本主義の構造的危機を「社会主义への長期にわたる移行局面の一側面」をなすものととらえ、その観点から、現在先進資本主義諸国が直面している長期的インフレ不況の歴史的性格を、1930年代の大恐慌=慢性不況との歴史的対比でとらえる恐慌=循環論的觀点を批判する。そして、山田盛太郎の提起した「戦後大不況期段階」の規定の優位性を強調し、その具体化の規定として「20世紀末大不況」の規定を提起する。次に、大島は、移行局面とのかかわりで戦後日本資本主義の歴史的性格をみると、戦後改革の特異性と、「重化学工業段階の成立」の特異性とを正確にみることが決定的に重要だとする。前者に関しては、「連続説的思考」を批判し、戦後改革の変革的意義を強調する。後者に関しては、戦後日本での「重化学工業段階の成立」の特異性が、先進国との水平分業を形成しえない「自閉的」=総花的な貿易構造と、それに対応した重化学工業偏重の「自閉的」=「超絶的」な産業構造をもたらしたとし、そこから「重化学工業段階」に照応する「農業形態」の構築が国民的課題として現われると論定する。

柴垣は、まず70年代に入って、60年代までの先進諸国の「繁栄」を可能にしていたパックス・アメリカーナの体制が最終的に崩壊したことが、国際環境面における高成長諸条件の最終的消滅をいみするものとする。次に高度成長の国内的条件をなしたのが、基本的には

安価で質のよい大量の労働力の存在だとした上で、完全雇用下の悪性インフレが本格的な物価と賃金のスペイク現象を生ぜしめるに至った結果とられた総需要抑制政策に、不況を惹起した原因を求める。また、高度成長の第二の要因である成長促進的金融メカニズムも、「狂乱物価」→総需要抑制→マイナス成長の過程の結果、混乱と破綻の局面に入ったとする。柴垣は、こうした「繁栄」条件の破綻の必然的所産として現在の先進諸国のステグフレーションをとらえ、その中の日本資本主義の進路は、日本の労働者階級の歩みの選択如何にかかっていると論定する。

この両者は、「日本資本主義について異なった見解」を代表するものであり、これを契機に議論展開のなされることが期待されている(編集委員会前書き)。そして、これが日本における科学者運動の重要な責務であり、その推進にとって不可欠なものとして位置づけられていることは高く評価されてよい。しかし、論争が十分にかみ合った、従来の水準を超える真に実りあるものとなるためには、おのおのの日本資本主義分析の方法論の前提をなす独占・金融資本・インフレ・恐慌・現代国家など現代資本主義の理論に立ち入って、その深化がはかられる必要がある。その意味で、民主的研究者の共同研究としての意義をも有する、今後の論争の行方に興味がもたれる。

この特集の後半は、各論部分にあてられている。まず、高木督夫「経済危機とわが国労働組合運動の変化」は、構造的経済危機のもとで、従来の「高度経済成長型労働組合運動路線」が破綻し、それに対し「経済民主主義型労働組合運動」の発展の条件が大きく展開してきていることを分析している。北田芳治「80年代日本の国際経済関係」は、日本の対外経済関係の中で「環太平洋構想」に焦点をあて、多面的な分析を行っている。高橋彦博「保守党支配体制の危機と『部分連合』政策の展開」は、70年代における自民党の得票率の低落傾向の中で、その危機対応策として浮かび上がってきた「部分連合」政策の展開過程と、その危険な意義とを分析している。今後、ここでとりあげられ

なかった、他の各個別分野での分析が期待される。

(竹味能成)

(5)

80年春闘と産業・技術分析

80年代労働運動の基本的性格を先取りし、日本産業・経済の再建の動向と深いかかわりをもつ80年春闘をめぐる産業・技術分析には読みごたえのある力作が多くあった。

『経済』2月号は春闘特集として「80年の経済・産業動向」特集を組み、これに応えている。また、『経済評論』2月号も「日本産業の80年代」特集を載せて興味ある対応をみせている。一方、『世界』3月号でもルポ・座談会を寄せており、コンパクトながらも、良識を垣間見せている。『科学と思想』80年・4月号では貧困問題および変革論の視角から上記テーマにも触れており、見逃すことは出来ない。

以上の特集からうかがえる視点の特徴として筆者の目をひいたものとしては、次の2点がある。

第一に、現代日本資本主義の「構造的危機」の性格・内容をふまえて、80年代の蓄積構造を明らかにしようとしていることである。『経済』2月号の相田利雄「変貌する産業構造と80年代産業政策」、および『科学と思想』1980・4の青山四郎「80年代の日本資本主義の蓄積構造」がこの課題に応えるものとして注目される。

第二に、独占による「減量経営」の展開が企業収益構造や労働生活にどのような性格を刻印しているのかについての分析である。『経済』2月号の逸見啓「定着した『減量経営』下の企業収益構造」の他に、同誌上の対談「経済民主主義と大企業労働者」（下山・元島）がこれに応えるものである。特に、後者の対談は、『世界』3月号の座談会「労働者意識は變ったか」等にもひきつがれており、今日の労働者像を掘り下げる貴重な提起として併せて推奨したい。

◇

以下、上記の2点に沿って産業・技術分析を中心に紹介する。

『経済』2月号では、高内俊一「80年代の日本経済」が、現代日本経済の「構造的危機」を敗戦直後の第一の危機に続く第二の危機として歴史的に位置づけており興味深い。

同様の問題意識をより総合的に展開したものとして、青山四郎「80年代の日本資本主義の蓄積構造」（『科学と思想』1980・4月号）がある。戦後日本資本主義の再生産構造を対米従属・「高度成長」型蓄積構造として把え、それが輸出指向型=加工貿易型再生産構造へとビルト・インされたものとしている。そして、この日本資本主義の輸出指向型再生産構造を戦前と対比すれば共通性と相違性はどこにあるか、との興味ある問題設定をしている。両者に共通するのは資源小国論であり、そこから「国際競争力」の維持が基本政策としてあることを指摘しており注目される。この高度成長型蓄積構造の破綻の結果であるスタグフレーションが、賃金は物価上昇に連動させない、生産性は独自に上昇させるという日本の特殊性をもってきており、むしろ、そのような日本の特殊性とその確保に資本家側が執着しているのも、輸出指向型再生産構造と結びついた「国際競争力」論が背景にある、としている。さらに、「減量経営」を軸としつつも「合理化」・更新投資も併行させて、上記の課題に応えつつ、多国籍企業化によって打開をはかろうとする独占型蓄積構造の再編の道が危険きわまりないものであることを鋭くえぐっており読ませられる論文である。

前掲の相田論文（相田利雄「変貌する産業構造と80年代産業政策」『経済』80・2）は、70年代の産業構造の変化を70年代の政府・独占の産業政策と関連づけて把握し、政府・独占による80年代産業政策の性格を見定めようとする。70年代の産業再編の帰すうとして、(1)第三次産業の構成比アップとその中の消費・サービス関連分野の拡大、(2)製造業の停滞下での機械産業の拡大、(3)小零細企業の構成比アップ、の3点を指摘する。そして、70年代の産業政策展開の例証として、

「産業構造の長期ビジョン」（74年～、産構審）を掲げ、知識集約型産業の育成、「福祉・生活充実型」の産業構造といった表看板とは裏腹に独占本位の再編テコとして作用したことを喝破しており、政府・独占資本が実施しようとしている80年代の産業政策が同じ運命にたたされていることを80年代通商産業政策研究会報告（79年・8月）のうちに把えている。すなわち、国民ニーズ充足基準を産業構造再編の中心にすえながらも、そのニーズを掘りおこし、理解し、吸収する機構やルートが欠如していること、企業規模別格差の是正という観点の欠落や環境規制の後退等、多くの問題をはらんでいることを指摘している。

『経済評論』80年・2月号の対談「80年代の産業分析」（新田俊三・増田祐司）は、80年代分析の基礎的な視点としての産業論を提起しており面白い。現状分析としての産業論の視点として、(1)産業のあるべき姿の想定、(2)産業の枠そのものの問題視、(3)総合的な政策的視点の導入、の3点を掲げており、産業概念そのものの再検討を提起している。そこから、体制そのものを所与とする産業組織論の批判につなげている。また、知識集約化論の今日的課題を、新しい世界経済秩序に対応しうる産業構造そのものの知識集約化としてとりあげ、それが、企業ベースでの知識集約化＝ミクロ的な競争力強化＝特定産業部門の知識集約化、に短絡させてはならないことを強調しており傾聴に値する警鐘となっている。さらに、「80年代通商産業政策研究会報告」の検討においては、上記『経済』の相田論文をより深めた分析もみられる。すなわち、「報告」では国民ニーズ対応論と国際化への適応という二つのモチーフが併行して展開されていること。かつて産業構造ビジョンで出されていた「計画的市場メカニズム」が消えてしまい効率性に基づく市場メカニズム論がベースになっており、日本経済全体の均衡が一層破壊される危険性をはらんでいると指摘している。そして、中長期的観点での効率性の基準に社会的基準をもちこみ、それを産業調整の座標軸にさせていくことの必要性を提起している。



逸見啓「定着した『減量経営』下の企業収益構造」（『経済』2月号）は、大企業による低成長下での独占的高利潤実現の収益構造構築の特徴を分析している。すさまじい「減量経営」のもとで、いまや低操業度でも安定的な利潤を創出するメカニズムを実現したこと。それはまず、固定費の削減・抑制によって採算操業度を低く抑える体制の確立であり、なかんづく固定費の削減目標として人件費にスポットを当てたものであり、「減量経営」は第Ⅲ段階＝「質的対応」を迎えているとみている。さらには、「減量経営」だけでは好況期に収益をあげるために十分でないことが指摘されており、価格転嫁による卸売価格の引上げが用意されていることに注意を喚起している。この論点は、前述の青山論文での、輸出志向型再生産構造の日本特殊的再編成論と併せて読むと、より理解しやすくなると思われる。

下山房雄・元島邦夫「経済民主主義と大企業労働者」（『経済』2月号）は大好評の力作である。「減量経営」下での大企業労働者の階層構造と意識動向の分析をとおして、変革主体形成の芽をどうつかむかというテーマに応えようとする。とりわけ、注目すべきは、労働者を支配する全局面においてより大巾に導入している能力主義と競争論理をまな板にのせ、どこから競争論理批判（ビッグユニオンの競争放置批判）を組み立てるかという今日的課題に迫っている点である。そして、なんのために労働するのかということ、その労働の結果が、日本経済なり生産なりになにをもたらすかを具体的に提示すること、ほんとうに民主的で、労働的な生産と経済の政策を労働生活に結びつけてどうえがくか、ということが問われているのであり、そういう別のビジョンがどの程度労働者をとらえるか、が岐れ目となることを鋭く指摘している。企業が労働者の再教育を、人間の深部にまで立ち入っておこなおうとしている今日、「労働運動の真の発展は、こうした労働者の可能性に依拠したビジョンをどうつくるか問われている」との提起は、労働者にも深い共感をも

って受けとめられており、少なくない討論を惹き起こしていることを指摘しておきたい。

この競争論理批判の視点は、『世界』3月号の座談会「労働者意識は変わったか」でも展開されており、人間・労働破壊の実相を人間・労働の深部からとらえ直し、産業・労働の民主的ビジョンにつなげていくという提起が、期せずして、両誌に展開された点に筆者も少なくない感銘をおぼえたことを指摘しておく。

『科学と思想』80・1の柴田論文（柴田政義「1980年代の貧困の歴史的性格」）も貧困化論の視点から上記のテーマを取り上げており、労働者内部の競争を激化させる様々の人為的手段の展開、民主主義的な文化的諸活動の豊かで創造的な展開と労働者のそれへの積極的な参加による「自由時間」の獲得などが論じられて

おり見逃せない。

最後に、産業別動向の分析としては、『経済』2月号の「電気」「医療」産業分析、および『経済評論』2月号の「転換期の鉄鋼業」（橋本寿朗）、「成熟する機械産業」（増田祐司）、「成長する新情報産業」（下田博次）等が面白い。増田論文は、70年代に進展した機械技術体系の転換=機械と電子の結合とその意義について分析しており、これと下田論文をふまえて、『経済』での「電機」分析にみられる電算機と通信機をめぐる日米欧資本の展開を読むとよく理解できよう。橋本氏の鉄鋼分析は、日本鉄鋼業の強靭性を「巨大なるがゆえの脆弱性と背中合わせの強靭性」ととらえ、原料問題にみるアキレス腱のうちにその典型をとらえており興味深い論点を提起している。（戸名直樹）

夜間通信研究科 1978年度 修了論文集

労 働 と 研 究

第2号 (1979. 5月刊)

¥1,000 頒価実費送料込み

現代技術者論の基礎視角	青水 司
——芝田進午氏の所説の批判的検討を中心に——	
(コメント) 林堅太郎・戸名直樹・大谷良一	
高知市における保育労働者の地域共闘	上田秋助
——早出・居残り問題を発端として人員増がいかに実現されたか——	
(コメント) 松永健二・柳ヶ瀬孝三・今井幸二	
マルクスにおける国家・コミュニーンの統一的認識	田中秀幸
——民主的自治体論への方法的接近——	
(コメント) 芦田直・池上惇・高原一隆	
税務労働論	山田正明
(コメント) 横田茂・鶴田広巳・小森治夫	
企業内福祉から社会保障へ	大城朗
——転換期の労働運動の課題——	
(コメント) 成瀬龍夫・浪江巖・小野秀生	
国家と革命——レーニン理論の発展と変遷	小寺俊彦
——初期コミニテルンにおける統一戦線論の生成まで——	
(コメント) 阿知羅隆雄・中橋幸二郎・小淵港	
イランの白色革命と土地問題	松尾光喜
(コメント) 林弥富・藤岡惇・本多三郎	
三位一体的定式と直接的生産過程	西村弘
——いわゆる通常の観念の形成をめぐって——	
(コメント) 後藤康夫・尾崎芳治・梅垣邦胤	
ロバート・オウエンの空想的社会主義	的場信樹
——ロバート・オウエンの分業編を中心——	
(コメント) 池上惇・細迫朝夫・北村裕明	

郵送御希望の方は、郵便振替（振替京都1972）を御利用下さい。

夜間通信研究科80年春季合宿の報告

1980年代最初の夜間通信研究科春季合宿が、3月22～23日に昨年と同様京都府青年会館に於て行なわれました。75年に夜間通信研究科が開校して以来、これで9度目の合宿研究交流集会になります。参加者はのべ80名を数え、暖房があたたかかったせいもありますが熱気のこもった合宿となりました。

3月22日（土）の午後は〈開会あいさつ〉、〈研究教育委員会報告〉に続いてシンポジウムがもたれ、基調報告は「現代における階級論と経済科学の課題」と題し芦田直氏（大阪支部）より報告がなされました。氏の報告は、新中間階層論や法人資本主義論等に始まる最近のイデオロギーの状況から話され、マルクス・エンゲルス・レーニンにまでおよぶ壮大なものになりました。ひき続き、サブ報告が2本行なわれ、一つは金田修氏（広小路支部）による「京都府下における諸階層の動向」、他の一つは大阪の久保氏（第4学科）による「M0（エムゼロ）運動と労働者」と題して職場にねぎした報告がなされました。

夕食会は例年の如く、各支部・各学科による多彩な“出しもの”が出され、シンポジウムで疲れた頭の気分転換となりました。夜は、各学科ごとの分科会に分かれ、学科独自の取り組みがなされました。分科会終了後、消灯の時間が過ぎてもあちこちの部屋でアルコールをかこみながら、夜ふけまで歓談する声が聞かれました。

翌3月23日（日）は、午前中は昨夜と同様各学科別の分科会に分かれて、約3時間（なかには、コーヒーを求めてしばし場所を喫茶店に移した学科もあったようですが）の取り組みがなされました。

昼食をはさんで、午後からは、葦名元夫氏（弁護士）による「『現代法研究』と『発達の経済学』」と題する記念講演をいただきました。（この講演の詳細については次号で発表する予定です。）氏の講演は、「またたかいの現場を経験している実務家の立場から具体的に問題をあげ、そしてその後に現代法をめぐる実践的課題に発達の経済学が如何に寄与出来るのか」という立場からの講演がなされました。

ひき続き、〈研究生の研究・経験報告〉においては、〈研究報告〉の部では岡宏一氏（第5学科・大阪）より今秋修了論文に仕上げられる予定の「イタリア経済研究序説—イタリア金融資本を中心にして」と題する報告、ならびに〈修了論文作成の経験報告〉の部では、昨年好評だった上田秋助氏（高知支部）に続いて永吉秀幸氏（大阪支部）より修了論文作成の経験報告がなされました。最後に本多研究教育委員長より〈全体総括報告〉がなされ、充実した合宿も幕を閉じました。

尚、この合宿では、出来あがったばかりの1979年度修了論文集『労働と研究』第3号が販売され、約120部がさばけました。今号は、従来の手書き方式より数段進歩してタイプ印刷に切り替え、印刷費高騰もあって一部あたり頃価1,500円とやや高くなりましたが、非常に読みやすくなりまた力作の論文8本をおさめ146ページのりっぱな論文集となりました（その詳細は、本誌11ページを参照）。「通信」読者の方にも是非一部お勧めいたします。〔郵便振替京都1972で1,500円（郵送料込み）〕

以上、最後はC・Mになりましたが、春季合宿の「便り」をお届けしました。 （文責 事務局）

下鴨支部活動報告

I はじめに

最近のタバコ・国鉄運賃等の公共料金の値上げと諸物価の高騰は、定職がなく、アルバイトで生計をたてている私たち若手にとっては骨身にこたえます。こちらが頼んだ訳でもないのに物価は上がり、一方、賃金の方は、今年の春闘にみられるようにかばかしくありません。特に、生活費の上昇に圧迫されて本がなかなか買えないのが一番頭にきます。それというのも、1970年代以降高度成長が破綻し、スタグフレーションにみられるように日本の国家独占資本主義が機能麻痺におちいりみるべき展望をもちきれずにいるにもかかわらず、それを変革する主体の側が、社会党の右旋回にみられるようにいまだに国政レベルでの統一戦線を構築できずにいる状況が続いているからでしょう。私たちにかけられた課題は、この矛盾を認識しそれを変革してゆく主体がいかに形成されてゆくのか、またゆかざるをえないのかということをそれぞれの分野から明らかにすることです。しかし、この矛盾の揚棄の展望は生存のための競争裡にあってバラバラにさせられた労働者個人の意識にとっては自然発生的には認識されないのであって、ここに労働運動と科学との結合の重要性があります。もし私たちが変革の必然性を云々するなら、労働運動と科学の結合の重要性だけでなくこの必然性もあきらかにしなければならないでしょう。そして、基礎研の運動は、まさにこのことの検証過程でもあるのです。最近、国家論の論議が盛んなのも変革の日程が現実のこととしてのぼってきていることの反映でしょう。そういう意味でも基礎研の運動は、ますます重要性を増しています。

II 支部活動の現状

私達の支部は、以上のような問題意識をもちながら、教員一名をのぞき、あと七名がすべて若手で構成されていることからもわかるように、あるべき研究者像を常に追求するための活動をしながら当面の個々人の課題としては受験をかかえ、しかも事務局員として、基礎研の運動を支えています。生活状態はといえば、はじめにも述べたように、みんななんらかの形でアルバイトをして生計をたてています。だから物価上昇は特に生活にこたえますが、苦しいのは生活ばかりではありません。それは、私達がおかれている社会的地位の問題であり、院生でもなく、一人前の研究者でもない私達は社会的にはなんの保障もなく、ただ何らかの形で現実の問題の解決に貢献できる研究者になろうという情熱と意志だけでつながっている研究者の中で最も悪い条件におかれた層の集団だということです。だから、ともすればくじけそうになる私達ですが、基礎研の運動とその中から育つ研究者こそが、未来を担つていける研究者なのだという情熱と一定の自負に支えられながら共に励ましあって活動を続けているのです。具体的には、月1回の所員会議=例会を軸に、①基礎研の到達点を吸収する、②個人の研究を発表し客観化する、③統一テーマあるいは関心に応じて共同研究を組織する、等の活動が行われてきました。一昨年からの活動をふりかえってみると以下のようになります。

78年11月8日 計画作成

11月16日 ブレイヴァマン『労働と独占資本』

12月14日 『講座現代経済学』二巻

79年3月1日 山崎隆三『両大戦間期の日本資本主

下鴨支部活動報告

義』

- 4月17・18日 個人研究発表（全員）
5月17日 下鴨・吉田合同 基礎研運動論の学習
6月7日 池上淳『国家独占資本主義論』
7月5日 エンゲルス『家族、私有財産および國家の起源』『反デューリング論』
11月29日 総括、計画作成
『講座現代経済学』4巻序
12月13日 『講座現代経済学』4巻第1章2章、南克巳論文
1月17日 個人研究発表
『講座現代経済学』1巻
2月14日 個人研究発表
『講座現代経済学』3巻
3月13日 個人研究発表
4月10日 個人研究発表

以上のように、昨年度は、国家独占資本主義論という中心テーマの下に、書評と自由な討論を重ね、それぞれの問題意識を深めてきました。個人研究のにつめという点では不十分さを残しながらも基礎研で蓄積された理論を吸収するという点では積極的に評価できると思います。昨年度の総括の下に今年度の活動がはじまったのですが、共同研究会の提起するテーマの下に、昨年度からの基礎研の理論の学習をひきつづき行

ない、個人研究の点で具体的につめていくということです現在進行中です。たしかに、昨年度に比べれば、個人研究の発表の機会が増え、研究課題ないし研究が具体的ににつまるという点では評価できますが、事前の準備が不十分であることや共通の文献、共通のテーマで討論することが少なくなったという点で、もう一つもの足りない感じです。その他、昨年の『通信』拡大月間では、拡大英雄を二人だすなど基礎研の発展に少しは貢献できたのではないかと思っています。

III 今後の展望

私たち若手がもつ固有の課題である院受験と研究、さらに事務局員の活動との間の区別と相互関連を明らかにしながら現実にどのようにそれらを統一し、研究者として成長してゆくのか、ここに最大の問題があります。私たちは、ただたんに現実を解釈するだけではなく、それを変革しようとしているのですからこれらの課題は統一しなければならないものです。しかし、具体的な統一のあり方については十分な一致が得られてなく模索の段階です。だから今後の展望としては、今年度の計画の実践の中で、個人研究をさらに進め、それを基礎研の到達点の中に位置づけながら、上に述べた不十分な点を是正しつつ最大の問題である統一については、院受験を実際に突破してゆく中で典型をつくりだしていく以外にないでしょう。

（文責 西原誠司）

すすむ全面改訂作業

—『資本論・帝国主義論年表』—

『資本論・帝国主義論年表』は、基研経済科学研究所が主催する「資本論・帝国主義論講義」の経験のなかから発意され、その受講生の学習用として編集、1977年4月に出版されたものである。そして「講義」の受講生、「夜間通信研究科」の研究生、『経済科学通信』の読者をはじめとする研究所の周辺の人々に普及されたが、類書がなかったこともあって幸いにも好評を博し、わずか1年半余りで3000部が悉く出払ってしまった。その後も要望が続いたので、当初そのままの形での増刷も考えられたが、この間に少なからぬ誤りや不備も見い出され、また前編集委員諸氏らの意向もあったので、研究教育委員会は全面改訂の方針を決定、78年末に新しい陣容での年表改訂・編集委員会が発足した。

編集委員会は79年2月に「改訂・編集構想(大綱)」を承認、新年表の性格を「『資本論』・『帝国主義論』の学習用資料」とし、この点にねらいをしぼった全面改訂をおこなうとともに、広汎な普及をめざして公刊する方針を固めた。改訂とはいいうものの事実上“作り直し”にも等しい編集内容である。

この方針に沿って、旧年表の点検を開始する一方、基礎資料集めとして『資本論』第1巻、『帝国主義論』に収録されている歴史的事実の“ぬきがき”作業を約20名の所員・所友が分担しておこなった。現在までにそのカードは600枚を超える、ひきつづき『資本論』第2・3巻にもとりこんでいる。これにより、新年表では、『資本論』・『帝国主義論』に登場してくる事件については、そのページ数が明示される予定である。

これにつづき、収録事項の全面的洗い直しに着手、この作業のために①マルクス・エンゲルスと社会思想②レーニンと社会思想、③科学・技術④経営・会計

⑤各国政治経済史(10の国・地域別)の計14のチームが編成され、所外の研究者を含め50余名が鋭意これにとりこんでいるところである。この作業は、旧年表のすべての収録事項を分野・地域別に抜粋して大きな視野からその精粗、偏頗を検討したうえで、ひとつひとつの事項について必要な典拠文献にあたって事実を確認したうえで収録の採否を決めるというやり方をとっている、そのため特に「事項カード」が印刷された。

こうしたきわめて手のかかる作業を多人数でおこなうということから、編集日程は次第に遅延し、当初の刊行目標であった80年春には到底間に合わない事態となった。そこで編集委員会は第6期の「講義」がはじまる80年10月を刊行期日として、作業に一層の拍車をかけることを確認した。また、現在の出版事情を勘案した結果、当初考えられていた出版社からの刊行を断念し、自費出版の方針を研究所全体として決定、そのために必要な資金を所員・所友を対象にした「年表債」で借り入れることとし、これはすでに募集がはじめられている。

こうして、新編集委員会発足からすでに一年半あまりを経過し、ようやく編集作業も大詰めを迎えるに至ったが、さらに印刷・出版また販売という難事業がひかれている。この間に年表の入手を希望されてきた方々には、大変心苦しいが、いましばらくお待ちいただきたいと思う。必ずや面目を一新した『資本論・帝国主義論年表』が今秋書店の店頭に並ぶことを期して、編集委員一同必死の努力を続ける所存である。最後に、『経済科学通信』諸者の皆さんをはじめ広く所外の方々に、この年表について忌憚のない御意見を寄せていただくことを、この場を借りてお願いする次第である。

(年表改訂・編集委員会)

◇編集後記◇

○……階級論も今回は現代日本の労働者階級に焦点をあてて、前三回の特集の一応のしめくくりとしました。今回の階級論シリーズは、「二重の意味で自由な賃金労働者」という資本論の視角を階級分析において貫く必要のある指摘など今後の課題がたくさん提起されました。読者の皆さんからの声もえてより発展したとりくみを企画したいと思います。

○……本誌への皆さんの期待にこたえるべく今回はとくに、「読者のひろば」と「古典の読み方」を開設してみました。読者との通信は基礎研運動の重要なパイプ。日頃からの読者との交流を大切にしたいと願ってきましたが、前号でのよびかけに多くの方が応えてくださいました。しかしこれまだ余裕がありますので次回はさらに多数の方にお願いしたいと編集局では心待ちにしています。「古典の読み方」は、皆さんの研究テーマを追求するなかで古典から得たものを文章にしていただこうというものです。あまり肩をはったものでな

く、こんなおもしろいことを発見したということで結構です。ご応募ください。

○……このところ通信の財政運営の苦勞もひとしお。より安く、より信頼できる印刷所をと追求して再び印刷所を変えることになりました。順調なところへ、衆参同時選挙による印刷ラッシュにあおられ、夏季号が暑いさなかに皆さんのところへ届くことになりました。それにしても、インフレとコスト高、編集局も頭の痛いかぎりです。

○……前号の編集後記に原稿ミスがありました（島崎美代子→井村喜代子）。お詫びして、訂正いたします。

○……これまで追究してきた「現代民主主義論」「貧困化と発達」「階級論」などのテーマを、激動する世界経済のなかで位置づけなおすこと。この目標をかかげて、7月末に第3回研究大会が開かれます。次号では、「世界経済と日本資本主義」という特集をくみ、中村静治氏の基調報告をはじめ、この大会の成果を全面収録する予定です。

経済科学通信 (季刊) 第28号 1980年7月15日発行

編集・発行	基礎経済科学研究所 (〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル) TEL (075) 255-2450
編集委員	振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局 青水 司 池上 慎 江尻 彰 尾崎 芳治 木原 正雄 小淵 港 坂井 昭夫 佐々木秀太 島 恒彦 重森 晃 田井 修司 中谷 武雄 中村 雅秀 林 弥富 藤岡 慎 光岡 博美 森岡 孝二 柳ヶ瀬孝三
印刷所	新日本プロセス株式会社 (〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21) TEL (075) 661-5688
	価格 1部 650円 (実費) 定期購読費 (年間4冊分) 2,500円 (郵送料300円)

季刊 現代と思想 40

終刊号 ¥950.

特集 戦後民主主義と現代思想

戦後民主主義と現代思想〔対談〕家永二郎 奥平康弘
現代日本のナショナリズムと国家 浜林正夫
「防衛問題」と戦後の革新勢力 高橋彦博
憲法の平和主義原理と自衛権・久保田穰
自衛措置をめぐる争点

新段階に入った核軍拡競争 山下 史

歴史的運動としての戦後民主主義 平田哲男

社会主義 その思想と現実について 丸山 昇

人間の尊厳について 高杉一郎

教科書の中の朝鮮金達寿

人間の尊嚴について 高杉一郎

社会科学の有効性ということ 後藤 靖

教育と教育政策 伊ヶ崎 晓生

労働者階級の主体形成に関して 戸木田嘉久

第七回 戸坂潤賞・受賞作

現代巨大企業と技術者 青水 司

読書ノート 小川晴久・安仁屋政昭

現代社会主義論の再検討(下) 芝田進午

『現代と思想』総目次 (第1号～第40号) 一九七〇年一月～一九八〇年五月

ごあいさつ——終刊にあたって

豊田 尚著

現代日本の就業・雇用

46判／定価二五〇〇円

統計的分析 高度成長以降の就業・雇用の動向と
その特徴を人口動態の側面から考察するとともに、
製造業・農業などの基本的産業部門の労働力変動、
および高度成長下における相対的過剰人口について
多くの統計表を利用して整理・総括した実証的研究
——雇用問題が重要な地位を占めている今日、徹底
した現状分析を試みた労作！

吉田文和著

46判／定価二〇〇〇円

環境と技術の経済学

一人間と自然の物質代謝の理論 史的唯物論の立場
から 「自然」「人間」「技術」「物質代謝」「生産力」
などの基礎概念を再検討し、環境・資源問題を解明
するための新しい分析視角を追究するとともに、現
実の公害・環境破壊の経済学的分析をとおして、そ
の発生メカニズムを明らかにした労作！

宮下征次著

定価二〇〇〇円

社会主義と個人的所有

—現代社会主義論争批判

定価二五〇〇円

資本主義発展の基本理論

—マルクスの資本主義発展像の再構成

東京都千代田区神保町1-60

青木書店

振替・東京 8-36582